



品川区

地域振興部

平成29年度

事務事業概要

地域振興部 組織図

平成29年5月1日現在

地域振興部 (287)

| | | | |
|-----------------|-------|--------------|------|
| 1. 地域活動課 | (158) | 3. 商業・ものづくり課 | (49) |
| — 庶務係 | (4) | — 管理係 | (3) |
| — 地域支援係 | (6) | — 商店街支援係 | (4) |
| — 地域相談担当 | (2) | — 中小企業支援係 | (12) |
| — 統計係 | (7) | — 創業支援担当 | (2) |
| — 市町村交流担当 | (2) | — 産業活性化担当 | (10) |
| — 協働推進係 | (4) | — 就業担当 | (5) |
| — 国際担当 | (3) | — 消費者センター | (11) |
| — 生活安全担当 | (23) | | |
| — 地域センター (13カ所) | (104) | | |
| 2. 戸籍住民課 | (79) | | |
| — 戸籍届出係 | (18) | | |
| — 住民異動係 | (28) | | |
| — 証明交付係 | (32) | | |

・()は所属職員数
・再任用・再任用職員及び非常勤職員を含む。
・商業・ものづくり課は品川ビジネススクエア派遣1名を含む。

地域振興部 職員配置表

平成29年5月1日現在

| | | 正規職員 | 再任用職員 | | 非常勤職員 | | 計 |
|------------|--------------|------|-------|-----|-------|----|-----|
| | | | 常勤 | 短時間 | 嘱託 | 専門 | |
| 地域活動課 | 庶務係 | 4 | | | | | 4 |
| | 地域支援係 | 6 | | | | | 6 |
| | 地域相談担当 | 2 | | | | | 2 |
| | 統計係 | 7 | | | | | 7 |
| | 市町村交流担当 | 1 | | 1 | | | 2 |
| | 協働推進係 | 3 | | | | 1 | 4 |
| | 国際担当 | 1 | | 2 | | | 3 |
| | 生活安全担当 | 2 | | 1 | | 20 | 23 |
| | 地域センター（13カ所） | 98 | 3 | 3 | | | 104 |
| | 小計 | 124 | 3 | 7 | 0 | 21 | 155 |
| 戸籍住民課 | 戸籍届出係 | 17 | | 1 | | | 18 |
| | 住民異動係 | 25 | 2 | | | 1 | 28 |
| | 証明交付係 | 8 | | 9 | | 15 | 32 |
| | 小計 | 50 | 2 | 10 | 0 | 16 | 78 |
| 商業・ものづくり課 | 管理係 | 3 | | | | | 3 |
| | 商店街支援係 | 4 | | | | | 4 |
| | 中小企業支援係 | 6 | | | | 6 | 12 |
| | 創業支援担当 | 2 | | | | | 2 |
| | 産業活性化担当 | 2 | | | | 8 | 10 |
| | 就業担当 | 2 | | | | 3 | 5 |
| | 消費者センター | 3 | | 2 | | 6 | 11 |
| | 小計 | 22 | 0 | 2 | 0 | 23 | 47 |
| 合計 | | 196 | 5 | 19 | 0 | 60 | 280 |
| 管理職（部長・課長） | | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 総合計 | | 203 | 5 | 19 | 0 | 60 | 287 |

※商業・ものづくり課は品川ビジネスクラブ派遣1名を含む。

平成29年度 当初予算一覧表
地域振興部

平成29年4月1日現在
(単位：千円)

■歳入

| | 平成29年度当初 | 平成28年度当初 | 平成28年度最終 | 当初比較 (伸び率%) | 29当初・28最終 比較 (伸び率%) |
|---------------|----------|----------|----------|----------------|------------------------|
| 地域活動課 | 80,150 | 91,739 | 93,035 | △ 12.6 | △ 13.8 |
| 戸籍住民課 | 328,890 | 238,908 | 332,313 | 37.7 | △ 1.0 |
| 商業・ ものづくり課 | 451,295 | 508,358 | 508,358 | △ 11.2 | △ 11.2 |
| 一般会計 合計 | 860,335 | 839,005 | 933,706 | 2.5 | △ 7.9 |

※戸籍住民課の平成29年度当初予算額は、前年度繰越し分27,906千円を含む。

■歳出

(単位：千円)

| | 平成29年度当初 | 平成28年度当初 | 平成28年度最終 | 当初比較 (伸び率%) | 29当初・28最終 比較 (伸び率%) |
|---------------|-----------|-----------|-----------|----------------|------------------------|
| 地域活動課 | 2,173,220 | 1,403,247 | 1,405,839 | 54.9 | 54.6 |
| 戸籍住民課 | 489,413 | 578,622 | 600,155 | △ 15.4 | △ 18.5 |
| 商業・ ものづくり課 | 2,647,206 | 2,234,203 | 2,240,368 | 18.5 | 18.2 |
| 一般会計 合計 | 5,309,839 | 4,216,072 | 4,246,362 | 25.9 | 25.0 |

※戸籍住民課の平成29年度当初予算額は、前年度繰越し分27,906千円を含む。

平成29年度予算の主な施策

地域振興部

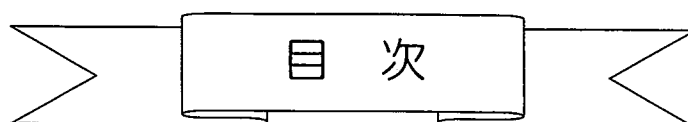
■主要施策

(単位：千円)

| | | |
|-----------|-----------------|---------|
| 地域活動課 | 水と緑の市町村との交流事業 | 27,773 |
| | しながわ発見出会い事業 | 1,200 |
| | 地域振興経費 | 253,642 |
| | 地域ふれあいサポート活動経費 | 5,870 |
| | 歩行喫煙防止推進経費 | 73,615 |
| | 地域センター等管理運営費 | 962,828 |
| | 区民保養所経費 | 214,288 |
| 戸籍住民課 | 目黒サービスコーナー開設経費 | 4,861 |
| 商業・ものづくり課 | 永年継続事業所顕彰 | 6,723 |
| | 中小企業事業資金融資あっせん | 699,048 |
| | 商店街ステップ・アップ支援事業 | 16,967 |
| | 商店街国際化推進事業 | 11,700 |
| | 品川技術ブランドPR事業 | 31,670 |
| | 海外進出推進事業 | 3,322 |
| | 企業活力づくり支援事業 | 66,349 |
| | ものづくり産学連携推進事業 | 10,512 |
| | ビジネス・カタリスト等活用事業 | 4,017 |
| | 事業承継支援事業 | 11,014 |

1. 地域活動課
(協働・国際担当)
(生活安全担当)

地域活動課



| | | |
|-------------------------|-------|----|
| 事務分掌 | | 1 |
| 他課との連携事業 | | 4 |
| 事務事業 | | |
| I 庶務係 | | |
| 1 区民保養所事業 | | 7 |
| 2 品川区社会を明るくする運動 | | 11 |
| 3 しながわ発見出合い事業 | | 13 |
| II 地域支援係 | | |
| 1 区政協力委員会 | | 14 |
| 2 地域振興事業 | | 15 |
| 3 地域環境整備等助成金 | | 17 |
| 4 区民まつり | | 18 |
| 5 地域美化推進経費 | | 20 |
| 6 ふれあい掲示板管理費 | | 21 |
| 7 青少年健全育成事業 | | 23 |
| 8 地域センター等管理運営事務 | | 28 |
| 9 ウェルカムセンター原・交流施設 | | 28 |
| III 地域相談担当 | | |
| 1 町会・自治会活動支援事業 | | 29 |
| 2 町会・自治会法人化事務 | | 31 |
| 3 地域活動基盤整備補助（町会・自治会館整備） | | 32 |
| IV 統計係 | | |
| 1 基幹統計調査 | | 35 |
| 2 統計調査員の確保対策事業 | | 36 |
| 3 統計資料の作成 | | 36 |
| 4 統計調査事務費 | | 36 |
| V 市町村交流担当 | | |
| 1 水と緑の市町村との交流事業 | | 37 |
| 2 神奈川県山北町（ふれあい交流） | | 38 |
| 3 山梨県早川町（ふるさと交流） | | 41 |
| 4 交流都市連携事業 | | 45 |

| | | | |
|------|--------|--------------------------|----|
| VI | 協働推進係 | | |
| | 1 | 協働推進事業 | 47 |
| | 2 | 地域振興基金および区民活動支援事業 | 50 |
| | 3 | ふれあいサポート活動（支え愛活動） | 53 |
| | 4 | 地域振興事業助成 | 55 |
| VII | 国際担当 | | |
| | 1 | 国際友好都市交流事業 | 56 |
| | 2 | 地域住民と外国人との交流促進 | 59 |
| VIII | 生活安全担当 | | |
| | 1 | 生活安全推進事業 | 64 |
| ☆別表 | 資料1 | 地域センター・区民集会所施設現況一覧（1）（2） | 75 |
| | 資料2 | 地域センター別窓口概要一覧表 | 77 |
| | 資料3 | 地域センター別収納金一覧（1）（2） | 78 |
| | 資料4 | 区民集会所利用状況 | 80 |

事務分掌

庶務係

- 1 部の予算、決算および会計の総括に関すること
- 2 部の人事に関すること
- 3 部の事業の進行管理に関すること
- 4 部内他課との連絡調整に関すること
- 5 区民保養事業に関すること
- 6 社会を明るくする運動に関すること
- 7 しながわ発見出合い事業に関すること
- 8 部内の他課、係に属しないこと

地域支援係

- 1 地域事業の実施に関すること
- 2 町会、自治会等の活動に対する助成その他の支援に関すること
- 3 区政協力委員会に関すること
- 4 地域情報に関すること
- 5 地域センターに関すること
- 6 区民集会所および区民センターに関すること
- 7 青少年対策地区委員会に関すること

地域相談担当

- 1 町会、自治会における個別の地域課題に係る調整および相談に関すること

統計係

- 1 統計調査に関すること
- 2 統計書作成および統計資料の分析に関すること

市町村交流担当

- 1 山北町との交流事業に関すること
- 2 早川町との交流事業に関すること
- 3 交流都市連携事業に関すること

協働推進係

- 1 区民との協働の推進に関する事
- 2 ボランティア、地域団体およびNPO等の活動の支援に関する事
- 3 地域相互支援活動に関する事

国際担当

- 1 国際交流事業の推進および調整に関する事
- 2 公益財団法人品川区国際友好協会との連絡調整に関する事
- 3 国際化の推進に関する事

生活安全担当

- 1 区民の生活安全に係る意識の啓発および活動の支援に関する事
- 2 歩行喫煙等および客引き行為等の防止に係る指導、啓発等に関する事
- 3 生活安全協議会に関する事

地域センター

- 1 地域事務………地域に関する次に掲げる事項
 - ア 地域活動の推進および援助に関する事
 - イ 地域情報の提供に関する事
 - ウ 町会および自治会に関する事
 - エ 区政協力委員会に関する事
 - オ 青少年の健全育成に関する事
 - カ 地区防災に関する事
 - キ 区民まつりに関する事
 - ク 地域相互支援活動に関する事
 - ケ 地域の美化推進に関する事
 - コ 区政案内に関する事

2 窓口事務……………窓口で取り扱う次に掲げる事項

- ア 住民基本台帳に係る諸証明に関する事
- イ 印鑑登録の証明に関する事
- ウ 戸籍の謄本、抄本等の交付に関する事
- エ 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関する事
- オ 特別区税および都民税の申告受付、徴収事務等に関する事
- カ 国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療の徴収事務に関する事
- キ 区民集会所の使用承認および維持管理に関する事
- ク 有償刊行物の販売に関する事
- ケ り災証明書の発行に関する事
- コ その他区長が適当と認めた事項

3 上記のもののほか、品川第一地域センター、大崎第一地域センター、大井第一地域センター、荏原第一地域センター、荏原第四地域センターおよび八潮地域センターは、窓口事務として次の事項を所掌する。

- ア 住民基本台帳に係る諸届に関する事
- イ 印鑑の登録に関する事
- ウ 在留カードおよび特別永住者証明書の住居地の変更に関する事
- エ 母子健康手帳の交付に関する事
- オ 国民健康保険、国民年金および介護保険の申請、諸届等の受付に関する事

他課との連携事業

1. 区民保養所事業

① 学務課「校外施設」と連携

区民保養施設として運営している光林荘の優先利用を学務課と調整する。

2. 区政協力委員会経費

関係課と連携して、区民要望等の把握や区政の情報提供を行っている。

3. 地域振興事業

① 地域センター管内別区施設連絡会

地域センター管内別区施設連絡会を開き、各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と事業日程等の連絡調整を行っている。

② 地域課題の自主的解決（地域の力支援チーム）

町会・自治会から相談を受けた地域課題について、関係課および関係機関との連絡調整を行い、連携して問題解決を図る。

4. 青少年健全育成事業

① 青少年対策地区委員会事業

青少年健全育成のため、13 地区の青少年対策地区委員会持ち回りで早川町との交流事業を実施している。また、青少年問題協議会に委員を選出し、各種冊子の作成等に協力している。

② 品川区中学生の主張大会

教育委員会（中学校・指導課）と連携して、中学生の参加・司会を含めた事業運営を行っている

5. 水と緑の市町村との交流事業

① 防災課「防災協定」と連携

市町村交流先である「神奈川県山北町」「山梨県早川町」と災害時相互支援協定を締結。

② 国保医療年金課「保健施設」と連携

山北町・早川町の協定旅館を国保の保健施設として利用でき、国保加入者は、協定料金から助成金を引いた料金で利用可能。

③ 高齢者地域支援課「高齢者クラブ等支援事業」と連携

品川区高齢者クラブ連合会と早川町敬老会とのゲートボールによる交流を実施。同じく、山北町敬老会と「小菊づくり」を介した交流を実施。

④ スポーツ推進課「スポーツ交流事業」と連携

品川区スポーツ協会を通し、交流先の山北町「丹沢湖マラソン」へ選手団を派遣。

6. 協働推進事業

① 協働事業提案制度の推進

提案のあった事業内容に応じて、関係課と連携し事業の推進を図っていく。

② 区民活動の情報サイト（しながわすまいるネット）の運用

各所管課の区民活動に関する情報を掲載している。

③ 協働推進施設の運営

文化観光課のこみゅにていぷらざ八潮（区民活動交流施設）2階において、協働推進施設として公益活動団体の拠点室や交流スペースを運用している。

7. ふれあいサポート活動（支え愛活動）

① 高年者懇談会

社会福祉協議会、民生委員協議会と連携して、高年者懇談会を開催している。

② 支え愛・ほっとステーション事業

支え愛・ほっとステーションを設置している地域センターでは、福祉計画課と連携し、支え愛・ほっとステーション事業を行っている。

③ 避難行動要支援者

避難行動要支援者については、防災課と連携してワークショップを実施している。

8. 国際交流推進事業

① 地域住民と外国人との交流促進

関係課と連携し、外国人が地域の行事に参加できるような体制づくりをおこなっていく。

9. 生活安全推進事業

① 歩行喫煙禁止啓発活動

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」における喫煙所の設置・移設・撤去および路面表示板の設置等について、道路課と連携し、事業を行っている。

② わんぱくパトロール事業

わんぱくパトロール隊員（小学4～6年生）の選出を、教育委員会（指導課）を通じて各学校に依頼している。

③ 近隣セキュリティシステム運営

児童の加入・「まもるっち」の使用指導・PTAの協力等について教育委員会（庶務

課) と連携し、システムの運用管理を行い、子どもの安全確保に努めている。

事務事業

I 庶務係

1 区民保養所事業

◆ 予算額 214,288千円

| | |
|--------|-----------|
| ①品川荘 | 24,500千円 |
| ②光林荘 | 153,920千円 |
| ③宿泊費補助 | 35,847千円 |
| ④その他 | 21千円 |

◆ 目的 区民の保養と健康増進を図る。

◆ 内容

(1) 品川荘・光林荘

- ①平成24年4月から民間貸付方式に移行し、区民サービスの向上と効率的な運営を目指す。
- ②区民負担軽減のため、宿泊費助成を行う。
- ③施設の維持管理や大規模修繕に関しては、区が費用を負担する。

■運営事業者

平成24年4月から東京ケータリング株式会社が運営する。

■施設の概要

【品川荘】

- 所在地：静岡県伊東市広野一丁目3番17号
- 室数：15室（和室14室・洋室1室）
- 定員：73名（1室：和室5名・洋室3名）
- 総延床面積：2,066.007㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階

【光林荘（旧日光林間学園）】

- 所在地：栃木県日光市細尾町676番1
- 室数：Aタイプ（トイレ有）14室
Bタイプ（トイレ無）28室
- 定員：168名（1室4名）
- 総延床面積：6,407.432㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造3階、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造

■利用料金 (区民=区内在住・在勤・在学の方)

※1泊2食付き・1室2名以上の場合

| 施設名 | 区 分 | | 区民料金 | 区外料金 | |
|----------------------|-------------------|-------|--------|---------|---------|
| | | | | 区民と同伴 | 区外のみ |
| 品川荘 光林荘 (Aタイプ) | 大人 (中学生 以上) | 平日・休日 | 6,260円 | 8,560円 | 10,260円 |
| | | 休前日 | 6,800円 | 9,100円 | 10,800円 |
| | | 繁忙期 | 7,760円 | 12,340円 | 14,040円 |
| | 子ども (小学生) | 通 年 | 4,976円 | 7,560円 | 8,856円 |

- ・光林荘Bタイプは、上記料金から540円減額。
- ・1室1名利用の場合は2,160円の割増。
ただし、品川荘については、6月・9月の平日・休日利用時は割増なし。
- ・品川荘は入湯税150円。
- ・区民料金は、宿泊費補助(大人3,850円、子ども2,650円など)を差し引いた金額。

■宿泊費補助

◆ 予算額 35,847千円

- ・区民に対して大人3,850円、子ども2,650円の宿泊費補助を行う。
- ・70歳以上の高齢者、障害者(区内在住)及びその介護者(住所問わず)、要介護高齢者の家族介護者、及び乳幼児同伴利用の保護者に対しては、さらに1,000円の補助を上乗せする。

■繁忙期 (平成29年度)

| | 品川荘 | 光林荘 |
|-----------|-----------------|--------------------------------|
| ゴールデンウィーク | 4/29(土)～5/6(土) | |
| 夏 休 み | 8/5(土)～16(水) | 8/12(土)～15(火) |
| 紅葉シーズン | | 10/21(土)、28(土) 11/2(木)～4(土) |
| 年 末 年 始 | 12/29(金)～1/3(水) | |

■割引制度(繁忙期を除く)

| | 品川荘 | 光林荘 |
|---------|------------------------|-------------------------|
| 閑散期割引 | 6月・9月の平日 (月～金)が5%引き | 12月・2月の平日 (月～金)が5%引き |
| 団 体 割 引 | 15名以上の利用で5%引き | |
| 長期宿泊割引 | 3泊以上の利用で、3泊目から5%引き | |

■利用について

①受付期間

○区民（区内在住・在勤・在学）

- ・利用月の6カ月前の1日より予約受付。
- ・先着順。ただし繁忙期は抽選、締め切りは受付開始月の月末。
- ・年末年始は1月分と一緒に予約受付。

○区民以外

- ・利用月の4カ月前の1日より予約受付。

②申込方法

利用施設、利用月日、代表者の住所・氏名・電話番号、利用人数を電話、FAX またはホームページ予約フォームで各施設へ直接申し込む。

③利用料金等の支払い

各施設において、現金またはクレジットカードで支払い。

④キャンセル料

利用日前の前々日は50%、前日と当日は100%負担。

⑤本人確認

区内在住・在勤は宿泊時に住所等が確認できるもの（運転免許証・健康保険証・社員証など、障害者は障害者手帳など、）の写しを運営事業者に提出。住所等確認できない場合、宿泊費補助は適用しない。

◆ 執行実績

【品川荘】

| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用人数 | | 6,473 | 8,168 | 8,119 | 7,261 | 7,548 |
| 減額者 | 高齢者 | 2,141 | 2,706 | 2,925 | 2,696 | 2,631 |
| | 障害者 | 380 | 296 | 346 | 281 | 272 |
| | 介護者 | 144 | 65 | 103 | 70 | 90 |
| | 小学生 | 331 | 280 | 340 | 296 | 361 |
| 利用室数 | | 2,355室 | 3,198室 | 3,213室 | 2,929室 | 3,075室 |
| 利用室率(%) | | 43.0 | 58.7 | 59.0 | 53.4 | 56.2 |
| 利用者率(%) | | 24.3 | 30.8 | 30.6 | 27.2 | 28.3 |

【光林荘】 一般利用のみ

| | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | |
|-------------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|
| 利用人数 | | 2,032 | | 1,922 | | 1,652 | |
| 減 額 者 | 高齢者 | 260 | | 157 | | 199 | |
| | 障害者 | 50 | | 41 | | 26 | |
| | 介護者 | 20 | | 20 | | 12 | |
| | 小学生 | 215 | | 214 | | 158 | |
| | | Aタイプ | Bタイプ | Aタイプ | Bタイプ | Aタイプ | Bタイプ |
| 利用室数 | | 387室 | 288室 | 378室 | 281室 | 313室 | 255室 |
| 利用室率(%) | | 10.1 | 3.7 | 10.1 | 3.7 | 8.7 | 3.5 |
| 利用者率(%) | | 4.4 | | 4.3 | | 3.8 | |

| | | 27年度 | | 28年度 | |
|-------------|-----|-------|------|-------|------|
| 利用人数 | | 1,887 | | 1,667 | |
| 減 額 者 | 高齢者 | 278 | | 178 | |
| | 障害者 | 30 | | 40 | |
| | 介護者 | 10 | | 15 | |
| | 小学生 | 135 | | 98 | |
| | | Aタイプ | Bタイプ | Aタイプ | Bタイプ |
| 利用室数 | | 425室 | 289室 | 373室 | 269室 |
| 利用室率(%) | | 11.1 | 3.8 | 9.8 | 3.5 |
| 利用者率(%) | | 4.1 | | 3.6 | |

※ 平成23年3月25日から8月31日までは避難所対応

2 品川区社会を明るくする運動

- ◆ 予算額 191千円
- ◆ 事業開始 昭和26年度
- ◆ 目的
犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支え、犯罪や非行に陥らない地域社会づくりを目指す。
- ◆ 内容
毎年7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施される。品川区においても、実施委員会を設け小・中学校PTA、保護司、民生委員・児童委員および青少年対策地区委員会等関係団体とともに、運動を実施している。
- ◆ 平成28年度重点目標
 - (1) 行動目標
 - ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
 - ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
 - (2) 重点事項
犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため
 - ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
 - ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
 - ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
 - (3) 街頭広報活動
区内主要駅頭や八潮団地において、社明運動の標語入りティッシュペーパー等を配布し、啓発活動を実施した。
 - (4) 社会を明るくする運動中央大会
きゅりあん 小ホールにおいて、社会を明るくする運動中央大会(区民愛のつどい)を実施した。
- ◆ 執行実績
 - 街頭広報活動
 - ①日 時 平成28年7月1日(金)午後3時~5時

- ②参加者 保護司会、町会・自治会、民生（児童）委員、小・中学校
PTA、青少年対策地区委員会、更生保護女性会、BBS
会、少年補導員、東京保護観察所、警察等

| 地 区 | 品川地区 | 大崎地区 | 大井地区 | 荏原地区 | 八潮地区 |
|----------------|--------------------|---------|------------------------|-------------------------|----------------|
| 場 所 | 大崎駅 青物横丁駅 周辺 | 五反田駅周辺 | 大井町駅 西大井駅 立会川駅周辺 | 武蔵小山駅 からアーケー ド街周辺 | 八潮地域セン ター周辺 |
| 人 数 | 254名 | 190名 | 129名 | 204名 | 24名 |
| 配布物 (ティッシュ) | 11,000個 | 11,000個 | 12,500個 | 19,500個 | 2,000個 |

■ 社会を明るくする運動中央大会

- ①名 称：平成28年度第66回品川区社会を明るくする運動中央大会
(区民愛のつどい)
- ②日 時：平成28年7月22日(金)
午後1時30分～午後3時30分
- ③場 所：きゅりあん 小ホール
- ④内 容
- ・青少年善行表彰、青少年特別表彰
 - ・受賞者体験報告
 - ・品川区立伊藤学園吹奏楽部演奏
- ⑤参加者：保護司会、小・中学校PTA、民生（児童）委員、青少年対
策地区委員会、町会・自治会、人権擁護委員、更生保護女性
会、BBS会、推進委員等

3 しながわ発見出会い事業

- ◆ 予算額 1,200千円
- ◆ 事業開始 平成29年度
- ◆ 目的
品川区内在住・在勤・在学の若者を対象として、品川区内の施設等を使用し友達づくり・仲間づくりを行う中で、「しながわ」の魅力を知ってもらい興味・愛着を持ってもらうことで、地域の活性化を図る。
- ◆ 内容
年に3回程度、品川区内の施設等を使用し、若者の出会いの場を意識した交流イベント等を実施する。

Ⅱ 地域支援係

1 区政協力委員会

- ◆ 予算額 12,549千円
- ◆ 根拠 品川区区政協力委員規程（昭和46年4月1日）
- ◆ 目的 区民意識、区民の要望等を正確に把握して区政に反映させるとともに、区政の現況についての情報提供を適宜的確に行い、区政を効率的に推進するため区政協力委員を置く。
- ◆ 内容 町会長および自治会長を委員として委嘱する。委員数203人
 - ・区政協力委員会協議会（13地区の会長）
 - ・ブロック別区政協力委員会（4ブロック別／春開催）
 - ・地区別（地域センター管内別）年2～3回開催
 - ・区政協力委員の名刺を作成
- ◆ 執行実績（平成28年度）
 - 区政協力委員会協議会 1回開催 平成28年4月25日
 - ブロック別・地区別区政協力委員会

| | ブロック別 | | 地区別（準備会） | | | 地区別 | | |
|------------------------|-------|------|----------|-------|------|-----|--------|------|
| | 開催日 | 出席委員 | 管内 | 開催日 | 出席委員 | 管内 | 開催日 | 出席委員 |
| 品川ブロック (30人) | 5月11日 | 29人 | 品1 | 8月4日 | 16人 | 品1 | 10月13日 | 29人 |
| | | | 品2 | 7月21日 | 13人 | 品2 | | |
| 大崎ブロック (43人) | 5月27日 | 41人 | 崎1 | 8月9日 | 30人 | 崎1 | 10月13日 | 28人 |
| | | | 崎2 | 8月3日 | 11人 | 崎2 | 10月26日 | 11人 |
| 大井・八潮 ブロック (65人) | 5月23日 | 54人 | 井1 | 8月2日 | 19人 | 井1 | 10月25日 | 20人 |
| | | | 井2 | 8月1日 | 7人 | 井2 | 10月20日 | 7人 |
| | | | 井3 | 7月15日 | 7人 | 井3 | 10月27日 | 7人 |
| | | | 八潮 | 8月10日 | 22人 | 八潮 | 10月7日 | 22人 |
| 荏原ブロック (65人) | 5月31日 | 62人 | 荏1 | 7月1日 | 14人 | 荏1 | 10月28日 | 14人 |
| | | | 荏2 | 8月3日 | 11人 | 荏2 | 10月18日 | 11人 |
| | | | 荏3 | 7月11日 | 16人 | 荏3 | 10月6日 | 16人 |
| | | | 荏4 | 7月11日 | 13人 | 荏4 | 10月24日 | 13人 |
| | | | 荏5 | 8月4日 | 9人 | 荏5 | 10月20日 | 9人 |
| 計 | | 186人 | | | 188人 | | | 187人 |

※（人）は、現員数（平成28年4月1日現在）

2 地域振興事業

地域社会の福祉と住民生活の向上発展のため、地域に関心を持った区民がともに地域の問題を考え、解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会が形成されるよう、コミュニティ活動の担い手となる品川区町会連合会や各地区の町会連合会の活動や設備への助成を行うとともに、情報紙の作成・発行を通じて、地域への情報発信を行う。

(1) 品川区町会連合会補助金等

- ◆ 予算額 23,395千円
- ◆ 根拠 品川区町会連合会補助金交付要綱（昭和45年4月1日制定）
（平成27年3月27日改正）
- ◆ 目的 品川区町会連合会が地域社会の福祉と住民生活の向上発展のために実施する事業の拡充強化を図り、もって区政の発展に寄与するよう活動助成を行う。
- ◆ 内容 品川区町会連合会の会議運営、研修、調査研究その他の事業に要する経費および自治会活動賠償責任保険の加入に要する経費の一部を補助するとともに、町会連合会が行う研修会に参加する。
なお、保険については、これまでのふれあい保険から自治会活動賠償責任保険に変更することで補償内容を更に充実させた。
- ◆ 執行実績（平成28年度）
 - ・補助金交付額 8,365千円
 - 常任理事会 3回開催
 - 研修会 1回開催
 - 東京都町会連合会全体会議（1回）参加
 - 各地区連合町会・連合自治会の事業助成
 - 町会・自治会活動災害補償保険加入
 - ・研修会の参加等 57千円
 - 品川区町会連合会研修会分担金

(2) 地域センター管内別区施設連絡会

- ◆ 予算額 526千円
- ◆ 目的 各地域センターごとに管内にある区の施設・事業所と連絡会を開催し、事業日程等の連絡調整を図る。
- ◆ 内容 地域情報の周知の一環として会議・行事予定表を各課、区内官公署、各町会・自治会長あてに年6回配付する。また地域センターが中心となって地域行政情報を発信し、コミュニティ活動を促進する月間地域情報紙を毎月、各地域センターごとに発行する。

(3) 地域ニュース発行事務

- ◆ 予算額 4,138千円
- ◆ 事業開始 昭和58年度
- ◆ 目的・内容 各地域センター管内ごとに地域住民のふれあいと交流を深めるため、地域情報の周知の一環として、コミュニティ情報紙・地域ニュースを発行する。
- ◆ 地域ニュース 地域センター別一覧（平成28年度執行実績）

| 地 区 | 地域ニュース名 | 創刊年月日 | 発行回数 |
|------|---------------|-------------|------|
| 品川第一 | 品川宿 | 昭和60年7月20日 | 4回 |
| 品川第二 | きせつ風 ※ | 昭和60年11月15日 | 12回 |
| 大崎第一 | はなぐるま ※ | 平成元年1月20日 | 6回 |
| 大崎第二 | ふれあい | 昭和60年11月1日 | 4回 |
| 大井第一 | 大井第一マイ・タウン21※ | 昭和62年9月10日 | 11回 |
| 大井第二 | スクランブル | 昭和62年3月1日 | 6回 |
| 大井第三 | お〜い ※ | 昭和61年3月15日 | 12回 |
| 荏原第一 | まちかど ※ | 昭和61年7月1日 | 12回 |
| 荏原第二 | さいかち | 昭和62年12月 | 4回 |
| 荏原第三 | えばさんものがたり | 平成2年9月11日 | 4回 |
| 荏原第四 | えばよん地域だより ※ | 昭和60年6月30日 | 12回 |
| 荏原第五 | えばごReport ※ | 昭和60年7月15日 | 12回 |
| 八 潮 | やしおだより ※ | 昭和59年1月 | 12回 |

※コミュニティ情報紙を兼ねる

3 地域環境整備等助成金

- ◆ 予算額 90,741千円
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会に対する助成金
(環境整備・地域コミュニティ活性化・防災)
交付要綱(昭和60年4月1日制定)
(平成29年3月10日改正)
- ◆ 目的 町会、自治会が町会内の環境整備等のために実施する各事業の拡充強化を図り、当該事業の運営に寄与する。
- ◆ 内容
 - ・環境整備 (66,300千円)
 - 交付対象事業 環境整備のための事業
(交通安全・町内美化・緑化推進・青少年育成・障害者および高齢者福祉の増進・防犯対策等)
 - 交付対象数 204町会
 - 交付額 1町会・自治会平均325,000円
 - 交付時期 6月～9月
 - ・環境整備特別 (1,797千円)
 - 交付対象事業 大井競馬場周辺地区の地域公害防止のための事業
 - 交付対象数 27町会
 - 交付額
 - ・大井第1地区管内21町会
(1町会・自治会平均77,000円)
 - ・大井第2地区管内6町会
(1町会30,000円)
 - ・地域コミュニティ活性化助成金(22,644千円)
 - 交付対象事業 地域コミュニティ活性化事業
 - 交付対象数 204町会
 - 交付額 1町会・自治会平均111,000円
 - 交付時期 6月～9月

*防災対策のための事業については、所管(防災課)で算出し執行委任される。

◆ 執行実績(平成28年度)

環境整備等助成金

交付町会・自治会 203町会
交付金額 65,871,600円

競馬場周辺地区環境整備等特別助成金

交付町会 27町会
交付金額 1,781,400円

地域コミュニティ活性化助成金

交付町会 203町会
交付金額 22,418,000円

4 区 民 ま つ り

- ◆ 予算額 14,300千円
- ◆ 根 拠 品川区民まつり（地区会場）補助金交付要綱
 （平成 元年 5月 1日施行）
 （平成 4年 3月30日改正）
 （平成 5年 5月25日改正）
 （平成 6年 6月 1日改正）
 （平成13年 3月28日改正）
 （平成21年 3月31日改正）
 （平成26年 4月21日改正）
 （平成27年 3月27日改正）

◆ 目 的 区内在住、在勤者等を含め、区民のだれでもが気軽に参加し、楽しめるまつりを幅広く行う。また、このまつりを通じて、人と人とのふれあいや連帯意識を深めることにより、明るく豊かなまちづくりを進めていく。

◆ 内 容 地域のふれあいおよび連帯意識の向上を図るため、各地区での区民まつりの実施に要する経費の一部を補助する。

| | | | |
|--------|------|------|-----------|
| ◆ 執行実績 | 20年度 | 13地区 | 70,550名参加 |
| | 21年度 | 13地区 | 65,700名参加 |
| | 22年度 | 13地区 | 63,556名参加 |
| | 23年度 | 12地区 | 60,369名参加 |
| | 24年度 | 13地区 | 66,516名参加 |
| | 25年度 | 13地区 | 69,475名参加 |
| | 26年度 | 13地区 | 71,742名参加 |
| | 27年度 | 13地区 | 74,989名参加 |
| | 28年度 | 13地区 | 64,124名参加 |

平成28年度執行実績 14,300千円（補助金交付実績額）

【品川・大崎地区】

| 地区 | 日時 | 会場 | 主な内容 | 参加人数 |
|------|---------------------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 品川第一 | 8月21日(日) 午後1時～午後8時00分 | 品川学園 | 模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー他 | 5,000 |
| 品川第二 | 7月29日(金)～ 7月31日(日) 午後6時～午後9時00分 | 天妙国寺境内 | 盆踊り・模擬店・ステージ発表他 | 15,000 |
| | 7月30日(土) 午後3時～午後4時30分 | 城南小学校 | 子どもコーナー・ 健康チェックコーナー他 | |

| | | | | |
|------|-----------------------------------|-----------------|-----------------------------|-------|
| 大崎第一 | 7月16日(土) 午後3時30分～午後6時 30分 | 第三日野小学校 | 模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他 | 2,600 |
| | 7月23日(土) 7月24日(日) 午後5時～午後8時 | 第四日野小学校 | 模擬店・盆踊り・ゲームコーナー他 | |
| | 8月6日(土) 午前11時～午後3時 | 五反田ふれあい水辺 広場 | 模擬店・ゲームコーナー・ ステージ発表他 | |
| 大崎第二 | 8月7日(日) 午前11時～午後3時 | 三木小学校 | 模擬店・子どもコーナー・ アトラクション・展示他 | 1,406 |

【大井・八潮地区】

| 地区 | 日時 | 会場 | 主な内容 | 参加人数 |
|------|--------------------------|---------------------|-----------------------------|--------|
| 大井第一 | 6月12日(日) 午前10時～午後3時 | 南大井文化センター | 子どもカーニバル (ゲーム・模擬店) | 1,255 |
| | 雨天のため中止 | 桜新道 | 模擬店・盆踊り他 | 0 |
| 大井第二 | 8月6日(土) 午後4時～午後7時 | 山中小学校 | 模擬店・盆踊り・ゲーム店・ 芸能大会他 | 1,500 |
| 大井第三 | 9月3日(土) 午後1時～午後5時 | ウェルカムセンター 原・交流施設 | 模擬店・ゲーム店他 | 1,500 |
| 八潮 | 7月16日(土) 午後3時～午後9時 | 八潮公園多目的広場 | 模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ 打ち上げ花火他 | 15,000 |
| | 7月17日(日) 午後1時～午後8時45分 | | | |

【荏原地区】

| 地区 | 日時 | 会場 | 主な内容 | 参加人数 |
|------|---|------------------------|---|-------|
| 荏原第一 | 7月16日(土) 午後1時～午後7時 | 小山小学校 | 模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他 | 4,363 |
| 荏原第二 | 7月24日(日) 正午～午後8時 | 清水台小学校 | 模擬店・盆踊り・ 子どもゲームコーナー他 | 4,000 |
| 荏原第三 | 7月30日(土) 午後3時～午後8時 | 宮前小学校 | 模擬店・盆踊り・子どもコーナー・ ステージ発表他 | 3,500 |
| 荏原第四 | 7月23日(土) 前半の部:午前10時～正午 後半の部:午後4時20分～ 午後7時30分 | 源氏前小学校 | 前半: 模擬店・子どもコーナー | 3,000 |
| | | | 後半: 模擬店・盆踊り・ 子どもコーナー・ オープニングイベント・花火 | |
| 荏原第五 | 7月30日(土) 午後3時～午後8時30分 | 旧荏原第四中学校 (朋優学院戸越校舎) | 模擬店・盆踊り・子どもまつり・ ステージ発表他 | 6,000 |
| | 7月20日(祝) 午後5時～午後8時 | | | |

5 地域美化推進経費

◆ 予算額 2,600千円

◆ 根拠 品川区美化推進事業補助金交付要綱

(平成6年4月1日制定)

(平成11年4月1日改正)

(平成13年3月28日改正)

(平成21年3月31日改正)

(平成27年3月27日改正)

◆ 目的 品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨てるの防止に関する条例の目的を達成するため、13地区連合町会が実施する美化推進事業に補助金を交付し、環境美化の推進を図る。

◆ 内容 美化推進事業補助金

品川区13地区管内別町会・自治会連合会が①町会・自治会単位②駅前・商店街等の拠点方式③連合会全体のうちから事業の形態を選択し、自主的に美化推進活動を実施することに要する経費を助成する。

◆ 平成28年度執行実績 2,600千円(補助金交付実績額)

| | 実施形態 |
|--------|----------------------------|
| 品川第一地区 | 町会単位(2町会)北品川2丁目町会 東品川7棟自治会 |
| 品川第二地区 | 町会単位(2町会)真交町会 博友町会 |
| 大崎第一地区 | 町会単位(5町会)西五反田本町会 他4町会 |
| 大崎第二地区 | 町会単位(1町会)西品川2丁目会 |
| 大井第一地区 | 町会単位(2町会)大井北浜川東町会 北浜川西町会 |
| 大井第二地区 | 町会単位(1町会)大井2丁目町会 |
| 大井第三地区 | 町会単位(1町会)西大井2丁目町会 |
| 荏原第一地区 | 連合会全体 |
| 荏原第二地区 | 町会単位(1町会)小山6丁目町会・連合会全体 |
| 荏原第三地区 | 町会単位(1町会)平塚1丁目町会 |
| 荏原第四地区 | 町会単位(2町会)中延6丁目町会 荏原町町会 |
| 荏原第五地区 | 連合会全体 |
| 八潮地区 | 連合会全体 |

6 ふれあい掲示板管理費

◆ 予算額 27,428千円

◆ 概要 昭和63年9月からコミュニティ活動の促進を図るため、区掲示板の位置づけを「行政情報の周知板」から「地域の情報伝言板」へと見直し、町会・自治会へ開放してきた。その後平成6年に名称を「ふれあい掲示板」と改称し、建て替え、移設、修繕等は区が行い、ポスター掲出、掲出物の整理・整頓は町会・自治会に依頼している（ふれあい掲示板補助金交付要綱第2条）。

(1) 建替え工事

◆ 内容 掲示板の老朽化への対応として、ガラス戸付・マグネット留めの掲示板への建替えを平成26年度～平成28年度の3年間で集中的に行った。平成29年度からは3年計画で、過去5年以内に板面を取り替えた掲示板および過去10年以内に建て替えた掲示板、建て替え未実施の掲示板を対象に建替えを行う。

◆ 対象 平成29年度は過去5年以内に板面を取り替えた掲示板47基

◆ 予算額 22,527千円（47基）

◆ 執行実績（平成28年度）

| 地区 | 品川 第一 | 品川 第二 | 大崎 第一 | 大崎 第二 | 大井 第一 | 大井 第二 | 大井 第三 | 荏原 第一 | 荏原 第二 | 荏原 第三 | 荏原 第四 | 荏原 第五 | 八潮 | 合計 |
|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|-----|
| 基数 | 5 | 6 | 10 | 6 | 15 | 9 | 6 | 8 | 8 | 13 | 9 | 7 | 2 | 104 |

*その他1基、賠償保険適用による建替えあり。

(2) 維持管理

◆ 内容 ・移設、緊急対応が必要な掲示板の修繕等を行う。
・掲示板の維持管理に必要な物品を購入する。

◆ 予算額 650千円

(3) ふれあい掲示板補助金

- ◆ 根 拠 ふれあい掲示板補助金交付要綱 (平成 6年 4月 1日施行)
(平成 8年 4月22日改正)
(平成11年 4月 1日改正)
(平成13年 3月28日改正)
(平成21年 3月31日改正)
(平成23年 4月 1日改正)
(平成27年 3月27日改正)

- ◆ 予算額 4,251千円
交付先：品川区町会連合会

- ◆ 執行実績4,240千円 (補助金交付実績額)

- ◆ 内 容 ・区からのポスターの貼付および除去業務
・掲示物の整理ならびに掲示板および掲示板周辺の点検業務
・その他区長が特に必要と認めた業務

7 青少年健全育成事業

◆ 予算額 21,218千円

◆ 目的 青少年を取り巻く様々な課題に対して、行政と地域が一体となり、より密着した青少年健全育成事業の実施を図る。

(1) 明るい家庭づくり啓発活動

◆ 根拠 青少年問題協議会「明るい家庭づくり運動推進要領」

◆ 目的 家庭が青少年の人格を形成するうえで最も重要な場であることに則り、親と子のふれあいを目的とした事業を行うことなどを通じて、明るい家庭づくり運動の趣旨を普及啓発していく。

◆ 内容 明るい家庭づくり運動の啓発

◆ 執行実績 「明るい家庭づくり」啓発事業
各地区ごとに実施 参加人員9,667名

◆ 該当事業

- ・親子たこあげ大会（品川第一・品川第二地区合同） 191名
- ・元気に外で遊ぼう 東京ドイツ村に行こう（大崎第一地区） 142名
- ・第36回大崎第二地区運動会（大崎第二地区） 778名
- ・あいさつ運動（大崎第二地区） 110名
- ・子どもカーニバル（大井第一地区） 1,255名
- ・親子参加事業 雪あそび13（大井第二地区） 88名
- ・八景島なぎさ遊び&潮干狩り（大井第三地区） 146名
- ・映画会（大井第三地区） 696名
- ・ソレイユの丘とみかん狩り 229名
- ・荏原第一地区 スキーツアー（荏原第一地区） 37名
- ・親子ハイキング（荏原第二地区） 256名
- ・野外おやこのつどい（荏原第三地区） 308名
- ・青少年健全育成懇談会（荏原第三地区） 98名
- ・スポーツ交流会（荏原第四地区） 437名
- ・親子レク「ブドウを食べてリニアを見に行こう!」（荏原第四地区） 133名
- ・第33回小学生マラソン大会（荏原第四地区） 3,600名
- ・春のイベント（荏原第五地区） 112名

- 親子キャンプ（荏原第五地区） 88名
- 運動会（荏原第五地区） 800名
- 親子で行こう 富士急ハイランド（荏原第五地区） 69名
- 親子わくわく体験会（八潮地区） 94名

（２） 地区委員会事業

- ◆ 目的 青少年の健全育成の一助を担い、各青少年対策地区委員会に事業を委託する。

◆ 執行実績

29年4月1日時点

| | 27年度実績 | | | 28年度実績 | | | 29年度予算 | | |
|-------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|-----|------------|
| | 委員数 | 事業数 | 参加人数 | 委員数 | 事業数 | 参加人数 | 委員数 | 事業数 | 委託料 |
| 品川第一 | 70 | 8 | 6,236 | 73 | 8 | 4,784 | 73 | 8 | 1,083,300 |
| 品川第二 | 79 | 13 | 9,127 | 78 | 14 | 7,794 | 78 | 14 | 1,073,000 |
| 大崎第一 | 123 | 6 | 3,082 | 123 | 6 | 3,206 | 123 | 6 | 1,925,900 |
| 大崎第二 | 108 | 11 | 4,864 | 104 | 11 | 4,714 | 104 | 10 | 1,052,500 |
| 大井第一 | 77 | 10 | 10,511 | 70 | 9 | 12,003 | 70 | 10 | 1,268,500 |
| 大井第二 | 37 | 9 | 14,591 | 39 | 9 | 6,983 | 40 | 9 | 1,073,000 |
| 大井第三 | 67 | 9 | 1,633 | 63 | 11 | 2,888 | 65 | 9 | 1,073,000 |
| 荏原第一 | 43 | 8 | 449 | 49 | 8 | 426 | 49 | 8 | 1,134,800 |
| 荏原第二 | 61 | 5 | 9,058 | 55 | 6 | 7,590 | 54 | 5 | 1,062,800 |
| 荏原第三 | 74 | 9 | 8,701 | 76 | 9 | 8,317 | 78 | 9 | 1,196,500 |
| 荏原第四 | 60 | 9 | 4,359 | 64 | 8 | 3,826 | 64 | 6 | 1,165,600 |
| 荏原第五 | 61 | 10 | 4,614 | 60 | 9 | 3,426 | 60 | 10 | 1,062,800 |
| 八 潮 | 24 | 11 | 20,728 | 21 | 11 | 19,889 | 21 | 11 | 1,093,600 |
| 連 合 会 | ----- | 8 | 1,856 | ----- | 8 | 1,842 | ----- | 8 | 4,519,478 |
| 合 計 | 884 | 126 | 99,809 | 875 | 127 | 87,688 | 879 | 123 | 19,784,778 |

備考 ・早川町との交流事業を実施。

27年度：荏原第四 28年度：荏原第二 29年度：大崎第一

(3) 地区委員会連合会事業

◆ 目的 青少年の健全育成活動の一層の充実と地区委員相互の交流を図るため、品川区青少年対策地区委員会連合会に事業を委託する。また、青少年に対し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、ホッケーほか区内で行われる競技の啓発事業を委託する。

◆ 内容 コミュニティ・スクール
地区委員研修会(日帰り)
地域環境実態調査
中学生の主張大会
スポーツ交流事業
オリンピック・パラリンピック啓発事業
品川区青少年対策地区委員会発足60周年記念事業(※)
(※)平成28年度のみ 補助金あり

◆ 執行実績

①コミュニティ・スクール

地域活動の活性化、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、健全育成指導者および関係者を対象に実施した。

日 時 平成28年5月19日(木)

場 所 第三庁舎 講堂

内 容 講演「オリンピックと青少年の未来」

講 師 瀬戸山 正二氏(川崎ビーチスポーツクラブ理事長)ほか選手2名

参加人員 地区委員他 110名

②地区委員研修会

各地区の地区委員の資質向上と活性化および親睦を図ることを目的に実施した。

日 時 平成28年6月18日(土)

場 所 奥多摩湖畔公園 山のふるさと村

内 容 情報交換および地区委員の交流

参加人員 地区委員68名と事務局

③地域環境実態調査

区内全域において、各地区委員の協力のもと、青少年に悪影響を及ぼす施設等を調査し現状把握の一助とした。

- ・ 区内のレンタルビデオ店や青少年に有害な自販機の調査
- ・ 書店、コンビニエンスストア等における有害図書における区分陳列・包装状況の調査
- ・ カラオケボックス、まんが喫茶、テレクラ店の店舗数の調査
- ・ 風俗看板、ポスター等の調査

日 時 平成28年6月～8月末

場 所 区内全域

④中学生の主張大会

中学生の自立性・社会性を育てる機会とするとともに、地域の青少年健全育成指導者等が中学生に対する理解を深めることを目的に実施した。

日 時 平成28年12月10日(土)

場 所 きゅりあん小ホール

内 容 発表のテーマは自由。ただし、中学生が社会の一員として地域や学校のなかで、日常生活を通して経験したことや、さまざまな活動を通して感じたこと・意見などをまとめたものとする。

区立15校から一名の代表者による主張

参加人員 中学生・PTA・地区委員他 274名

⑤スポーツ交流事業

各種スポーツを通じて、各地区の意見交換および親睦を目的に実施した。

日 時 平成29年2月4日(土)

場 所 品川区立総合体育館

内 容 ボッチャ体験・風船バレー体験

参加人員 地区委員 93名と事務局

⑥平成28年度オリンピック・パラリンピック啓発事業（ホッケー体験事業）

（ア）区民まつり

| | 実施日時 | 場所 | 参加者数 | 備考 |
|------|----------------------------|---------------|------|-------|
| 品川第一 | 8月21日（日） 13時～ 16時30分 | 品川学園 グラウンド | 185人 | 記念品あり |
| 品川第二 | 7月30日（土） 15時～ 16時30分 | 城南小学校校庭 | 155人 | 記念品あり |
| 八潮 | 7月16日（土） 15時～17時 | 八潮多目的広場 | 125人 | 記念品あり |
| 合計 | | | 465人 | |

※参加者数は、付添いの保護者を除く。

（イ）品川区青少年対策地区委員会発足60周年記念事業 子どもイベント

日 時 平成28年11月13日（日）

場 所 しながわ中央公園

参加者 524人 *記念品あり

（ウ）子どもフェスティバル

大井第一 実施日時：平成29年2月12日（日）13時～15時30分

場 所：南大井文化センター屋内

参加者：300人 *記念品あり

⑦品川区青少年対策地区委員会発足60周年記念事業

日 時 【イベント】平成28年11月13日（日）

【式典】平成28年11月26日（日）

場 所 【イベント】しながわ中央公園

【式典】きゅりあんイベントホール

内 容 【イベント】ゲームコーナー・模擬店・ステージ・ホッケーコーナー

【式典】式典・祝賀会

参加人員 【イベント】約3,000人

【式典】91人

その他 記念誌を作成

8 地域センター等管理運営事務

- ◆ 予算額 962,828千円
- ◆ 目的 地域のセンターとして、住民基本台帳等の窓口事務や連合町会等の事務局を担う地域センターと区民集会所の施設設備の維持管理、改善を行い、区民サービスの向上を図る。
- ◆ 内容 地域センターおよび区民集会所の維持管理を行う。
 - ・光熱水費、電話料等、事務用・維持用消耗品、維持補修
 - ・委託関係：座布団カバー等クリーニング、ピアノ調律
ごみ処分、清掃業務、設備保守、夜間休日受付、機械警備、建築設備定期点検
 - ・管理運営委託（荏原区民センター・東大井区民集会所）
 - ・工事関係：地域センター・区民集会所の改修整備

◆29年度に予定している主な工事（地域センター・区民集会所）

| | |
|---------------------------|----------------------------|
| 大井第一地域センター他 (井1、荏2、荏5) | 電気自動車充電給電ステーション設置工事 |
| 品川第一地域センター | 壁防音工事 |
| 大崎第一地域センター | 防犯カメラ設置工事、照明設備(LED照明)新設工事 |
| 大井第二地域センター | 床改修工事(ロビーおよび集会室) |
| 大井第三地域センター | 電話交換機改修工事、トイレ改修工事 |
| 荏原第二地域センター | 駐車場・車いすスロープ改修工事、施設バリアフリー工事 |
| 荏原第四地域センター | 大規模改修および非構造部材耐震化に伴う改修工事 |
| 八潮地域センター | 北棟エレベーター改修工事、南棟トイレ改修工事 |
| 荏原区民センター | 自動火災報知機改修 |
| 東大井集会所 | エレベーター設備改修工事 |

9 ウェルカムセンター原・交流施設

- ◆ 予算額 18,008千円
- ◆ 目的 原小学校跡に、平成20年9月28日開設したウェルカムセンター原・交流施設において、地域住民で組織する運営協議会に運営経費を助成し、地域での自主的な活動を育成、支援する。

Ⅲ 地域相談担当

1 町会・自治会活動支援事業

(1) 地域課題の自主的解決の支援

- ◆ 予算額 395千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 目的 町会・自治会が自主的に地域課題を解決するために必要な支援を行うことにより、各町会・自治会の機能の拡充と地域コミュニティの活性化を図る。
- ◆ 内容
 - ・ 町会・自治会等が抱えている、多様化・複雑化する地域課題に即応するために、地域相談窓口を設置し、解決に向けた町会・自治会の活動を支援する。
 - ・ 地域の力支援チームを中心として、各課の連携をより強化し、全庁体制で町会・自治会が抱える横断的な課題の解決に向けた支援策を検討・実施する。
 - ・ 町会・自治会から相談された地域課題について、区から弁護士への相談を行い、専門的な立場からの助言を受け、より効率的・効果的な課題解決策を検討・実施する。
 - ・ 町会・自治会が、自主的に課題を解決するための必要物品を支給する。
- ◆ 執行実績 (平成28年度)
弁護士相談報酬額 4件(計10時間) 130,000円

(2) 町会・自治会加入促進の支援

- ◆ 予算額 1,437千円
- ◆ 事業開始 平成20年度
- ◆ 目的 町会・自治会への加入促進を支援することにより、町会・自治会の活動の活性化を図る。
- ◆ 内容
 - ・ 町会・自治会加入申込はがきを作成し、転入者等に配布することで、加入を促進する。
 - ・ 各町会・自治会の効果的な事例をまとめたリーフレットを作成し、町会・自治会員に対し、取組内容を紹介する。
 - ・ 13地区の町会・自治会ガイドブックをそれぞれ作成し、加入促進および活動の活性化を促す。
 - ・ ホームページを開設している町会・自治会が継続的に情報発信できるよう、情報交換できる場の設置、専門家のアドバイス等により支援する。

- ◆ 執行実績 (平成28年度)
 - ・加入申込ハガキ 10,000部作成
 - ・町会条例リーフレット 30,000部作成
 - ・地区別町会ガイドブック 4,000部作成 (大崎第二・大井第三地区)

(3) 町会・自治会の活動活性化の支援

- ◆ 予算額 9,500千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 根拠 品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例
- ◆ 目的 地域全体でメリットを感じられる支援をすることにより、町会・自治会の活動活性化を推進する。
- ◆ 内容
 - ・新規事業応援
新たな事業を始めるときの初動活動経費の一部を三年間助成する。
 - ・コミュニティ用品
町会・自治会が実施する行事等で使用するコミュニティ用品購入費の一部を助成する。
 - ・加入促進用物品
町会・自治会が、各地域の特性を生かした物品購入費および、リーフレット等の印刷経費の一部を助成する。

- ◆ 執行実績 (平成28年度)

補助金交付額

| | | |
|----------|-----|------------|
| 新規事業応援 | 27件 | 2,488,388円 |
| コミュニティ用品 | 25件 | 1,167,927円 |
| 加入促進用物品 | 10件 | 431,746円 |

2 町会・自治会法人化事務

- ◆ 事業開始 平成3年度
- ◆ 根拠 地方自治法第260条の2
- ◆ 目的 一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（町会・自治会等）が町会会館などの財産を当該団体名義で所有できるように法律上の権利能力を付与する。
- ◆ 内容
 - ・ 法の規定する認可事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録事務
 - ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付事務
 - ・ 認可地縁団体の印鑑登録証明書交付事務
 - ・ その他認可事項に関する相談事務
- ◆ 執行実績
 - ・ 認可した団体

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------------|--------|--------|--|------------------------|
| 新規町会数 | 1町会 | 1町会 | 0町会 | 4町会 | 2町会 |
| 延町会数 | 52町会 | 53町会 | 53町会 | 57町会 | 59町会 |
| 町会名 | 大井北浜川 東町会 | 中原共和町会 | | 大井倉田町会 西品川三栄町会 東中延二丁目町会 戸越四丁目町会 | 西大井五丁目伊藤町会 西五反田協和町会 |

（平成28年度末現在 既認可団体59町会）

- ・ 認可地縁団体の告示事項に関する証明書交付実績

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 件数（件） | 12 | 11 | 13 | 11 | 9 |

- ・ 認可地縁団体印鑑登録証明書交付実績

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 件数（件） | 10 | 8 | 4 | 11 | 4 |

3 地域活動基盤整備補助(町会・自治会館整備)

(1) 町会・自治会館建設補助金

- ◆ 予算額 58,000千円
- ◆ 事業開始 昭和56年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館建設補助金交付要綱
- ◆ 目的 地域住民の自治意識を高め、連帯感および自主活動の強化と区政への参加を促進するための基盤となる、町会・自治会館の建設を助成する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金の対象
 - (ア) 新築・増築・改築・修繕・既設建物購入(土地は非対象)
 - (イ) 会館面積50㎡以上
 - (ウ) 新築等の経費が50万円以上
(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
 - (エ) 再申請は3年経過後(災害時、被害が著しい場合はこの限りではない)
 - ・ 補助金額

新築、購入等の経費の50%以内とし、上限額は次のとおりとする。

※ 昭和56年5月31日以前の建物で、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない建物に対する補助金の額は、耐震改修に係る新築等の経費の3分の2以内とし、その上限額は、下記の金額に3分の1を乗じた額を加算する。

| 区分 | 建物のみ | 土地付建物 |
|---------------|---------|---------|
| 下のいずれにも非該当 | 2,000万円 | 2,200万円 |
| 葬祭が可能な施設 | 2,500万円 | 2,700万円 |
| 耐火建築物(※)等 | 2,300万円 | 2,500万円 |
| 葬祭可能な耐火建築物(※) | 2,800万円 | 3,000万円 |

※ 防火制度の対象範囲内に限る。

- ◆ 執行実績 (平成28年度)
補助金交付額 7件 12,742,283円

(2) 町会・自治会館耐震診断助成・耐震補強設計助成

- ◆ 予算額 5,400千円
- ◆ 事業開始 平成24年度
- ◆ 根拠 品川区住宅・建築物耐震診断支援事業実施要綱
- ◆ 目的 町会・自治会館の耐震診断等の経費の一部を補助する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金の対象
 - (ア) 昭和56年5月31日以前に建築された木造・非木造の町会・自治会館の耐震診断の経費を100%補助。
 - (イ) 耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた町会・自治会館の耐震補強設計の経費の3分の2以内を補助

- ◆ 執行実績（平成28年度）

| | |
|--------|-----------------------|
| 当初対象件数 | 25件（診断済み 累計12件） |
| 補助金交付額 | 2件（耐震診断助成） 1,480,000円 |

(3) 設備補助金

- ◆ 予算額 2,500千円
- ◆ 事業開始 昭和62年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館等設備補助金交付要綱（平成27年改正）
- ◆ 目的 地域コミュニティ、災害時活動の場として地域住民が利用できる町会・自治会会館、集会施設の設備整備に要する経費の一部を補助する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助金の対象
 - (ア) 地域コミュニティ、災害時活動の場として、広く地域住民に利用されること。
 - (イ) 借用等により使用する集会施設にあっては、貸借契約等があること。
 - (ウ) この要綱に基づく補助金交付の対象となった集会所等で補助金交付後3年を経過していること。
 - ・ 対象設備
 - (ア) 冷暖房機 (イ) じゅうたん (ウ) 換気扇 (エ) テーブル
 - (オ) 椅子 (カ) 畳の表替 (キ) 襖の張替 (ク) 集会用テント
 - (ケ) コピー機、パソコン、プリンタ等 (コ) その他必要な什器、備品類
 - ・ 補助金額
 - 経費の50%以内とし、100万円を限度とする。
- ◆ 執行実績（平成28年度）

| | | |
|--------|----|----------|
| 補助金交付額 | 4件 | 935,665円 |
|--------|----|----------|

(4) 町会・自治会活動拠点賃借料補助金

- ◆ 予算額 4,500千円
- ◆ 事業開始 平成29年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会活動拠点賃借料補助金交付要綱（平成29年4月1日制定）
- ◆ 目的 町会が地域コミュニティの活性化を推進するために、賃貸借契約により活動拠点を確保する場合の賃借料の一部を補助する。
- ◆ 内容
 - ・ 補助対象
 - (ア) 他に会館を所有し、かつ他の会館についてこの要綱による補助金の交付を受けていないもの
 - (イ) 1ヶ月を超える賃貸借契約で、広く地域住民に利用されるもの

・補助金額

補助金は、賃借料の経費の50%以内とし、1ヶ月につき7万5千円を限度とする。

(5) 町会・自治会館等登記補助金

- ◆ 予算額 800千円
- ◆ 事業開始 平成5年度
- ◆ 根拠 品川区町会・自治会館等の登記に係る経費の補助に関する要綱
- ◆ 目的 町会・自治会館の運営基盤を安定させるための町会・自治会法人化の推進を図るため、不動産登記の負担を軽減する。
- ◆ 内容 登記に係る登録免許税に相当する額、登記に係る書類作成費等を合算した額の2分の1を補助する。ただし、土地の場合には50万円、建物の場合には30万円を限度とする。
- ◆ 執行実績 (平成28年度)

| | | | |
|--------|-----|-----|----------|
| 建物登記補助 | 3町会 | 補助額 | 582,000円 |
|--------|-----|-----|----------|

(6) 町会専用掲示板設置補助金

- ◆ 予算額 3,600千円
- ◆ 根拠 品川区町会専用掲示板設置に対する補助金交付要綱
(昭和60年3月28日制定)
- ◆ 目的 区内の町会・自治会が掲示板の新設・建替え・修繕を行う場合に経費の一部を助成し、地域活動の活性化に寄与する。
- ◆ 内容
 - ・補助対象
 - (ア) 区域内住民相互の親睦と福祉につながる情報提供のために使用するもの
 - (イ) 掲示板の設置場所については、土地・構造物所有者の使用確認が得られたもの
 - ・補助金額
補助金は、1基につき新設等の経費の50%以内とし、5万円を限度とする。
- ◆ 執行実績(平成28年度)

| | |
|-----------|------------|
| 町会専用掲示板設置 | 28町会99基 |
| 補助金額 | 3,532,300円 |

Ⅲ 統計係

1 基幹統計調査

- ◆ 予算額 7,191 千円
- ◆ 目的 各種統計調査の実施により、行政施策の計画・執行に寄与する。
- ◆ 根拠 統計法
- ◆ 内容 平成 29 年度に実施する統計調査

<5 年周期で実施する調査>

(1) 就業構造基本調査

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成 27 年国勢調査調査区から抽出された調査区内の世帯
- ③ 調査基準日 10 月 1 日
- ④ 調査内容 15 歳以上の世帯員の就業および不就業の状況等

(2) 住宅・土地統計調査単位区設定

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成 27 年国勢調査調査区から抽出された調査区内の住宅
- ③ 設定期日 平成 30 年 2 月 1 日
- ④ 設定内容 平成 30 年度に実施する住宅・土地統計調査の調査単位区を設定

(3) 商業統計調査準備事務

- ① 主 管 経済産業省
- ② 対 象 卸売業・小売業を営む全事業所・企業（飲食店を除く）
- ③ 調査基準日 平成 30 年 6 月 1 日
- ④ 調査内容 名称、所在地、経営組織、従業者数、販売額、営業時間等
- ⑤ 準備事務 平成 30 年に実施する調査の対象確認および協力依頼等

<毎年実施する調査>

(1) 工業統計調査

- ① 主 管 経済産業省
- ② 対 象 製造業に属する事業所
- ③ 調査基準日 6 月 1 日
- ④ 調査内容 名称、所在地、製造品名、製造額等

(2) 商業動態統計調査（指定調査区調査）

- ① 主 管 経済産業省
- ② 対 象 指定された 2 調査区内に所在する従業者 19 人以下の小売事業所
- ③ 調査基準日 毎月末日
- ④ 調査内容 商品販売額、従業者数等

(3) 学校基本調査

- ① 主 管 文部科学省
- ② 対 象 区・私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修・各種学校
- ③ 調査基準日 5月1日
- ④ 調査内容 名称、所在地、学級、教員職員数、児童生徒の状況等

(4) 建設工事統計調査（受注動態統計調査・施工統計調査）

- ① 主 管 国土交通省
- ② 対 象 建設業許可業者から抽出された事業所
- ③ 調査基準日 (受注動態統計調査) 毎月末日
(施工統計調査) 7月1日
- ④ 調査内容 建設工事の毎月受注状況および年間工事高・受注総額等

(5) 経済センサス調査区管理

- ① 主 管 総務省
- ② 対 象 平成21年経済センサスー基礎調査にて設定した調査区
- ③ 修正報告基準日 7月1日
- ④ 内 容 経済センサスにおける調査区台帳の管理、情報の修正

2 統計調査員の確保対策事業

- ◆ 予算額 510千円
- ◆ 目的 各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上をはかる。
- ◆ 根 拠 統計調査員確保対策事業実施要領
東京都統計調査員確保対策事業実施要綱
品川区統計調査員登録要綱
- ◆ 内 容 (1) 統計調査員の登録（平成24年度より公募を実施）
(2) 講習会、研修会の実施等

3 統計資料の作成

- ◆ 予算額 509千円
- ◆ 目的 統計資料の作成と提供
- ◆ 内 容 (1) 「住民基本台帳による世帯と人口」「年齢別人口報告書」
「町丁別および男女年齢別人口表」の作成、公表（毎月）
(2) 冊子「品川区の統計2017」の刊行
(3) 「品川区の統計」および上記(1)等の区ホームページ公表

4 統計調査事務費

- ◆ 予算額 5,340千円
- ◆ 目的 統計事務全般を円滑に行うための事務費、研究費、維持費
- ◆ 内 容 統計調査支援システム運用委託費

V 市町村交流担当

1 水と緑の市町村との交流事業

- ◆ 目的
水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図る。
- ◆ 根拠
品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想（昭和61年度策定）
- ◆ 内容
神奈川県山北町は、昭和63年4月18日に「水と緑のふれあい交流協定」に調印。また、山梨県早川町は、平成2年4月19日に「ふるさと交流協定書」に調印し、区はその協定書の趣旨をふまえ、文化などの交流事業を拡充し、区民が山北町と早川町に親しみ、交流しやすい条件整備を行う。一方、阪神・淡路大震災を契機に、山北町および早川町と災害時の相互援助協定も締結し、もしもの時には相互で助け合う体制づくりも行われている。
- ◆ 交流提携自治体

| 自治体名 (所在地) | 山北町 (神奈川県足柄上郡) | 早川町 (山梨県南巨摩郡) |
|---------------|---|--|
| 提携日 | 昭和63年4月18日 | 平成2年4月19日 |
| 面積 | 224.61 km ² | 369.96 km ² |
| 人口(平成29年4月1日) | 10,763人 | 1,103人 |
| まちの特徴 | 丹沢湖や「名水」「森林浴の森」「日本の滝」「名木」と全国百選に4つ認定された観光のまち | 町の面積の95.5%が山林の渓谷型山村で温泉など活かした観光と、農林業が基盤のまち。 温泉(9カ所)は湯量豊富 |
| 特産物 | 足柄茶・みかん・キウイ・苺・すっぽん加工品 | コンニャク・苺・みそ・ハム・ウインナー・ワイン・雨畑硯 |

2 神奈川県山北町(ふれあい交流)

◆ 予算額 7,899千円

◆ 内容

(1) 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

- ① 洒水の滝まつり (区の郷土芸能である八潮太鼓之会を派遣)
- ② 丹沢湖花火大会 (区の郷土芸能である大井権現太鼓保存会を派遣)

(2) 山北町における区主催事業

■ 「ひだまりの里」での交流事業

「ひだまりの里」のふれあい区民農園を利用して、貸し農園、協働農園の事業を行い、区民に地元の方との心のふれあいと健康的でゆったりとした時間を過ごす機会を提供する。

① 貸し農園

■ 利用期間：3月1日～翌年2月末まで

■ 貸し出し区画数：168区画 (全体 181区画・協働農園 13区画)

■ 貸し出し区画：4区画まで

■ 利用料金

| | |
|--------------|--|
| 一坪農園 (約 15㎡) | 1区画 5,000円 ※一坪農園を2区画以上利用の場合、 2,000円の割り引きをする。 |
| 30㎡農園 | 1区画 8,000円 |

② ふれあい協働農園 (5区画)

全 10回 3月～12月の主に第3日曜日

(3) 区民の施設利用

① 「ひだまりの里」施設の利用

山北町と品川区で整備した「ひだまりの里」で、区民がオートキャンプ場、テニスコート、クラブハウスを利用する際の優先利用の便宜を図る。

オートキャンプ場 (区民) 4,000円 (AC電源付き)

デイキャンプ (区民) 2,000円

テニスコート (区民) 平日 1時間720円 1日5,040円

休日 1時間820円 1日7,560円

② 協定旅館制度（宿泊施設）

宿泊協定制度を設け、宿泊施設を利用する区民に宿泊割引（1割引）の便宜を図る。

| 所在地 | 施設名 | | 協定料金（平日） |
|----------|-----|-----------|----------|
| 西丹沢の中川温泉 | 旅館 | 信玄館 | 14,040円～ |
| | | 魚山亭やまぶき | 9,720円～ |
| | | ホテルの里蒼の山荘 | 12,830円～ |
| | | 丹沢ホテル時之栖 | 8,000円～ |
| | | 丹沢荘 | 7,380円～ |
| 丹沢湖畔 | 旅館 | 落合館 | 7,290円～ |

(4) 交流パンフレット作成

山北町の民宿・旅館の割引宿泊制度や「ひだまりの里」の利用手続き等をPRする。

(5) 交流拠点「ひだまりの里」の管理運営

平成8年4月1日にオープンした交流拠点「ひだまりの里」は、品川区と山北町が共同で設立した「ひだまりの里運営協会」が管理運営を行う。

施設は、管理棟（クラブハウス）、テニスコート、自然公園、ふれあい協働農園、貸し農園、オートキャンプ場など。

(6) 交流拠点「ひだまりの里」の概要

- | | | |
|---|---------------|-------|
| ① | 管理棟（クラブハウス） | 1棟 |
| ② | テニスコート | 4面 |
| ③ | ふれあい協働農園、貸し農園 | 181区画 |
| ④ | オートキャンプ場 電源あり | 14サイト |
| | 電源なし | 18サイト |

◆ 平成28年度事業実績

(1) 山北町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

- ① 「洒水の滝まつり」に八潮太鼓之会43人参加(7/24)
- ② 「丹沢湖花火大会」に大井権現太鼓保存会53人参加(8/10)

(2) 山北町における区主催事業

- ① ひだまりの里・貸し農園
利用期間 3月1日～翌年2月末まで
参加者数 46組 162区画
- ② ふれあい協働農園
参加者数 193人(全10回)
3/13、4/20、5/22、6/15、7/20、8/24、9/21、10/19
11/16、12/7
- ③ 親子で「どんど焼き体験」ツアー
参加者数 4人(1/14～1/15)

(3) 区民の施設利用

- ① ひだまりの里
利用者数 2,531人
- ② 協定旅館制度(宿泊施設)
利用者数 97人
- ③ 交流人員
利用者数 4,400人

◆ 交流人員年度別実績 (人)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 山北町 | 4,663 | 4,508 | 4,402 | 4,200 | 4,400 |

3 山梨県早川町(ふるさと交流)

◆ 予算額 15,317千円

◆ 内容

(1) 早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

① 山菜まつり(5/3)

青稜中学校・高等学校吹奏楽部を派遣

(2) 早川町における区主催事業(29年度全面事業者委託ツアー)

① 田植え体験ツアー(5/13~5/14)

早川町で地元の方の指導を受けて、田植えの山村農業を体験し、早川北小学校の児童とも交流する。

② 森林体験とホタル観察ツアー(6/24~6/25)

「マウントしながわ」において、森林体験(木の伐採や森についての学習)を行い、その夜ホタルの観察をし、早川町の大自然に触れ、体験等を通じて早川町の方々との交流を深める。

③ 川遊び体験(7/29~7/31)

南アルプスの麓で虫とりや川遊びをして、ゆったりとした夏の遊びを楽しみながら、自然体験と地元の人々との交流を行う。

④ 早川町の農産物収穫ツアー(9/9~9/10)

早川町で地元の方の指導を受けて、早川北小学校の児童とともに稲刈り・芋ほり体験。田植え参加者優先事業。

⑤ そば打ち体験と湯島大杉見学・湯島温泉入浴(10/14~10/15)

1日目に早川町の樹齢1200年と言われる湯島大杉見学と湯島温泉入浴。2日目にはそば打ち体験をして、そのそばを昼食とする。

⑥ 昇仙峡散策と早川町ジビエの昼食(11/18~11/19)

1日目に昇仙峡で紅葉めぐりをします。2日目は早川町ジビエの工場見学と昼食を行います。

⑦ 白鳳みそづくり体験ツアー(12/9~12/10)

1日目は、みそ作りをしている集落の散策とみそづくり準備。2日目は、みそ作りをして作ったみそをお土産にします。

⑧ メイプルシロップ作り体験(6/11~6/12)

1日目は、早川町にあるイタヤカヤデから樹液採取をします。2日目は採取した樹液からメイプルシロップを作りお持ち帰ります。

⑨ 温泉巡りとシシ鍋料理を楽しむ会(2/25~2/26)

1日目に早川町の秘湯、西山温泉・奈良田の里温泉の温泉巡りを楽しみ、夕食で本場のシシ鍋料理を味わいます。2日目は赤沢宿

まで散策を行います。

(3) 区民の早川町への訪問支援

- ① 交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「ヴィラ雨畑」・「野鳥公園キャビン」の宿泊補助制度交流事業の推進を図るため、交流の拠点である町営の光源の里温泉「ヘルシー美里」、硯の里温泉「ヴィラ雨畑」と「野鳥公園キャビン」の宿泊料を一部助成する。
- ② 早川町を訪れる区民のための交通手段の確保
交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「ヴィラ雨畑」・「野鳥公園キャビン」を利用される区民（自家用車は除く）の交通の利便性を図るため、早川町のタクシー運送会社と契約し、交通費を助成する。また、町営バスの団体利用について予約等し確保する。
- ③ 協定旅館制度（宿泊施設）
宿泊協定制度を設け、協定施設を利用する区民に宿泊割引（1割引）の便宜を図る。

| | 所在地 | 施設名 | | 協定料金（平日） |
|----|-------|--------|------|-----------|
| 旅館 | 西山温泉 | 慶雲館 | | 19,845 円～ |
| | | 蓬萊館 | | 11,550 円～ |
| | 七面山温泉 | 俵屋旅館 | | 9,450 円～ |
| 町営 | 大原野 | ヘルシー美里 | 本館 | 6,750 円～ |
| | | | コテージ | ～5,250 円 |
| | | | キャビン | ～8,400 円 |
| | 雨畑湖 | ヴィラ雨畑 | | 6,750 円 |

- ④ 交流宿泊施設「ヘルシー美里」附带施設の体験農場を設置
区民の宿泊者等に農作物の収穫体験する場を提供する。

(4) 交流パンフレット作成

早川町の民宿・旅館の割引宿泊制度や利用手続き等をPRする。

(5) 「マウントしながわ」里山活用事業

早川町と平成 19 年 5 月に調印した「マウントしながわ」里山利用に関する協定書の趣旨を踏まえ、早川町の町有地、通称「丸山」を区民の里山として借り受け、自主的団体を組織し、下刈り、枝打ちなどの維持作業や都会では味わえない各種の森林体験など、山に親しむ活動を推進していく。また、伐採した間伐材を区民に有効的な活用を研究している。（平成 29 年度中に 4 回実施予定）

◆ 平成28年度事業実績

(1) 早川町が主催するイベントへの団体等の派遣事業

- ① 山菜まつり 5月3日に青稜中学校・高等学校吹奏楽部を派遣
生徒・教諭52人が参加

(2) 早川町における区主催事業

- ① 田植え体験と花の都公園
日程 5月 9日～5月10日 区民30人が参加
- ② 秘湯奈良田ソーセージづくり体験
日程 6月11日～6月12日 区民29人が参加
- ③ 森林体験とホテル観察
日程 6月25日～6月26日 区民40人が参加
- ④ 虫とりと川遊び体験
日程 7月23日～7月25日 区民38人が参加
- ⑤ 稲刈り体験と餅つき
日程 9月10日～9月11日 区民34人が参加
- ⑥ そば打ち体験と奈良田の里温泉
日程 10月15日～10月16日 区民14人が参加
- ⑦ 赤沢ハイキングと奈良田の里
日程 10月22日～10月23日 区民14人が参加
- ⑧ 富士宮参拝と奈良田の里温泉
日程 1月21日～ 1月22日 区民13人が参加
- ⑨ 温泉巡りとシシ鍋料理を楽しむ会
日程 2月21日～2月22日 区民22人が参加

(3) 区民の早川町への訪問支援

- ① 交流宿泊施設「ヘルシー美里」・「ヴィラ雨畑」の宿泊補助
宿泊補助者数 1,103人
- ② 早川町を訪れる区民のための交通手段の確保
利用者数 2人
- ③ 協定旅館制度（宿泊施設）
利用者数 20人
- ④ 交流人員
利用者数 3,317人

- (4) 「マウントしながわ」里山活用事業
参加者数 73人(全4回)

(3) 早川町への防災訓練派遣(平成28年度のみ)

①山梨県・早川町合同水防訓練 5月29日(日)9時~12時

山梨県が県内の市町村との水防訓練を実施。平成28年度は早川町が該当自治体であったため、品川区との災害協定の締結から、早川町が河川氾濫による水害で応援出動要請があったことを想定として、区職員が救急救援物資搬送と土嚢積込作業等の応援業務を実施した。

山梨県・早川町水防訓練従事者 165人

品川区職員派遣従事者 8人

②山梨県地震防災訓練 11月20日(日)9時30~12時30分

平成28年11月20日(日)午前8時頃、「糸魚川-静岡構造断層帯付近で震源とするマグニチュード7.6の直下型地震が発生し、早川町で震度7の揺れを観測したことを想定とした地震防災訓練を実施。

品川区との災害協定の締結から、早川町が緊急応援出動要請があったことを想定として、区職員が救急救援物資搬送業務を実施した。

山梨県・早川町水防訓練従事者 300人

品川区職員派遣従事者 5人

◆ 交流人員年度別実績 (人)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 早川町 | 2,893 | 2,803 | 2,671 | 2,690 | 3,317 |

4 交流都市連携事業

◆ 目的

東京の一極集中により地方との経済格差がおおきくなっている状況にある。また、人口減少社会を迎えるなかで地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、地域の活性化が求められている。

東京23区では人材の交流、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っている。

そこで、東京23区と全国各地域の長所を活かし、足りないところを補完しあい、東京を含め全国各地域の活性化、そして元気につながる取り組みを推進する。

◆ 根拠 特別区全国連携プロジェクトの取り組みについて〈趣意書〉 (平成26年9月16日)

◆ 予算額 4,557千円

◆ 事業内容

(1) 交流都市地方物産展

1. 日 程 平成30年2月15日(木)～20日(火)
2. 時 間 午前10時から午後7時
(催事開催時間 ただし、20日は午後6時まで)
3. 場 所 イオン品川シーサイド店 品川区東品川4-12-5
4. 対 象 品川区と市町村交流、災害協定、文化、観光等でつながりのある自治体・関係団体
5. 候補地 小平町、沼田町、幌加内町(北海道)、宮古市、北上市(岩手県)、福島市、富岡町(福島県)、芝山町、大多喜町、八街市(千葉県)、山北町(神奈川県)、十日町市(新潟県)、飯田市、木島平村、青木村(長野県)、早川町(山梨県)、坂井市(福井県)、京都市(京都府)、福山市、広島市(広島県)、下関市(山口県)、高知市(高知県)、長崎市(長崎県)、熊本市(熊本県)、鹿児島市、霧島市(鹿児島県)
16県26自治体
6. 出 品 食品を含め食品以外の商品も対象
7. その他 出店団体等の観光PR活動も支援

(2) 坂井市区民交流ツアー

1. 日 程 平成29年8月6日(日)～8日(火)
2. 宿泊場所 竹田農山村交流センター(ちくちくぼんぼん)
福井県坂井市丸岡町山口60-8
3. 参加定員 40名(最少催行人数30人)
4. 参加費 大人 2万円
中学生 1万7千円
小学生以下 1万5千円
5. 行程予定 8月6日(日) 東京駅出発→北陸新幹線→金沢駅
金沢駅→貸切バス→坂井市丸岡地区へ
丸岡地区で昼食。徒歩で丸岡城等を見学
→貸切バスで「さかい夏まつり」参加
→宿泊場所へ移動で夕食・就寝
8月7日(月) 朝食後宿泊場所でスプーン・フォーク
作り体験→「たけくらべ広場」。バーベ
キュー・川遊び体験・日帰り温泉→
宿泊施設で夕食後にキャンプファイヤ
ー体験・就寝
8月8日(火) 朝食後宿泊場所出発→三国湊散策→東尋
坊到着・遊覧船で昼食後、散策→金沢駅
北陸新幹線→東京駅到着解散

◆ 平成28年度事業実績

(1) 交流都市地方物産展

1. 日 程 平成28年11月2日(水)～8日(火)
2. 時 間 午前10時から午後9時
(祝、日、月、火曜日は午後8時閉店まで)
3. 場 所 阪急百貨店大井食品館 品川区大井1-50-5
4. 対 象 品川区と市町村交流、災害協定、文化、観光等でつながり
のある自治体・関係団体
5. 出 店 宮古市、(岩手県)、福島市(福島県)、芝山町、大多喜町、
八街市(千葉県)、山北町(神奈川県)、十日町市(新潟県)、
飯田市、(長野県)、早川町(山梨県)、坂井市(福井県)、
下関市(山口県)、霧島市(鹿児島県) 9県11自治体
6. 出 品 地元特産品を出店
7. その他 熊本地震の義援金募金を開催期間中に設置。

VI 協働推進係

1 協働推進事業

◆予算額 6,298千円

◆事業開始 平成20年度

◆目的

地域課題や社会的課題解決に向け活動している区民との協働を推進し、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内容

(1) 協働事業提案制度

多様な地域課題や区民ニーズに応える、自由な発想や専門性等を活かした事業の提案を公募し、区民と区とが協働して事業を実施することにより、暮らしやすく豊かな地域社会をつくる。

- ① 区が提起する課題に対して「活動団体」が提起する事業。(区民の提案事業は休止) 広報紙、区HP、区民活動情報サイト(しながわすまいるネット)等で公募。
- ② 審査会を設置、第1次審査(書類審査)、第2次審査(面接審査)を経て選考。
- ③ 採択された事業は原則として翌年度以降に実施。

(2) 品川区消費生活・社会貢献活動展の開催

区内で公益活動をしている消費者団体、町会・自治会、NPO法人、ボランティア団体、商店街、地域貢献活動をしている企業、行政等が実行委員会形式で運営し、団体の出会いの場づくりとして活動の紹介を行うことで団体同士のネットワークづくりを進めていく。

(3) 協働ネットワークしながわの支援

区内で協働について関心のある人や社会貢献活動をしている人々のネットワークの拡大と協働関係の構築を進めることにより、地域活動の裾野を広げ、区民の協働による豊かなまちづくりをめざす。

- ① 協働ニュース【品^{しながわ}間】の発行・・・区内の協働に関する情報の発信
- ② 見学会・・・活動を知るための団体訪問
- ③ 研修会・・・活動に必要な知識を身に付けるための講座や講演会を開催

(4) 喫茶コーナーの運営

こみゅにていびらざ八潮の利用者への飲食の提供と交流の場づくり等を目的として、団体の専門性、独自性、先進性等を活かした運営を行うことにより、地域の活性化をめざす。

◆執行実績

(1) 平成28年度協働事業提案制度（区が提起する課題解決への提案事業）

課題：① オープンデータの公開と利活用促進【情報推進課】

② 高齢者が安心して暮らせるための、担い手の養成と地域資源
マップづくり【高齢者地域支援課】

<過去の実績数>

| | 課題件数 | 申請件数 | 採択件数 |
|------|------|------|--------|
| 20年度 | 3件 | 1件 | 1件 |
| 21年度 | 4件 | 3件 | 2件 |
| 22年度 | 5件 | 2件 | 2件 |
| 23年度 | 3件 | 7件 | 2件 |
| 24年度 | 1件 | 2件 | 1件 |
| 25年度 | 3件 | 3件 | 1件 |
| 26年度 | 2件 | 3件 | 1件 |
| 27年度 | 1件 | 1件 | 0件(辞退) |
| 28年度 | 2件 | 4件 | 2件 |
| 合計 | 24件 | 26件 | 12件 |

(2) 平成28年度協働事業提案制度（区民の提案事業）休止

<過去の実績数>

| | 申請件数 | 採択件数 |
|------|------|------|
| 20年度 | 11件 | 7件 |
| 21年度 | 5件 | 2件 |
| 22年度 | 1件 | 0件 |
| 26年度 | 3件 | 2件 |
| 27年度 | 1件 | 1件 |
| 合計 | 21件 | 12件 |

(3) 品川区消費生活・社会貢献活動展の開催

テーマ 「ゆたかな暮らし つながる地域2017」

日時 平成29年2月11日(土)、12日(日)

会場 品川区立総合区民会館7階イベントホール他

参加団体 102団体

出展団体 87団体 【内訳】 品川区登録消費者団体 7団体
協力団体 15団体
社会貢献活動団体 65団体

来場者 約2,624名

(4) 協働ネットワークしながわの支援

会員数 個人：24名 団体：36団体

① 協働ニュース【品間】^{しなもん} 年4回発行

13号7/9、14号9/30、15号12/5、16号3/17

② 見学会 トット文化館 7月14日(木) 29名参加

③ 研修会 (i) か・い・が・い視察報告会

10月3日(月) 会場：中小企業センター(中講習室)

46名参加

- 「認知症の方の街！どのように運営されているのだろうか？」

講師：恩田憲一【(一社)日本文化協会】

- 「欧州のユースワークは100年以上の歴史！」

講師：中塚史行【(特非)教育サポートセンターNIRE】

(ii) 防災ワークショップ第4弾

1月17日(火) 会場：しながわ防災体験館、第二庁舎研修室

16名参加

- 「見る・触れる・考える 品川の防災」

講師：五十嵐豪【(特非)難民を助ける会 AAR Japan】

(iii) NPO・市民活動とネットワーク

3月17日(金) 会場：中小企業センター(大会議室)

25名参加

- 「なぜつながる？どうつながる？」

講師：辻利夫【(特非)まちぽっと】

(5) 喫茶コーナーの運営

運営団体 NPO法人みんなの食育 平成23年11月オープン

営業日時 年末年始および毎月第2火曜日を除く毎日

午前9時30分～午後6時30分

2 地域振興基金および区民活動支援事業

◆予算額 8,395千円

◆事業開始 平成21年度

◆目的

区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している区民活動団体を育成支援することで、品川区基本構想の理念の一つである「区民と区との協働で『私たちのまち』品川区をつくる」の実現をめざす。

◆内容

(1) 地域振興基金

地域振興を図るため、社会貢献活動その他公益の増進に寄与する活動を行う団体を支援することを目的に創設。広く区民に寄付金を募る。

「地域振興基金条例」(品川区条例第3号) 平成21年3月31日公布

(2) 地域振興基金を活用した区民活動助成制度

地域振興基金を活用し、公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成をおこなうことにより、区民活動団体の育成を図る。

① 助成額

チャレンジ助成 : 助成対象経費の3分の2以内(上限50万円まで)

スタートアップ助成 : 助成対象経費の4分の3以内(上限30万円まで)

※設立からおおむね5年以内の団体のみ

② 広報紙、区HP、区民活動情報サイト(しながわすまいるネット)等で公募。

③ 審査会を設置、第1次審査(書類審査)、第2次審査(面接審査)を経て選考。

(3) 協働推進室(こみゆにていぷらざ八潮内)を活用した区民活動支援

品川区内で地域課題や社会的課題解決のために活動している非営利団体に、事務室機能を備えた部屋等活動の拠点となる場を提供することによって、区民による区民のための多様な公益活動の活性化を図る。また、団体の立ち上げを支援し、住みよい地域づくりに向けた自主的な活動をさらに活発化していく。

① 活動拠点室 : 個室8室、ブース型10ブース(4人用5ブース、2人用3ブース、1人用2ブース)

| 名称 | 部屋タイプ | 部屋数 | 広さ | 使用料 |
|----------|--------|------|-------|-----------|
| 活動拠点室(一) | 個室 | 8室 | 約30㎡ | 10,000円/月 |
| 活動拠点室(二) | 4人用ブース | 5ブース | 約10㎡ | 6,000円/月 |
| 活動拠点室(三) | 2人用ブース | 3ブース | 約5㎡ | 3,000円/月 |
| 活動拠点室(四) | 1人用ブース | 2ブース | 約2.5㎡ | 1,500円/月 |

② 交流スペース：オープン型1室、教室型2室（無料）

| 名称 | 部屋タイプ | 定員 |
|----------|-------|-----|
| 第1交流スペース | オープン | 39人 |
| 第2交流スペース | 教室 | 36人 |
| 第3交流スペース | 教室 | 90人 |

③ 有料ロッカー：31台 ※交流スペース利用団体

| サイズ | ロッカー数 | 月額料金 |
|-----------|-------|------|
| 210×90×45 | 1台 | 800円 |
| 180×90×45 | 2台 | 700円 |
| 110×90×45 | 2台 | 400円 |
| 40×90×45 | 2台 | 200円 |
| 110×45×45 | 3台 | 150円 |
| 38×45×45 | 21台 | 100円 |

(4) 区民活動情報サイトの運用

区民活動団体の自立と、活動を広げていくことをめざす区民活動情報サイト（しながわすまいるネット）において、様々な分野の団体・サークル等の情報を集め、活動の紹介、メンバー募集やイベント案内などを、自ら発信・検索を行う場を提供することで、活動の活性化を図る。

運営については、しながわすまいるネット運営委員会に委託し、入力サポート相談や操作講習会等を行っている。

◆ 執行実績

(1) 地域振興基金

| | |
|----------------|--------------|
| 平成28年度寄付金総額 | 1,662,164円 |
| 平成28年度地域振興基金利子 | 800,000円 |
| 平成28年度末基金額 | 642,243,205円 |

(2) 平成28年度区民活動助成制度

応募件数 9件

採択事業 8事業

- ひびくコンサート【うえるかむ楽団】
- GO!GO!キッズデイあそびのひろば【GO!GO!キッズデイあそびのひろば実行委員会】
- 健康・生きがいフェスタ2016【健康生きがいづくり品川協議会】
- 第6回キャンドルナイトイン八潮【(特非)八潮ハーモニー】
- 援助の必要な高齢者等の手助け・見守りを行う「みんなで助け愛(合い)」【(特非)協働まちづくり】
- 子どものためのパペットシアター「ピノッキオとゼペットじいさん」上演と創作ワークショップ開催【(特非)種のアトリエ】

- Enjoy! 地域で伝統芸能【(特非)品川こども劇場】
- 品川八潮多世代交流プロジェクト「けめカフェ」【けめカフェ】

平成28年度補助総額 1,874,000円

<補助総額等実績>

| | 申請件数 | 採択件数 | 補助総額 |
|------|------|------|-------------|
| 21年度 | 9件 | 8件 | 1,917,000円 |
| 22年度 | 12件 | 8件 | 2,360,000円 |
| 23年度 | 8件 | 4件 | 1,201,000円 |
| 24年度 | 8件 | 5件 | 1,988,000円 |
| 25年度 | 12件 | 6件 | 1,729,000円 |
| 26年度 | 7件 | 5件 | 1,260,000円 |
| 27年度 | 11件 | 8件 | 2,074,000円 |
| 28年度 | 9件 | 8件 | 1,874,000円 |
| 合計 | 76件 | 52件 | 14,403,000円 |

※平成27年度は採択8件のうち、1件事業中止。

(3) 協働推進室

① 活動拠点室 入居団体数：10団体（平成29年3月31日現在）
 ((特非) 協働まちづくり、日本オセロ連盟品川支部、(特非) パルシ、
 (特非) 暮らしのIT普及会、(特非) コアネット、(特非) 地域の音楽・芸術活動を支援・制作する会MAPLO、健康生きがいづくり品川協議会、(特非) 人工聴覚情報学会、チーム潮クラブ、八潮りぼん3R)

② 交流スペース 利用団体数：12団体（平成29年3月31日現在）
 利用件数：合計540件/年 ※午前、午後、夜間毎
 【内訳】第1交流スペース 175件/年
 第2交流スペース 215件/年
 第3交流スペース 150件/年

③ 有料ロッカー 利用団体数：4団体（平成29年3月31日現在）

(4) 区民活動情報サイトの運用

登録団体数 518団体（内 町会・自治会 203団体）
 アクセス件数 約12,000件/月
 情報更新承認件数 1,060件/年
 入力サポート相談件数 301件/年
 操作講習会（延べ12回）参加者数 38団体 53人

3 ふれあいサポート活動(支え愛活動)

◆予算額 5,870千円

◆事業開始 平成10年度

◆目的

区民が、住み慣れた地域で安心した生活をおくることができるように、地域で手助けを必要としている人々の日常生活を支援し、区民相互の助け合い活動を積極的に推し進める。

◆内容

1. 地域活動課主催の事業

(1) 地区ふれあいサポート活動(支え愛活動)

地域センターごとに地域住民との情報交換や連携強化を図り、地域の支え合い活動の充実を図るため、ふれあいサポート活動会議(支え愛活動会議)を実施し、地域センターがふれあいサポート活動(支え愛活動)の拠点として役割を担うよう地域センターを支援する。

(2) 地域の自主的活動団体の支援

① 地域貢献団体への感謝状および奨励金贈呈式(休止)

地域の活性化に寄与する活動を行っている自主的活動団体を奨励する。

※ボランティア活動が地域に定着したことにより、平成29年度より休止

② 「地域活動のひろば」(地域情報発信ボード)

地域住民と活動団体との情報交換を推進し、地域活動の活性化を図る。

(3) ふれあいサポート活動体験発表会(隔年実施)

各地区のふれあいサポート活動に従事している方が、日頃の活動を発表し、地区間の交流とふれあいサポート活動の推進を図る。

(4) 訪問ボランティア事業(お元気ですかサービス)

地域の支えあい活動の充実を図るため、高齢者へのボランティアによる定期的な見守り訪問を実施する。

2. 他課との連携事業

(1) 高年者懇談会(主催:民生委員協議会)

75歳以上のひとり暮らし高齢者の方の介護予防と健康、生きがいの充実を図るために、民生委員を中心に月1回(1月、8月を除く)集まり、会食や日常生活のお話、楽器の演奏などを楽しむ。

(2) 支え愛・ほっとステーション事業(主管課:福祉計画課)

身近な相談・コーディネート機能の充実を図るため、品川区社会福祉協議会へ委託し、地域センター内に福祉相談が気軽にできる窓口を開設。高齢者の方

などの相談や必要なサービスへの調整を相談員が行う。

品川第一地区、品川第二地区、大崎第二地区、大井第一地区、大井第二地区、荏原第二地区、荏原第三地区、八潮地区において実施。大崎第一地区、大井第三地区、荏原第一地区、荏原第四地区、荏原第五地区は6月開始予定。

(3) 避難行動要支援者（主管課：防災課）

ワークショップ（防災担当職員等の助言のもとで、住民の参加体験型訓練）の実施。高齢者等、災害時に自力で避難することが難しい方を対象に町会・自治会ごとに、安全に避難誘導できるよう訓練している。

◆執行実績

(1) ふれあいサポート活動（支え愛活動） 平成29年3月31日現在
ボランティア登録人数 120人（地域センターのみ）

(2) 地域貢献団体への感謝状および奨励金贈呈式（地域の自主的活動団体の支援）
隔年実施のため平成28年度実施なし

(3) ふれあいサポート活動体験発表会

日時 平成28年12月20日（火）
会場 品川区立総合区民会館1階小ホール
内容 ①ほっとサロン「えんがわ」 品川第一地区
②京陽小学校ふれあい給食 荏原第三地区
参加者 102名

(4) 訪問ボランティア事業

利用者 9人/月 訪問ボランティア 9人/月

(5) 高年者懇談会

117回 参加延人数 4,195人

(6) 支え愛・ほっとステーション事業（8地区）

相談 1,263件 訪問 1,079件

(7) 避難行動要支援者

避難行動要支援者避難誘導ワークショップの実施
6回 参加延人数 133人

4 地域振興事業助成

◆予算額 3,900千円

◆事業開始 平成2年度

◆目的

品川区13地区町会・自治会連合会が実施する地域振興事業に対し、補助金を交付し、地域に関心を持った区民や団体が協働して地域課題を考え解決し、互いに助け合う連帯感に支えられた地域社会の形成を図る。

◆内容

地域センター管轄区域毎の町会・自治会連合会が運営する「青少年の健全育成」、「高齢者の支援」、「健康づくり・介護予防」、「地域の安全保持（防災・防犯）」、「地域コミュニティの育成」などの課題について地域で解決する地域振興事業に対し、助成金を交付する。

◆執行実績

| | 平成28年度 |
|------|---|
| 主な内容 | 各地区において、町会・自治会連合会長が各種地域団体（青少年対策地区委員会、防災地区協議会、高齢者クラブ等）に呼びかけ、各地区の実情に応じた課題について各種地域団体の相互交流と意見交換を行った他、研修会・講演会の開催、防災や福祉に関わる施設の見学、地区文化祭などを行った。 |

Ⅶ 国際担当

1. 国際友好都市交流事業

- ◆ 予算額 97,646千円
- ◆ 事業開始 昭和61年6月11日
- ◆ 目的 姉妹・友好都市との交流とともに、地域における外国文化との交流を深めるなど多様な国際交流の推進および、外国人に開かれた地域社会づくりを通じて「暮らしが息づく国際都市品川」の実現を図る。
- ◆ 根拠 公益財団法人品川区国際友好協会補助金交付要綱
(昭和60年6月11日制定)
- ◆ 内容 ① 国際交流一般事務費 1,050千円
国際交流事業に関する事務的経費
- ② 姉妹都市等公式訪問団・受入れ 783千円
姉妹・友好都市等からの関係者を受入れるための経費
- ③ 公益財団法人品川区国際友好協会 補助金 95,813千円
ア. 根拠 公益財団法人品川区国際友好協会補助金交付要綱
(昭和60年6月11日制定)

イ. 協会設立目的

多様な国際交流の推進と外国人に開かれた地域社会づくりを通じて、暮らしが息づく国際都市品川の発展に寄与し、もって世界平和の維持に貢献する。

ウ. 協会の沿革

昭和59年10月、品川区と米国メイン州ポートランド市とが姉妹都市の提携をしたことを契機に、国際親善交流は行政が主となって行うよりも民間レベルで行うことがより効果的であるとの考えから、昭和60年3月に「品川区国際民間友好協会」が設立された。当初は任意団体であったが、組織と性格を明確にし、国際交流事業を積極的・継続的に実施するため、昭和61年3月に財団法人へ移行した。その後、平成4年3月に財団法人品川区国際友好協会に名称を変更した。そして、東京都から認定を受け、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した。

エ. 協会の主な事業

- ・ 姉妹都市等親善推進事業
- ・ 市民交流事業
- ・ 啓発普及事業
- ・ 広報調査事業

<交流都市の概要>

| 都市名 (所在地) | ポートランド市 (米国 メイン州) | ジュネーヴ市 (スイス) | オークランド市 (ニュージーランド) |
|--------------|---|---|--|
| 交流の位置づけ | 姉妹都市 | 友好都市 | 友好都市 |
| 提携日 | 昭和59. 10. 13 | 平成3. 9. 9 | 平成5. 5. 17 |
| 面積 | 55. 19km ² | 15. 93km ² | 4, 894km ² |
| 人口 | 約67,000人 | 約202,000人 | 約1,615,000人 |
| まちの特徴 | メイン州最大の都市で、経済・文化の中心地。歴史的な街並み、美しい海岸線、高い評価をうける飲食店などにより知られ、特に夏は避暑を求める観光客で賑う。 | レマン湖の西端に位置し、数々の国際機関を有するスイスを代表する国際都市。 | 国全体の約1/3が暮らすニュージーランド最大で最も活気のある都市。ヨーロッパ、アジア、南太平洋、マオリの文化的多様性で知られる。 |
| 提携の理由 | 区内の史跡「大森貝塚」の発見者であるエドワード・シルベスター・モース博士の生誕地である繋がりから提携。 | 区内「品川寺」の大梵鐘がパリ(1867年)、ウィーン(1871年)の万国博覧会のため出品後に行方不明になり、市内アリアナ美術館で発見された繋がりから提携。 | 島国で、日本と位置関係が地球の反対側で、区と同様「非核宣言」を制定しているNZを候補地として選定後、現在オークランド市に合併されたマウントロススキル区との交流が発展し提携。 |
| 交流内容 | 青少年ホームステイ派遣または青少年スポーツ交流事業 | 青少年ホームステイ派遣 | 青少年語学研修派遣 |

◆執行実績

(1) 姉妹都市等親善推進事業

①品川区・ジュネーヴ市友好憲章締結25周年

◆ジュネーヴ市友好憲章締結25周年記念公式訪問団11人派遣

平成28年9月15日(木)～20日(火)6日間

記念式典にて25周年記念コミュニケに調印

◆ジュネーヴ市訪問団2人来区(ジュネーヴ市長、議長)

平成28年10月15日(土)～21日(金)日本滞在

内10月16日(日)・19日(水)区内視察対応(品川寺等)

18日(火)区長表敬訪問

(2) 市民交流事業

①オークランド市との交流

平成28年7月30日(土)～8月22日(月) 24日間

青少年語学研修派遣 34人

平成28年9月19日(月)～10月1日(土) 13日間

青少年ホームステイ受入 20人

②ジュネーヴ市との交流

平成28年8月5日(金)～8月19日(金) 15日間

青少年ホームステイ 受入 19人

<年度別 交流事業実績>

| | ポートランド | | ジュネーヴ | | オークランド | |
|-----------------|--------|----|-------|----|--------|----|
| | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 | 派遣 | 受入 |
| 平成26年度 | 12 | 0 | 0 | 18 | 34 | 17 |
| 平成27年度 | 0 | 0 | 18 | 0 | 34 | 0 |
| 平成28年度 | 0 | 0 | 0 | 19 | 34 | 20 |
| 合計 | 12 | 0 | 18 | 37 | 102 | 37 |
| 交流事業実施以降 の累計 | 3,456 | | | | | |

*引率者を含む

③国際交流フェアへ協賛

・平成28年8月28日(日)

第62回大井どんたく夏祭りで開催された「国際交流フェスタ」に協賛するとともに出店・参加。

区内所在並びに友好都市の大使館9カ国、領事館2カ国が出店、5カ国がパフォーマンスに出演。

④海外派遣生懇談会の開催

・平成28年7月10日(日)

平成26年度オークランド市語学研修派遣生15人参加。

⑤外国人のための無料専門家相談会

・平成29年1月29日(日)

相談者 5ヶ国11人(12件)

⑥行ってみたいまち品川・もう一度行きたいまち品川

ホームビジット 6回実施 参加者 延30人

まち歩き 5回実施 参加者 延47人

剣道体験 7月10日(日)実施 参加者9人

和太鼓体験 11月27日(日)実施 参加者10人

(3) 啓発普及事業

- ①日本語教室 前期・後期 各20回 7クラス 計182人 託児5人
(うち、防災体験教室 各1回 計129人)
- ②英会話教室 前期・後期 各20回 9クラス 計324人
- ③やさしい英会話教室 午後・夜間 各14回 2クラス 計36人
- ④日本語教室・英会話教室受講生交流会 2回 計210人
- ⑤お国自慢料理教室 2回 計56人(うち外国人15人)
- ⑥生け花教室 前期・後期 各12回 計31人(うち外国人11人)

(4) 広報調査事業

国際友好だより 6回発行

2. 地域住民と外国人との交流促進

- ◆ 予算額 5,238千円
- ◆ 事業開始 平成21年4月1日
- ◆ 目的 外国人が居住する地域の理解を図りつつ、地域と地域の外国人及び区を訪れる外国人との交流を深め、地域における国際力の向上を促進できる事業展開をする。
- ◆ 根拠 長期基本計画(平成26年4月改訂)
- ◆ 内容

(1) 地域住民と外国人との交流

しながわ宿場まつりへの外国人参加促進
外国人向け媒体運営促進
国際人育成ワークショップ
外国人のための日本伝統文化体験

(2) 地域の国際力向上

「英語少し通じます商店街」プロジェクト
「中国語少し通じます商店街」プロジェクト
「英語少し通じます」町会等プロジェクト
「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」

(3) 大使館・領事館との連携

地域国際交流懇談会等
2020年東京五輪・パラリンピック開催に向け、区内大使館・領事館との連携を深める。

◆執行実績

(1) 地域住民と外国人との交流事業

2020年東京五輪・パラリンピック開催に向け、区民の国際力向上を図るとともに、在住外国人および品川区を訪問する外国人に対して品川・日本への理解を深めてもらう。

①しながわ宿場まつりへの外国人参加促進

しながわ宿場まつりの概要

実施日：平成28年9月24日（土）午後・夜間 おいらん道中他

平成28年9月25日（日）午前・午後 江戸風俗行列他

実施場所：北品川旧東海道沿い、ハツ山～聖蹟公園～品川寺

◆大使館職員の江戸風俗行列参加

平成28年9月25日（日）江戸風俗行列に区内大使館等からツヴェトコビッチマケドニア共和国大使、コラレス ブラジル代理領事の2名が着物と侍に扮し、江戸風俗行列に参加した。

◆ガイドツアー

しながわ宿場まつりの2日間、ガイド東京・しながわの外国語ボランティアガイド（英語・中国語）が、まつり会場3カ所程度で待機し来訪外国人の状況を見ながら対応した。

②国際人育成ワークショップ

区内中学生を対象に2020年東京五輪・パラリンピックに向け、日本の伝統文化について学び、英語で発信出来る国際人になることを目指した。

「Bushido 2016」 空手・だし・茶道

実施日：(7/19午後、20午後、26午前・午後、30午前・午後)

会場：荏原文化センター（19・20・26日）・五反田文化センター（30日）

募集定員：中学生20人程度

応募数：23人

当選結果：23人（空手6人、だし8人、茶道9人）

③外国人のための伝統文化体験

実施日：平成28年9月22日（木・祝）

会場：十四世喜多六平太記念能楽堂（品川区上大崎4-6-9）

参加者：79人

（公財）品川区国際友好協会68人、ザンビア大使館関係者2人、

タジキスタン大使館関係者2人、ブラジル総領事館関係者2人

ペルー総領事館関係者5人

委託先：（公財）十四世喜多六平太記念財団

内 容：区内在住、在勤、在学外国人を対象に日本伝統芸能である「能」について、英語での説明による導入、謡、舞台上での楽器演奏、仕舞、装束の試着等の体験の後、「船弁慶」を鑑賞する機会を提供した。

(2) 地域の国際力向上

①「英語少し通じます商店街」プロジェクト

商店街の店主(店員)が流暢な英会話を取得するのではなく、「少し」の英語に「おもてなし」の気持ちを込めて、外国人観光客を積極的に受け入れる雰囲気地域全体でつくることを目的に、平成28年度は1エリアで実施した。

第7回

開催日時：平成28年6月29日(水) 午後12時45分～午後3時45分

実施場所：荏原町商店街振興組合

参加店舗 10店舗

精米店、健康食品店、茶舗、文具店、和菓子店、化粧品店、青果店
マッサージ店、靴店、生花店

英語講師：DILA 国際語学アカデミーに依頼(日本人1人、カナダ人1人)

②「中国語少し通じます商店街」プロジェクト

既に英語によるプロジェクトを実施しているが、圧倒的に訪日客数が多い中国人観光客にむけて本事業を実施し、さらなるおもてなし力の充実を図る事を目的に実施。平成28年度は1エリアで実施した。

第1回

開催日時：講座(座学) 戸越銀座商店街振興組合会館

1回目 平成28年7月20日(水) 午後8時30分～午後10時

2回目 7月27日(水) 午後8時30分～午後10時

実践型講座 戸越銀座商店街(中央街)

8月5日(水) 午後1時～4時

参加店舗 6店舗

婦人服店、たばこ店、電器店、薬局、食料品店、文具店

中国語講師：DILA 国際語学アカデミーに依頼(日本人1人、中国人1人)

③「英語少し通じます」町会等プロジェクト

2020年東京五輪・パラリンピック開催に向けたおもてなしマインド育成と、現在、地域における外国人人口が増えている現状を踏まえ、英語が少し通じる地域環境にすることを目的に実施。

第1回

開催日時：講座（座学 全4回）

1回目 平成29年2月 6日（月）午前10時30分～12時

2回目 2月13日（月）午前10時30分～12時

3回目 2月20日（月）午前10時30分～12時

4回目 2月27日（月）午前10時30分～12時

実施場所 潮路南第二ハイツ集会所

参加人数 11名 潮路南第二ハイツ自治会を中心とした八潮地区住民

英語講師：DILA 国際語学アカデミーに依頼（カナダ人1人）

④外国人おもてなし語学ボランティア育成講座

東京都と協定を結び、共同事業として実施するもの。

2020年東京五輪・パラリンピック開催に向けて、区民の国際力の向上を図るとともに、在住外国人および品川区を訪問する外国人に対して日本への理解を深めてもらう一環として、外国人が安心して滞在できるよう、街中で外国人に積極的に声をかけ、道案内等が出来る語学ボランティアを育成することを目的として実施。修了者は、都のおもてなし語学ボランティアとして登録される。平成28年度は4回実施。

第3回

開催日時：平成28年6月18日（土）

実施場所：品川区役所

修了人数：58人（応募102人）

コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座 3時間30分×1回）

第4回

開催日時：平成28年8月3日（水）・4日（木）・10日（水）

実施場所：品川区役所

修了人数：38人（応募116人）

コース内容：セットコース

（おもてなし講座3時間30分×1回 語学講座2時間×4回）

第5回

開催日時：平成28年10月23日（日）

実施場所：品川区役所

修了人数：50人（応募100人）

コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座 3時間30分×1回）

第6回

開催日時：平成28年11月27日（日）

実施場所：品川区役所

修了人数：48人（応募113人）

コース内容：おもてなしコース（おもてなし講座 3時間30分×1回）

*区内「外国人おもてなし語学ボランティア講座」修了者数 326人

(3) 大使館・領事館との連携

①広報紙への掲載

5月21日号ブラジル、11月21号タイ、2月21日号マケドニア

②区イベントへの参加

5月 エコフェスティバル参加 出店とバンド演奏 ブラジル

6月 福井県坂井市の中学生が区内大使館訪問

(タイ、インドネシア、セルビア、コロンビア)

7月 八潮まつり参加 サンバ演奏とダンス ブラジル

9月 宿場まつり 仮装参加 ブラジル、マケドニア

③地域国際交流懇談会

実施日：平成29年3月30日（木）午後1時30分～3時

会場：区役所本庁舎 第五委員会室

参加国：10カ国11人（インドネシア、ザンビア、タイ、ブルネイ・ダルサラーム、ミャンマー、マケドニア、マリ、ペルー、コロンビア、ブラジル）

内容：2020東京オリンピック・パラリンピック、防災、国際交流推進事業、現在取り組んでいる施策や今後の区の見取り組みについて説明をすると共に各国相互間の情報共有、懇談を図った。

④地区防災訓練への参加

地区総合防災訓練に、東京都防災（語学）ボランティア等の協力を得て、区内大使館・領事館関係者に参加を呼び掛けた。

実施日：平成28年11月13日（日）午前9時～11時30分

会場：大崎第一地区防災訓練 第一日野小学校

参加者：3カ国 24人（コロンビア、ザンビア、ブラジル）

語学ボランティア4人

VIII 生活安全担当

1 生活安全推進事業

(1) 生活安全協議会経費等

- ◆ 予算額 2,373千円
- ◆ 事業開始 平成14年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 すべての区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目指し、警察署等行政機関、防犯関係団体等と連携して、区民の生活の安全に関する意識の高揚を図る。また、生活安全に関する事項について協議する品川区生活安全協議会を運営する。
- ◆ 内容
 - ① 生活安全協議会
防犯協会、町会、教育関係団体の代表者および警察、区の職員により構成される協議会を開催して、区民が安心して生活するための現状と問題点を把握し、生活安全に関する事項について協議する。
 - ② 品川区地域安全のつどい
全国地域安全運動にあわせ、各防犯協会、各警察署および区が協力して地域安全のための啓発イベントを推進し、区民の防犯意識の高揚と防犯思想の普及を図る。
 - ③ こども110ばんの家
町会、青少年対策地区委員、PTAなどの協力を得て、子どもたちが身の危険や不安を感じたときに保護を求める場所を確保する。
- ◆ 執行実績
 - ① 生活安全協議会
平成29年2月9日（木） 品川区役所災害対策本部室
 - ② 品川区地域安全のつどい
平成28年10月7日（金） きゅりあん大ホール
（内容）式典、寸劇、和洋楽器演奏、歌謡ショー
参加者約1000人
 - ③ こども110ばんの家
登録者1,864人

(2) 生活安全サポート隊活動費

- ◆ 予算額 73,942千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例
（平成27年7月1日施行）
- ◆ 目的 防犯知識の豊富な非常勤職員を専従配置し、警察署と連携した防犯広報活動、地域のパトロールを行うことにより、住民の生活安全に関する意識の啓発を行うとともに、近隣セキュリティシステムの発報事案や不審者事案など緊急時の対応にも機動力を発揮して現場調査を実施することにより住民の体感治安の向上を目指す。また、街全体の環境を悪化させるおそれがある迷惑な客引き行為等の防止を図る。さらに、不審者侵入防止機能のチェックのため、定期的に学校を巡回し、教員、学校職員に対し指導する。
- ◆ 内容 ① 警察官OBの非常勤職員16名、青色回転灯付パトロール車5台の体制で、7時30分から22時までの勤務とし、生活安全に関する各種活動を推進する。
② 品川区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、悪質な客引き等を防止するため、繁華街を巡回する。
- ◆ 執行実績 (巡回) 住宅街、商店街のパトロール、児童の通学路警戒 2,880回
(3回×16日×12月×5台)
わんぱくパトロールの実施支援 10回(6日間)

(各種活動) 防犯広報活動(巡回時に実施) 2,880回
近隣セキュリティシステム緊急発報の対応 12回

(3) 自主的防犯活動団体支援

- ◆ 予算額 708千円
- ◆ 事業開始 平成24年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
品川区自主的防犯団体活動助成金交付要綱（平成24年4月1日施行）
- ◆ 目的 我が町パトロール隊（平成16年度開始）の再構築に伴い新たに誕生した、地域における犯罪の発生を未然に防止するため自主的に防犯パトロール活動を実施する団体（自主的防犯活動団体"セーフティアップパトロール隊"）に対して助成金を交付し、その活動を支援する。
- ◆ 内容
 1. 自主的に防犯パトロール活動を実施する地域団体に対し、活動助成金を支給する。
 2. 青パトを運行する団体に対し、運行に必要な費用の一部を助成する。
（支援内容）

| | |
|--------------|------------------|
| （1）団体「設立」支援 | 10万円／団体（設立時1回限り） |
| （2）団体「運営」支援 | 5万円／団体（3年に1度） |
| （3）青パト「開始」支援 | 2万円／団体（1回限り） |
| （4）青パト「運営」支援 | 2万円／団体（毎年申請可） |
- ◆ 執行実績 自主的防犯活動団体（18団体567名）が防犯活動を実施。
各団体ごとに月2回～3回、自主的に地域の防犯パトロール等を実施している。

(4) 安全安心啓発経費

- ◆ 予算額 7,131千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 「品川区に住んで良かった」と思える「安全で安心して暮らせるまち」づくりをすすめていくため防犯啓発活動の充実を図る。
- ◆ 内容 ① わんぱくパトロール
児童が青色回転灯付パトロール車に同乗して、子どもの目線でとらえた防犯広報活動を行うことにより、防犯の重要性を体験し自らの防犯意識を向上させる。
② 生活安全意識の啓発
区民の防犯意識を高めるため、各警察署、防犯協会および自主的防犯活動団体が実施するキャンペーン活動において、防犯啓発グッズを配布。
- ◆ 執行実績 ① わんぱくパトロール
日時 平成28年7月21日～7月29日
場所 参加児童の学区、生活圏を中心とした地域
内容 区立小学校10校の4～6年生、40名
生活安全パトロール体験、マイクを使った防犯広報
歩きタバコ禁止の広報活動
(わんぱくパトロール隊入隊式および出発式 7月21日)
② 生活安全意識の啓発
振り込め詐欺防止キャンペーン等のイベント時に、防犯のための啓発グッズを配布

(5) 近隣セキュリティシステム運営経費

- ◆ 予算額 304,299千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
- ◆ 目的 品川区が独自開発した「近隣セキュリティシステム」を活用し、子どもたちの安全の確保を図るとともに、地域の防犯ネットワークづくりを推進する。
- ◆ 内容
 - ① 「まもるっち」の運用
全区立小学生および私立・国立小学校通学者のうち保護者が希望する児童に対し、GPS機能つき緊急通報装置「まもるっち」を貸与し、緊急時の対応を行う。
 - ② 「まもるっちセンター」の運用
区役所に設置した「まもるっちセンター」において、通報への一次対応を行う。通報内容を判断して、保護者・学校・協力者・生活安全パトロール隊・警察等に情報を伝え、必要な対応を実施する。
 - ③ 協力者ネットワークの維持
協力者の募集、保険加入、協力者用帽子等の配付、協力者通信の発行による協力者意識の維持・啓発等を行う。

- ◆ 執行実績
 - ① まもるっち貸与数 14,891名（平成28年度末現在）
（区立 14,524名 私立・国立 367名）
協力者数 12,390名（平成28年度末現在）
 - ② 発報件数 64,744件（平成28年度末現在）

〈学年別発報・取扱い件数〉 (平成28年度末現在)

| 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 総件数 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 22,532 | 15,105 | 9,823 | 7,665 | 5,680 | 3,939 | 64,744 |

〈事由別発報・取扱い件数〉

| 緊急 | 誤報 | 複数受信 | 探査(児童・端末) | 落し物 | その他 | 総件数 |
|----|--------|-------|-----------|-----|-------|--------|
| 12 | 51,932 | 1,716 | 669 | 823 | 9,592 | 64,744 |

〈時間別発報・取扱い件数〉

| ～8:30 | ～12:00 | ～15:00 | ～18:00 | ～20:00 | 20:00～ | 総件数 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 9,256 | 4,877 | 17,778 | 24,845 | 5,506 | 2,482 | 64,744 |

③「まもるっち教室」

区立小学校 26 校で全 27 回開催

(内容) 警察署と連携し、セーフティ教室の一環として「まもるっち」の使い方教室を開催。

(6) 荏原町安全安心ステーション運営経費

- ◆ 予算額 2,319千円
- ◆ 事業開始 平成19年度(22年度から現在のステーションを開設)
- ◆ 根拠 品川区生活安全条例(平成14年4月1日施行)
同条例施行規則(平成14年4月1日施行)
- ◆ 目的 生活安全サポート隊が立ち寄る防犯拠点として活用するほか、地域住民で組織する安全推進委員が滞在することで地域を見守り、安全安心なまちづくりを推進する。
- ◆ 内容 「荏原町安全安心ステーション」に地元町会から推薦され区から委嘱(平成27年4月1日)を受けた地域住民26名で構成する「荏原町安全推進員」が平日の昼間滞在し、地域の道案内や、落し物、緊急時の警察への連絡等に対応する。そのほか、生活安全サポート隊、警察署員が立ち寄る防犯拠点として活用する。
- ◆ 執行実績 「荏原町安全安心ステーション」への滞在による地域見守り活動
開設日数 243日
開設時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～5時
〔荏原町安全安心ステーションの概要〕
広さ 幅2.6メートル 奥行き3.2メートル
設備 防犯カメラ・緊急通報システム・エアコン・流し台等
その他 荏原町駅前公衆便所との合築

(7)各種助成金

1. 防犯協会補助金・母の会補助金

◆ 予算額 1,850千円

◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）
同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
品川区防犯協会補助金交付要綱（昭和40年9月30日制定）
品川区母の会補助金交付要綱（平成25年3月22日制定）

◆ 目的 各防犯協会及び母の会が実施する防犯対策の調査研究、防犯思想の普及活動、青少年の健全育成等に要する経費の一部を補助する。

◆ 執行実績

| | 協会名 | 交付額 |
|---|----------|------------|
| 1 | 品川防犯協会 | 323,000円 |
| 2 | 大井防犯協会 | 371,000円 |
| 3 | 大崎防犯協会 | 312,400円 |
| 4 | 荏原防犯協会 | 361,600円 |
| 5 | 東京湾岸防犯協会 | 82,000円 |
| 6 | 品川母の会 | 100,000円 |
| 7 | 大井母の会 | 100,000円 |
| 8 | 大崎母の会 | 100,000円 |
| 9 | 荏原母の会 | 100,000円 |
| | 計 | 1,850,000円 |

平成20年4月1日から東京水上警察署が東京湾岸警察署として江東区に移転したことに伴い、大井防犯協会が八潮地区を担当。第19回国政調査（平成22年）値に更新し、4つの地区すべてに母の会が発足されたため、加算率の変更あり。

2. 防犯設備整備助成事業

◆ 予算額 44,962千円

◆ 事業開始 平成17年度

◆ 根拠 品川区生活安全条例（平成14年4月1日施行）

同条例施行規則（平成14年4月1日施行）
 品川区防犯設備事業整備補助金交付要綱
 品川区地域見守り活動事業に対する補助金交付要綱

- ◆ 目的 品川区が指定する「安全安心まちづくり推進地区」内において、地域団体が連携して地域見守り活動を推進するにあたり、防犯設備等の整備・維持管理や防犯装備品の購入に際し補助金を支出することにより自主防犯対策の向上を支援し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。
- ◆ 内容
 - ① 犯罪発生状況や地域実態により配慮すべき事情を判断して、防犯対策を効果的に進める必要がある地域を、安全安心まちづくり推進地区に指定する。
 - ② 推進地区内の複数の地域団体が連携して犯罪被害の防止のために連携して防犯カメラ・防犯灯・防犯ベルなどの機器を設置するにあたり、必要な管理運営体制を構築することに協力する。
 - ③ 設置する防犯設備やパトロールに必要な装備品購入の費用の一部助成を行う。
 - ④ 設置した防犯設備の維持管理に必要な費用の一部助成を行う。
- ◆ 執行実績 防犯カメラの設置助成

平成17年～28年度の総設置団体数 108団体
 (75町会、33商店街)

平成17年～28年度の総設置台数 730台

| 年度 | 設置団体 | 設置台数 | 適用事業 |
|--------|---------------------|------|-------|
| 平成28年度 | 八潮パークタウン潮路南第二ハイツ自治会 | 10台 | 地域見守り |
| | 品川尚和会 | 1台 | 地域見守り |
| | 五反田中部町会 | 20台 | 地域見守り |
| | 五反田一丁目町会 | 20台 | 地域見守り |
| | 中延三丁目町会 | 6台 | 地域見守り |
| | 西五反田本町会 | 5台 | 地域見守り |
| | 平塚三丁目町会 | 2台 | 地域見守り |
| | 戸越三丁目町会 | 6台 | 地域見守り |
| | 大井一丁目権現町会 | 1台 | 地域見守り |
| | 旗の台西二丁目町会 | 2台 | 地域見守り |
| | ハツ山町会 | 1台 | 地域見守り |
| | 大井元芝町会 | 8台 | 地域見守り |
| | 二葉1丁目商店会 | 4台 | 防犯設備 |
| | 旗の台3丁目商店会 | 8台 | 防犯設備 |

| | | | |
|-----|-------------------------|-----------|--------------|
| | 武蔵小山商店街振興組合 平和坂通り商店会 | 28台 4台 | 防犯設備 防犯設備 |
| 合 計 | | 126台 | |

※補助率 地域見守り活動事業 5/6 (東京都3/6、品川区2/6)
防犯設備整備事業 2/3 (東京都1/3、品川区1/3)
防犯カメラの維持管理費の助成団体数 108団体(75町会、33商店街)

(8)安全安心パトロール協定推進経費

- ◆ 予算額 740千円
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 根 拠 品川区生活安全条例 (平成14年4月1日施行)
同 条 例 施 行 規 則 (平成14年4月1日施行)
- ◆ 目 的 官民が連携して地域の防犯活動を実施することで、地域全体の防犯意識を向上させる。また、区内で活躍するPRマスコット (着ぐるみ) と協定を結び、区内のイベント等で防犯活動をPRする際に区の防犯マスコットである「しなぼう」と協同で参加することで、防犯活動のPR効果を高める。
- ◆ 内 容 区内を配達等で巡回している企業と協定を結び、巡回中の車両やヘルメット等に防犯ステッカー、自転車前カゴ表示板などを付けて地域の見守り活動に協力してもらおう。PRマスコット (着ぐるみ) の所有者と協定を結び、防犯キャラクターとして認定してタスキを付与する。
区内で動物病院等を経営する事業者または区を窓口として、わんわんパトロール事業への協力者登録を行った飼い主等が、犬の散歩を行うに当たり、区内で安全や安心を脅かす状況を認知した場合において、110番通報等必要な措置を進んで行ってもらう。
- ◆ 執行実績

| | |
|-----------------|--------|
| 協定締結社数 | 8社 |
| 配布ステッカー数 | 2,803枚 |
| 配布自転車前カゴ表示板数 | 100枚 |
| 配布腕章数 | 100枚 |
| わんわんパトロール締結事業者数 | 20事業者 |
| わんわんパトロール登録者数 | 67名 |

(9) 歩行喫煙防止推進経費

- ◆ 予算額 73,615千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 根拠 品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例
(平成15年10月1日施行)
同条例施行規則(平成15年10月1日施行)
- ◆ 目的 歩行中の喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨てを防止し、区民の良好な生活環境を保全する。
特に通勤・通学などの人の往来が多く、歩行喫煙による危険や迷惑が生じるおそれがある地区を路上喫煙禁止地区に指定し、巡回指導することにより、快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。
- ◆ 内容
 - ① 区内全域の歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨ての抑止
道路・公園など公共の場所での歩行喫煙、吸い殻・空き缶等の投げ捨てをしないよう啓発する。
 - ② 路上喫煙禁止・地域美化推進地区の指定
大井町、五反田、青物横丁、武蔵小山、大崎の各駅周辺地区を指定して、道路上で喫煙する行為、吸い殻・空き缶等を投げ捨てる行為を禁止し、違反者に対し、過料(千円)を適用する。
 - ③ 喫煙所の管理
マナーを守る喫煙者の立場に配慮して、指定地区内に喫煙所を設置し、維持管理を行う。
- ◆ 執行実績
 - ① 各種活動と連携した啓発活動
立会川環境美化運動 (平成28年7月 5日)
 - ② 啓発用表示物の設置
路面表示シート 523枚
蛍光横断幕 210枚
 - ③ 吸い殻入れの維持管理・清掃
大井町3箇所、大崎3箇所、五反田3箇所、西大井1箇所
 - ④ 指導・過料処分
「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」において、巡回指導員による啓発指導および生活安全サポート隊員による過料処分を実施した。
路上喫煙禁止地区における違反者への過料適用 16回

〈指導・過料件数実績表〉

過料は内数

| | 大井町 | | 青物横丁 | | 五反田 | | 武蔵小山 | | 大崎 | | 合計 | |
|----------|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-----|----|--------|----|
| | | 過料 | | 過料 | | 過料 | | 過料 | | 過料 | | 過料 |
| 24 年度 | 2,487 | 4 | 6,942 | 0 | 3,000 | 3 | 6,026 | 0 | 137 | 5 | 18,592 | 12 |
| 25 年度 | 1,429 | 6 | 61 | 0 | 880 | 6 | 324 | 0 | 72 | 0 | 2,766 | 12 |
| 26 年度 | 2,637 | 7 | 22 | 0 | 1,025 | 2 | 186 | 0 | 78 | 3 | 3,948 | 12 |
| 27 年度 | 1,212 | 8 | 19 | 0 | 3,851 | 8 | 343 | 0 | 179 | 1 | 5,604 | 17 |
| 28 年度 | 776 | 8 | 17 | 0 | 3,293 | 7 | 257 | 0 | 122 | 1 | 4,465 | 16 |

⑤ 喫煙マナーアップ啓発事業

「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」および地区外にある鉄道駅（20駅）周辺において、シルバー人材センターに委託し定期的（平日）に巡回指導と美化活動を実施し、喫煙者のマナーアップを図った。

地域センター・区民集会所施設現況一覧(1)

平成29年4月1日現在

| 地域センター名 | 建設年月日 | 開設年月日 | 土地面積 | 施設規模 | 区民集会所 | 事務室 | 職員 | 駐車場・駐輪場 | EV | 備考 |
|------------|-----------|----------|----------|---|---|--------------|----|------------------|----|------------------------|
| 品川第一地域センター | H11.7改修 | S44.4.1 | 1109㎡ | 1F/248.4㎡ 2F/289.9㎡ | ①117.7㎡(90名) ②87.3㎡(60名) ③18畳-49.7㎡(30名) | 165.6㎡ | 8 | 車1台・輪7台 | 有 | 衛生試験所・シルバー 人材センター併設 |
| 品川第二地域センター | S53.6.23 | S53.7.3 | 735.64㎡ | 1F/302.59㎡ 2F/274.64㎡ | ①104㎡(75名) ②32.5㎡(24名) ③24畳-45.5㎡(40名) | 119.75㎡ | 6 | 車3台・輪20台 | 有 | |
| 大崎第一地域センター | H15.12.26 | H16.1.5 | 1212.25㎡ | 1F/988.75㎡ (第3・4集会所 80.5㎡) A棟(第5・6集会所 143㎡) | ①94㎡(75名) ②78.5㎡(50名) ③42㎡(18名) ④38.5㎡(30名) ⑤69㎡(45名) ⑥74㎡(45名) | 331.22㎡ | 12 | | — | 西五反田高齢者複合 施設内 |
| 大崎第二地域センター | H21.7.16 | H21.11.1 | 295.71㎡ | 1F/295.71㎡ 2F/303.41㎡ | ①33㎡(24名) ②77㎡(66名) ③39㎡(24名) | 128㎡ | 6 | 輪21台 | 有 | 大崎ウエストシティタワーズ内 |
| 大井第一地域センター | S51.1.31 | S51.5.24 | 1375.54㎡ | 1F/215.16㎡ | | 155㎡ | 10 | 車2台・輪25台 | 有 | 南大井文化センター内 |
| 大井第二地域センター | S59.12.14 | S60.1.14 | 694.986㎡ | B1F/216.411㎡ 1F/461.208㎡ 2F/488.924㎡ 3F/316.708㎡ | ①42㎡(30名) ②50㎡(45名) ③20畳-47.53㎡(30名) クールーム18㎡ | 113.162 ㎡ | 6 | | 有 | 大井保健センター・ 防災備蓄倉庫併設 |
| 大井第三地域センター | S55.6.28 | S55.7.21 | 505.57㎡ | 1F/246.25㎡ 2F/240㎡ | ①99.9㎡(90名) ②30.795㎡(25名) ③18畳-44.956㎡(25名) | 102㎡ | 7 | 車2台・輪兼用 | 有 | |
| 荏原第一地域センター | S55.3.10 | S55.3.31 | 283.6㎡ | B1F/0.7㎡ 1F/47.39㎡ 2F/826.52㎡ | ①143.75㎡(90名) ②50.05㎡(24名) ③32畳-82.5㎡(50名) | 166.88㎡ | 10 | 輪20台 | 有 | 武蔵小山ビル2F |
| 荏原第二地域センター | S62.4.9 | S62.4.20 | 686.907㎡ | 1F/365.373㎡ 2F/341.878㎡ | ①79㎡(60名) ②69㎡(50名) ③14畳-52㎡(14名) | 142.5㎡ | 6 | 車3台・輪15台 | 有 | 荏原第二職員待機寮 併設 |
| 荏原第三地域センター | H24.8.3 | H24.8.6 | 448.03㎡ | 1F/226.50㎡ 2F/227.98㎡ 3F/168.35㎡ 4F/114.90㎡ | ①93㎡(62名) ②60㎡(48名) ③33㎡(20名) ④27畳-58㎡(40名) | 70.24㎡ | 7 | 車1台・輪25台 | 有 | |
| 荏原第四地域センター | S57.6.2 | S57.6.14 | 395.37㎡ | 1F/234.05㎡ 2F/246.01㎡ | ①50.02㎡(50名) ②47.06㎡(40名) ③14畳-35.65㎡(25名) | 149.98㎡ | 10 | 輪10台 | 有 | 荏原備蓄倉庫併設 |
| 荏原第五地域センター | H24.8.28 | H24.9.3 | 666.67㎡ | 1F/384.71㎡ 2F/371.37㎡ 3F/371.37㎡ | ①130㎡(100名) ②29㎡(20名) ③64㎡(40名) ④30畳-50㎡(45名) ⑤29㎡(20名) | 124㎡ | 6 | 輪60台 車(身障者1台) | 有 | 豊葉の社学園・二葉すこ やか園併設 |

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベーター

地域センター・区民集会所施設現況一覧(2)

平成29年4月1日現在

| 地域センター名 | 建設年月日 | 開設年月日 | 土地面積 | 施設規模 | 区民集会所 | 事務室 | 職員 | 駐車場 | EV | 備考 |
|----------|--------|----------|----------|--|--|---------|----|----------|----|------------------------|
| 八潮地域センター | S58・3 | S58・3・16 | 4432.17㎡ | B1F/406.6㎡ 2F/733.02㎡ 1F/878.58㎡ | B1F 音楽室63.392㎡(40名) 1F 製作室40.365㎡(15名) 美術工芸室60.0825㎡(30名) 広間73.5㎡(40名) 和室27.9753㎡(10名) 2F レクリエーションホール156.3㎡(110名) 講習室47.3921㎡(30名) 講習室46.9636㎡(30名) 講習室72.78㎡(50名) 料理講習室64.8㎡(20名) 和室59.265㎡(30名) | 142.94㎡ | 10 | 車7台・輪40台 | 有 | 南棟(八潮図書館・八潮児童センター)併設 |
| 東大井区民集会所 | H2.5.9 | H2.6.1 | 603.03㎡ | 1F/306.04㎡ 2F/299.69㎡ | ①30.1㎡(18名) ②15畳-26.2㎡(18名) ③142.8㎡(96名) ④15畳-25.5㎡(18名) ⑤29.1㎡(16名) ⑥12.5畳-21.6㎡(16名) | 18.86㎡ | 3 | | 有 | 大井第一地区コミュニティ運営委員会に運営委託 |
| 荏原区民センター | S62.5 | S62・6・1 | 1162.04㎡ | B1F/60.75㎡ 2F/392.1㎡ 3F/60.75㎡ 1F/395.46㎡ | 1F 図書室 106.35㎡ 会議室23.13㎡(12名) 会議室25.49㎡(12名) 和室22.07㎡(22名) 和室38.28㎡(22名) 2F レクリエーションホール188.4㎡(120名) 集会室71.64㎡(50名) | 14.18㎡ | 3 | | 有 | 荏原区民センター運営委員会に運営委託 |

車:駐車場 輪:駐輪場 EV:エレベーター

平成28年度 地域センター別窓口概要一覧表

(単位:件) (平成29年4月1日現在)

| 所属 | 品川 第一 | 品川 第二 | 大崎 第一 | 大崎 第二 | 大井 第一 | 大井 第二 | 大井 第三 | 荏原 第一 | 荏原 第二 | 荏原 第三 | 荏原 第四 | 荏原 第五 | 八潮 | 計 | |
|-------------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|---------|---------|
| 職員数 | 8 | 6 | 12 | 6 | 10 | 6 | 7 | 10 | 6 | 7 | 10 | 6 | 10 | 104 | |
| 世帯数 | 15,804 | 16,374 | 29,354 | 13,624 | 29,356 | 12,583 | 11,421 | 16,413 | 12,009 | 21,662 | 18,477 | 11,131 | 5,821 | 214,029 | |
| 所轄人口 | 29,073 | 30,953 | 50,406 | 24,864 | 52,053 | 22,644 | 22,538 | 29,196 | 21,799 | 37,390 | 31,956 | 20,016 | 12,234 | 385,122 | |
| 町会数 | 17 | 13 | 32 | 11 | 21 | 8 | 7 | 14 | 11 | 16 | 14 | 10 | 29 | 203 | |
| 諸届 | 転入届 | 1,114 | 2,849 | 1,193 | 1,803 | 1,279 | 300 | 8,538 | | | | | | | |
| | 転出届 | 979 | 2,320 | 791 | 1,800 | 1,197 | 233 | 7,320 | | | | | | | |
| | 転居届 | 466 | 852 | 302 | 862 | 556 | 162 | 3,200 | | | | | | | |
| | その他 住基諸届 | 123 | 250 | 82 | 276 | 145 | 58 | 934 | | | | | | | |
| | 資格異動 国保、介護 | 1,174 | 1,981 | 881 | 2,226 | 1,286 | 505 | 8,053 | | | | | | | |
| | 資格異動・ 年金 | 286 | 626 | 175 | 548 | 279 | 58 | 1,972 | | | | | | | |
| | 転入学 | 86 | 93 | 29 | 93 | 61 | 33 | 395 | | | | | | | |
| | 住基届出 期間経過 | 25 | 55 | 3 | 7 | 14 | 0 | 104 | | | | | | | |
| | 小計 | 4,253 | 0 | 9,026 | 0 | 3,456 | 0 | 0 | 7,615 | 0 | 0 | 4,817 | 0 | 1,349 | 30,516 |
| 住基諸証明 | 印鑑登録・変 更 | 1,120 | 2,148 | 716 | 1,731 | 1,039 | 375 | 7,129 | | | | | | | |
| | 印鑑証明 | 6,234 | 3,076 | 15,115 | 6,303 | 5,309 | 1,187 | 2,611 | 7,910 | 3,384 | 4,314 | 7,120 | 1,651 | 2,857 | 67,071 |
| | 住民票写 | 10,123 | 3,937 | 20,259 | 8,674 | 8,486 | 1,602 | 2,714 | 12,596 | 3,935 | 5,790 | 10,376 | 1,822 | 5,501 | 95,815 |
| | 記載事項 証明 | 289 | 201 | 630 | 341 | 366 | 84 | 162 | 412 | 229 | 249 | 413 | 133 | 212 | 3,721 |
| | 不在住証明 | 2 | 3 | 10 | 21 | 3 | 0 | 1 | 11 | 2 | 8 | 4 | 4 | 0 | 69 |
| | 戸籍附票 | 75 | 22 | 172 | 85 | 66 | 17 | 22 | 84 | 47 | 78 | 128 | 15 | 20 | 831 |
| | 広域交付 | 39 | 140 | 49 | 57 | 20 | 794 | 1,099 | | | | | | | |
| | 小計 | 17,882 | 7,239 | 38,474 | 15,424 | 14,995 | 2,890 | 5,510 | 22,801 | 7,597 | 10,439 | 19,100 | 3,625 | 9,759 | 175,735 |
| | 戸籍証明 | 全部証明 | 1,342 | 890 | 2,620 | 1,687 | 1,270 | 259 | 717 | 1,916 | 939 | 1,353 | 2,368 | 502 | 634 |
| 個人証明 | | 337 | 245 | 638 | 432 | 378 | 87 | 200 | 489 | 261 | 270 | 518 | 114 | 164 | 4,133 |
| 身分証明 | | 60 | 42 | 189 | 144 | 120 | 14 | 31 | 99 | 57 | 87 | 122 | 14 | 25 | 1,004 |
| 不在籍証明 | | 0 | 2 | 4 | 3 | 4 | 0 | 1 | 3 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 | 22 |
| 平成改製 戸籍等 | | 199 | 143 | 451 | 173 | 208 | 47 | 177 | 329 | 234 | 268 | 562 | 133 | 66 | 2,990 |
| 小計 | | 1,938 | 1,322 | 3,902 | 2,439 | 1,980 | 407 | 1,126 | 2,836 | 1,493 | 1,980 | 3,571 | 763 | 889 | 24,646 |
| 個人番号 | 通知カード (再交付) | 110 | 0 | 169 | 0 | 68 | 0 | 0 | 278 | 0 | 0 | 114 | 0 | 44 | 783 |
| 税 | 課税・納税 証明 | 6172 | 2039 | 5829 | 3307 | 3121 | 2406 | 1230 | 4736 | 1556 | 2421 | 3504 | 823 | 4322 | 41,466 |
| 収納金 | 都区民税 | 215 | 275 | 337 | 171 | 307 | 59 | 86 | 606 | 171 | 180 | 651 | 37 | 303 | 3,398 |
| | 軽自動車税 | 8 | 11 | 37 | 8 | 23 | 3 | 8 | 18 | 23 | 9 | 26 | 6 | 23 | 203 |
| | 国保保険料 | 421 | 343 | 537 | 236 | 477 | 92 | 67 | 917 | 193 | 169 | 684 | 87 | 713 | 4,936 |
| | 介護保険料 | 192 | 161 | 133 | 86 | 221 | 39 | 49 | 335 | 107 | 73 | 286 | 25 | 262 | 1,969 |
| | 後期高齢者 医療保険料 | 149 | 184 | 206 | 100 | 338 | 49 | 88 | 381 | 125 | 108 | 407 | 73 | 306 | 2,514 |
| | 畜犬関係 | 254 | 80 | 760 | 366 | 293 | 142 | 416 | 298 | 110 | 236 | 474 | 144 | 83 | 3,656 |
| | 区民集会所等 | 1671 | 1659 | 2937 | 1672 | 0 | 2048 | 1481 | 2031 | 2061 | 2675 | 1741 | 4436 | 6381 | 30,793 |
| | 小計 | 2,910 | 2,713 | 4,947 | 2,639 | 1,659 | 2,432 | 2,195 | 4,586 | 2,790 | 3,450 | 4,269 | 4,808 | 8,071 | 47,469 |
| その他 | 有償刊行物 | 37 | 12 | 87 | 43 | 33 | 30 | 23 | 31 | 19 | 38 | 22 | 14 | 61 | 450 |
| | 母子健康 手帳 | 34 | 430 | 142 | 319 | 240 | 69 | 1,234 | | | | | | | |
| | 車椅子貸出 | 18 | 34 | 9 | 0 | 24 | 41 | 12 | 47 | 60 | 0 | 22 | 0 | 15 | 282 |
| | 小計 | 89 | 46 | 526 | 43 | 199 | 71 | 35 | 397 | 79 | 38 | 284 | 14 | 145 | 1,966 |
| 合計 | 33,354 | 13,359 | 62,873 | 23,852 | 25,478 | 8,206 | 10,096 | 43,249 | 13,515 | 18,328 | 35,659 | 10,033 | 24,579 | 322,581 | |

(地域活動課)

平成28年度 地域センター別収納金一覧(1)

(件数単位:件、金額単位:円) (平成29年4月1日現在)

| | | 都区民税 | 軽自動車税 | 国保保険料 | 介護保険料 | 後期高齢者保険料 | 畜犬関係 | 計 |
|------|-----|-------------|---------|-------------|------------|------------|-----------|-------------|
| 品川第一 | 件数 | 211 | 13 | 483 | 164 | 171 | 252 | 1,294 |
| | 金額 | 8,211,600 | 28,600 | 10,059,650 | 1,047,415 | 678,800 | 239,350 | 20,265,415 |
| 品川第二 | 件数 | 335 | 26 | 409 | 153 | 165 | 75 | 1,163 |
| | 金額 | 11,086,528 | 57,000 | 8,423,054 | 738,670 | 1,259,000 | 69,040 | 21,633,292 |
| 大崎第一 | 件数 | 334 | 12 | 557 | 120 | 154 | 754 | 1,931 |
| | 金額 | 20,937,400 | 34,400 | 20,879,919 | 809,175 | 2,266,900 | 611,470 | 45,539,264 |
| 大崎第二 | 件数 | 162 | 15 | 255 | 76 | 111 | 361 | 980 |
| | 金額 | 7,321,453 | 28,200 | 4,660,762 | 505,000 | 1,926,100 | 288,080 | 14,729,595 |
| 大井第一 | 件数 | 386 | 29 | 611 | 239 | 288 | 230 | 1,783 |
| | 金額 | 18,492,897 | 76,000 | 15,843,475 | 1,265,925 | 2,404,400 | 265,880 | 38,348,577 |
| 大井第二 | 件数 | 70 | 5 | 100 | 34 | 54 | 125 | 388 |
| | 金額 | 2,906,600 | 8,800 | 2,127,647 | 164,580 | 384,000 | 124,700 | 5,716,327 |
| 大井第三 | 件数 | 101 | 5 | 74 | 48 | 85 | 363 | 676 |
| | 金額 | 4,869,300 | 17,100 | 2,012,235 | 253,420 | 599,900 | 232,150 | 7,984,105 |
| 荏原第一 | 件数 | 618 | 25 | 1,077 | 300 | 321 | 310 | 2,651 |
| | 金額 | 26,340,681 | 62,800 | 23,608,072 | 1,795,610 | 3,736,900 | 315,140 | 55,859,203 |
| 荏原第二 | 件数 | 210 | 19 | 217 | 126 | 139 | 101 | 812 |
| | 金額 | 10,015,740 | 61,400 | 4,934,492 | 569,170 | 1,082,200 | 84,250 | 16,747,252 |
| 荏原第三 | 件数 | 179 | 9 | 258 | 77 | 144 | 202 | 869 |
| | 金額 | 5,687,593 | 30,000 | 4,382,692 | 564,260 | 1,536,000 | 174,050 | 12,374,595 |
| 荏原第四 | 件数 | 644 | 18 | 774 | 316 | 397 | 450 | 2,599 |
| | 金額 | 23,883,100 | 44,200 | 17,438,149 | 1,746,290 | 4,018,880 | 359,740 | 47,490,359 |
| 荏原第五 | 件数 | 69 | 9 | 110 | 27 | 72 | 145 | 432 |
| | 金額 | 2,114,000 | 35,400 | 2,103,319 | 112,900 | 729,900 | 107,690 | 5,203,209 |
| 八潮 | 件数 | 361 | 33 | 790 | 295 | 258 | 73 | 1,810 |
| | 金額 | 12,825,200 | 81,400 | 13,371,513 | 14,493,375 | 755,400 | 62,280 | 41,589,168 |
| 計 | 合計数 | 3,680 | 218 | 5,715 | 1,975 | 2,359 | 3,441 | 17,388 |
| | 合計額 | 154,692,092 | 565,300 | 129,844,979 | 24,065,790 | 21,378,380 | 2,933,820 | 333,480,361 |

(地域活動課)

平成28年度 地域センター別収納金一覧(2)

金額：単位 円

| | 有償刊行物 | | | | | | 区民集会所 | | | | 計 | |
|------|-------|-------|----|----|-----|--------|-------|--------|--------|------------|--------|------------|
| | 広報 | | 庶務 | | 健康 | | 有料 | 減額 | 免除 | 金額 | 件数 | 金額 |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | | | | | | |
| 品川第一 | 1 | 200 | 0 | 0 | 36 | 3,600 | 319 | 471 | 903 | 1,005,975 | 1,730 | 1,009,775 |
| 品川第二 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12 | 1,200 | 274 | 614 | 678 | 807,825 | 1,578 | 809,025 |
| 大崎第一 | 3 | 600 | 0 | 0 | 84 | 8,400 | 903 | 1,926 | 496 | 3,142,475 | 3,412 | 3,151,475 |
| 大崎第二 | 1 | 200 | 0 | 0 | 42 | 4,200 | 527 | 1,105 | 480 | 1,483,630 | 2,155 | 1,488,030 |
| 大井第一 | 2 | 400 | 0 | 0 | 31 | 3,100 | 202 | 920 | 1,146 | 800,875 | 2,301 | 804,375 |
| 大井第二 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 | 3,000 | 247 | 661 | 1,089 | 625,350 | 2,027 | 628,350 |
| 大井第三 | 0 | 0 | 0 | 0 | 23 | 2,300 | 110 | 536 | 800 | 405,750 | 1,469 | 408,050 |
| 荏原第一 | 2 | 400 | 0 | 0 | 29 | 2,900 | 118 | 1,061 | 699 | 1,205,275 | 1,909 | 1,208,575 |
| 荏原第二 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19 | 1,900 | 43 | 627 | 1,407 | 444,000 | 2,096 | 445,900 |
| 荏原第三 | 4 | 800 | 0 | 0 | 34 | 3,400 | 223 | 931 | 1,414 | 940,595 | 2,606 | 944,795 |
| 荏原第四 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22 | 2,200 | 168 | 872 | 621 | 610,750 | 1,683 | 612,950 |
| 荏原第五 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14 | 1,400 | 381 | 1,531 | 2,470 | 1,579,645 | 4,396 | 1,581,045 |
| 八潮 | 0 | 0 | 0 | 0 | 61 | 6,100 | 162 | 1,735 | 2,670 | 1,572,215 | 4,628 | 1,578,315 |
| 荏原区民 | - | - | - | - | - | - | 709 | 1,068 | 1,640 | 1,427,475 | 3,417 | 1,427,475 |
| 計 | 13 | 2,600 | 0 | 0 | 437 | 43,700 | 4,386 | 14,058 | 16,513 | 16,051,835 | 35,407 | 16,098,135 |

※大井第一の区民集会所件数は東大井区民集会所の数値。

平成28年度 区民集会所利用状況

単位：件

| 時間 種別 | 利用件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | 午前 | | | | 午後 | | | | 夜間 | | | | 計 | | | | | | | |
| | 有料 | 減額 | 免除 | 計 | 利用率 | 有料 | 減額 | 免除 | 計 | 利用率 | 有料 | 減額 | 免除 | 計 | 利用率 | | | | | |
| 品1 | 82 | 170 | 309 | 561 | 53.9% | 132 | 156 | 435 | 723 | 69.3% | 82 | 146 | 230 | 458 | 52.1% | 296 | 472 | 974 | 1,742 | 58.8% |
| 品2 | 80 | 180 | 208 | 468 | 49.7% | 151 | 237 | 316 | 704 | 73.0% | 68 | 187 | 200 | 455 | 55.6% | 299 | 604 | 724 | 1,627 | 59.7% |
| 崎1 | 257 | 615 | 538 | 1,410 | 67.7% | 388 | 633 | 623 | 1,644 | 79.0% | 226 | 692 | 395 | 1,313 | 74.4% | 871 | 1,940 | 1,556 | 4,367 | 73.7% |
| 崎2 | 114 | 301 | 333 | 748 | 77.6% | 190 | 292 | 359 | 841 | 85.9% | 171 | 419 | 146 | 736 | 87.7% | 475 | 1,012 | 838 | 2,325 | 83.6% |
| 東大井 | 57 | 112 | 505 | 674 | 39.8% | 84 | 326 | 499 | 909 | 53.7% | 68 | 482 | 181 | 731 | 44.5% | 209 | 920 | 1,185 | 2,314 | 46.0% |
| 井2 | 86 | 254 | 266 | 606 | 63.5% | 129 | 202 | 468 | 799 | 83.1% | 46 | 222 | 217 | 485 | 59.0% | 261 | 678 | 951 | 1,890 | 69.0% |
| 井3 | 15 | 132 | 210 | 357 | 36.8% | 69 | 191 | 292 | 552 | 55.9% | 22 | 198 | 190 | 410 | 48.0% | 106 | 521 | 692 | 1,319 | 46.9% |
| 荏1 | 33 | 392 | 315 | 740 | 71.1% | 51 | 307 | 390 | 748 | 71.9% | 48 | 323 | 241 | 612 | 69.6% | 132 | 1,022 | 946 | 2,100 | 70.9% |
| 荏2 | 13 | 155 | 554 | 722 | 74.9% | 30 | 263 | 384 | 677 | 69.6% | 11 | 172 | 340 | 523 | 62.9% | 54 | 590 | 1,278 | 1,922 | 69.4% |
| 荏3 | 50 | 351 | 490 | 891 | 66.6% | 73 | 310 | 624 | 1,007 | 75.7% | 97 | 198 | 277 | 572 | 50.3% | 220 | 859 | 1,391 | 2,470 | 64.9% |
| 荏4 | 46 | 282 | 211 | 539 | 54.8% | 56 | 316 | 375 | 747 | 74.6% | 93 | 261 | 182 | 536 | 62.1% | 195 | 859 | 768 | 1,822 | 64.0% |
| 荏5 | 84 | 452 | 833 | 1,369 | 78.7% | 86 | 344 | 1,050 | 1,480 | 85.1% | 137 | 533 | 435 | 1,105 | 75.4% | 307 | 1,329 | 2,318 | 3,954 | 80.0% |
| 八潮 | 41 | 372 | 745 | 1,158 | 40.0% | 52 | 548 | 936 | 1,536 | 53.1% | 26 | 531 | 798 | 1,355 | 44.4% | 119 | 1,451 | 2,479 | 4,049 | 45.8% |
| 荏原区民 | 235 | 378 | 642 | 1,255 | 60.6% | 219 | 368 | 651 | 1,238 | 59.8% | 238 | 336 | 462 | 1,036 | 61.2% | 692 | 1,082 | 1,755 | 3,529 | 60.5% |
| 計 | 1,193 | 4,146 | 6,159 | 11,498 | 58.4% | 1,710 | 4,493 | 7,402 | 13,605 | 68.9% | 1,333 | 4,700 | 4,294 | 10,327 | 58.9% | 4,236 | 13,339 | 17,855 | 35,430 | 62.2% |

2. 戶籍住民課

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| 事務分掌 | 1 |
| I 戸籍届出係・証明交付係 | |
| 1 戸籍事務 | 2 |
| II 戸籍届出係 | |
| 2 人口動態調査事務 | 5 |
| 3 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館） | 6 |
| 4 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合） | 8 |
| III 戸籍届出係・証明交付係・住民異動係 | |
| 5 日曜開庁窓口 | 11 |
| 6 住民基本台帳事務 | 12 |
| IV 住民異動係・証明交付係 | |
| 7 外国人住民に係る在留関連事務 | 15 |
| 8 印鑑登録事務 | 16 |
| 9 行政サービスコーナー | 17 |
| 10 住居表示管理事務 | 19 |
| 11 個人番号カード交付等事務 | 20 |

戸籍住民課事務分掌

戸籍届出係

- 1 戸籍届書の受理および整備に関すること。
- 2 戸籍の附票の整備に関すること。
- 3 戸籍および戸籍の附票等の管理に関すること。
- 4 戸籍電子情報処理組織に関すること。
- 5 相続税法による死亡通知に関すること。
- 6 埋葬、火葬および改葬の許可に関すること。
- 7 区民斎場に関すること。
- 8 臨海部広域斎場組合との連絡調整に関すること。
- 9 人口動態調査に関すること。
- 10 課内他係に属しないこと。

住民異動係

- 1 住民票の異動処理等に関すること。
- 2 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関すること。
- 3 住居表示に関すること。
- 4 住民基本台帳システムの運用に関すること
- 5 住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関すること。
- 6 個人番号カードの交付等に関すること。
- 7 公的個人認証サービスに関すること。
- 8 特別永住者証明書に関すること。
- 9 中長期在留者および特別永住者の住居地に関すること。

証明交付係

- 1 戸籍謄抄本および証明書の交付に関すること。
- 2 住民票の写し等の交付に関すること。
- 3 戸籍の附票の写しおよび証明書の交付に関すること。
- 4 印鑑登録および印鑑証明に関すること。
- 5 身分証明および資格照会に関すること。
- 6 行政サービスコーナーの運営に関すること。

戸籍届出係・証明交付係

1. 戸籍事務

◆ 予算額 158,322千円

◆ 目的 戸籍法第1条第2項の規定に基づく法定受託事務として、国民の親族的な身分関係を登録・公証し、併せて日本国籍を有することを間接的に証明するための唯一の公簿である戸籍原本等を整備する。

◆ 根拠 戸籍法 (制定 昭和22年12月22日 法律第224号)
(改正 平成26年 6月13日 法律第 69号)

戸籍法施行規則

(制定 昭和22年12月29日 司法省令第94号)
(改正 平成27年 1月 7日 法務省令第 2号)

◆ 内容 国籍法、民法等の規定により成立する人の身分関係について、関係者からの各種届出等に基づき、戸籍原本に時間的序列に従って記録・登録する。
また、戸籍法の規定に基づき戸籍に記載された者のプライバシーの保護等を十分に図りながら、関係者の請求等により戸籍謄抄本または記載事項の証明書を交付することによって登録された内容を公開する。

(平成29年4月1日現在)

本籍数 163,445戸籍

本籍人口数 376,366人

◆ 執行実績

(1) 戸籍届出(事件)取扱件数

| 事件の種類 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度内訳 | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | | | | | 受理分 | 送付分 |
| 出生 | 4,880 | 5,105 | 5,167 | 5,374 | 5,367 | 3,532 | 1,835 |
| 国籍留保 | 109 | 100 | 123 | 93 | 88 | 22 | 66 |
| 認知 | 76 | 98 | 72 | 67 | 91 | 53 | 38 |
| 養子縁組 | 256 | 264 | 274 | 256 | 265 | 138 | 127 |
| 養子離縁 | 69 | 72 | 68 | 66 | 59 | 27 | 32 |
| 婚姻 | 5,804 | 5,911 | 5,917 | 5,957 | 5,739 | 3,486 | 2,253 |
| 離婚 | 1,335 | 1,203 | 1,129 | 1,203 | 1,150 | 681 | 469 |
| 77の2,75の2 | 396 | 383 | 366 | 403 | 348 | 201 | 147 |
| 親権、後見 | 22 | 22 | 20 | 42 | 43 | 41 | 2 |
| 死亡 | 5,085 | 5,086 | 5,209 | 5,149 | 5,313 | 2,940 | 2,373 |
| 失踪 | 10 | 22 | 12 | 14 | 3 | 3 | 0 |
| 復氏 | 5 | 8 | 10 | 7 | 9 | 5 | 4 |
| 入籍 | 681 | 631 | 581 | 627 | 579 | 337 | 242 |
| 分籍 | 138 | 149 | 140 | 152 | 143 | 92 | 51 |
| 国籍取得 | 4 | 8 | 11 | 7 | 7 | 4 | 3 |
| 帰化 | 96 | 55 | 81 | 55 | 54 | 47 | 7 |
| 名の変更 | 31 | 28 | 32 | 20 | 29 | 23 | 6 |
| 転籍 | 2,487 | 2,352 | 2,441 | 2,470 | 2,306 | 1,152 | 1,154 |
| 就籍 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 戸籍訂正・更生 | 387 | 310 | 292 | 316 | 308 | 272 | 36 |
| 不受理申出 | 165 | 149 | 183 | 193 | 184 | 136 | 48 |
| その他 | 154 | 144 | 162 | 146 | 156 | 113 | 43 |
| 計 | 22,190 | 22,100 | 22,290 | 22,617 | 22,242 | 13,306 | 8,936 |

(2) 戸籍編成、記載、消除に関する事務

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 新戸籍編成 | 4,058 | 3,951 | 3,949 | 4,100 | 3,887 |
| 全部戸籍消除 | 3,300 | 3,330 | 3,404 | 3,287 | 3,276 |
| 計 | 7,358 | 7,281 | 7,353 | 7,387 | 7,163 |

(3) 戸籍付帯事務（身分関係事務）

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 身分調査照会 | 3,552 | 3,433 | 3,085 | 3,311 | 3,284 |
| 刑の消滅照会 | 359 | 273 | 292 | 285 | 227 |
| 既決犯罪通知 | 343 | 298 | 326 | 352 | 281 |
| 刑の執行状況通知 | 133 | 106 | 107 | 146 | 117 |
| 民刑事務通知 | 89 | 89 | 112 | 84 | 78 |
| 執行猶予取消通知 | 9 | 15 | 11 | 7 | 7 |
| 恩赦事項通知 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公選法11条通知 | 134 | 104 | 105 | 144 | 126 |
| 刑の時効完成通知 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 相続税法58条通知 | 2,853 | 2,904 | 2,942 | 2,858 | 2,919 |
| 在外選挙人登録照会 | 117 | 116 | 66 | 78 | 120 |
| 登記事項通知書 | 146 | 157 | 157 | 162 | 144 |
| 破産確定決定通知 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 計 | 7,739 | 7,495 | 7,204 | 7,429 | 7,304 |

(4) 区民葬儀券の交付事務

葬祭業協同組合等と協定を結び簡素な標準的葬儀形式を定め、これにより執り行う葬儀に対して、廉価で利用できるよう、区民葬儀券を交付している。

(昭和40年8月都から移管)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 交付件数 | 77 | 52 | 66 | 68 | 30 |

(5) 埋火葬許可証および改葬許可証の交付事務

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）第5条に基づき、死亡届または改葬許可申請書の受理に伴い交付している。

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 埋火葬許可証 | 2,844 | 2,893 | 2,985 | 2,885 | 2,926 |
| 改葬許可証 | 78 | 74 | 71 | 68 | 74 |

(6) 戸籍および身分に関する諸証明事務

| 区 分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 28年度内訳 | | |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|----------------|
| | | | | | | 戸籍証明係 | 地域セン ター | 行政サービス センター |
| 全部・一部事項証明等 | | | | | | | | |
| 戸籍謄本 | 72,701 | 73,446 | 75,629 | 74,923 | 74,538 | 46,346 | 16,497 | 11,695 |
| 戸籍抄本 | 12,743 | 11,953 | 11,644 | 12,330 | 12,262 | 4,872 | 4,133 | 3,257 |
| 全部・一部事項証明等(除籍・原戸籍) | | | | | | | | |
| 除籍謄本・抄本 改正原謄本・抄本 | 52,082 | 53,975 | 57,251 | 55,099 | 55,671 | 51,444 | 2,990 | 1,237 |
| 記載事項証明(届出・戸籍) | | | | | | | | |
| 戸籍記載事項証明 | 14 | 2 | 3 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 |
| 除籍記載事項証明 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 |
| 届書記載事項証明 | 456 | 442 | 441 | 392 | 314 | 314 | 0 | 0 |
| 身分証明 | | | | | | | | |
| 身分証明 | 4,680 | 3,675 | 3,354 | 4,051 | 4,383 | 667 | 983 | 712 |
| 受理証明 | | | | | | | | |
| 受理証明 | 4,242 | 4,879 | 4,719 | 4,458 | 4,217 | 4,217 | 0 | 0 |
| 受理証明(上) | 86 | 131 | 95 | 119 | 102 | 102 | 0 | 0 |
| 不在籍証明等 | | | | | | | | |
| 不在籍証明 | 360 | 364 | 354 | 484 | 470 | 448 | 22 | 0 |
| 火葬許可書交付済証明 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の行政証明 | 511 | 428 | 394 | 459 | 427 | 427 | 0 | 0 |
| 計 | 147,875 | 149,296 | 153,884 | 152,315 | 152,390 | 110,843 | 24,646 | 16,901 |

(7) 戸籍証明手数料

| 24年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 有料件数(件) | 113,198 | 115,258 | 116,536 | 116,128 | 117,791 |
| 手数料収入(円) | 60,705,750 | 62,218,200 | 63,359,750 | 62,625,300 | 63,549,150 |

2. 人口動態調査事務

◆ 予算額 309千円

◆ 内容 統計法による基幹統計で、国の人口動態把握のため品川区において受理した出生・死亡・死産・婚姻および離婚の5種類の人口動態事象について、事件発生ごとに調査票を作成して厚生労働省へ提出している。
厚生労働省は、医学的見地から公衆衛生行政の基礎資料に活用している。
(区内在住外国人を含む。)

◆ 根拠 人口動態調査令
(制定 昭和21年 9月30日 勅令第447号)
(改正 平成27年 1月30日 政令第 30号)
人口動態調査令施行細則
(制定 昭和23年 2月24日 厚生省令 第6号)
(改正 平成26年 6月30日 厚生労働省令第73号)

◆ 執行実績

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 出生 | 3,200 | 3,394 | 3,353 | 3,576 | 3,607 |
| 死亡 | 2,837 | 2,893 | 2,939 | 2,848 | 2,916 |
| 死産 | 52 | 50 | 27 | 43 | 44 |
| 婚姻 | 3,439 | 3,567 | 3,530 | 3,747 | 3,509 |
| 離婚 | 835 | 767 | 733 | 757 | 679 |
| 計 | 10,363 | 10,671 | 10,582 | 10,971 | 10,755 |

3. 区民斎場管理運営事務（なぎさ会館）

- ◆ 予算額 72,164千円
- ◆ 開館日 平成4年4月18日
- ◆ 目的 人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供する。
- ◆ 根拠 品川区立区民斎場条例 (制定 平成4年3月30日 条例第10号)
品川区立区民斎場条例施行規則 (制定 平成4年4月16日 規則第74号)
- ◆ 委託契約 会館業務は、東京都葬祭業協同組合品川支部に委託する。
- ◆ 施設の概要
 - ① 名称 : 品川区立なぎさ会館
 - ② 所在地 : 品川区勝島三丁目1番3号
 - ③ 式場 : 磯風の間・千鳥の間 (2式場 定員各60名)
 - ④ 会葬者控室 : 磯風の間・千鳥の間 (2部屋 定員各36名)
 - ⑤ 家族控室 : 磯風の間・千鳥の間 (2式場 各6畳)
 - ⑥ 式師控室 : 磯風の間・千鳥の間 (2式場 各3畳)
 - ⑦ 総延床面積 : 約1,294.57㎡
- ◆ 使用者
 - ① 区内に住所を有する者の葬儀を行う者
 - ② 区内に住所を有する者で葬儀を主宰する者
- ◆ 使用料 65,000円
- ◆ 使用時間 午後4時から翌日午後3時まで

- ◆ 協定葬儀 なぎさ会館で葬儀を行う場合、通常よりも割安な料金で葬儀を行えるよう品川区と区内葬儀業者とで協定したものを。

- ① 桐ヶ谷斎場にて火葬した場合(税別)
Aタイプ 630,000円 Bタイプ 490,000円
- ② 臨海斎場にて火葬した場合(税別)
Aタイプ 600,000円 Bタイプ 460,000円

- ◆ 休館日 1月1日および2日

- ◆ 執行実績

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 利用件数 | 322 | 316 | 294 | 225 | 243 |
| 利用率(%) | 53.8 | 52.3 | 48.5 | 42.6 | 40.2 |

- 同時に2組の葬儀を行うことができる。
- 利用件数は、通夜日で計算する。
- 利用率は、休館日、友引前日を除いて計算する。
- 平成27年度は、屋外排水管等改修工事のため10月16日から11月28日まで休館

4. 臨海斎場運営事務（臨海部広域斎場組合）

- ◆ 予算額 82,476千円
- ◆ 事業開始 平成16年 1月15日
- ◆ 目的 人生最終の儀式を執り行うのにふさわしい斎場を5区（品川、港、目黒、大田世田谷）共同で運営する。
- ◆ 根拠

| | |
|--------------|------------------------|
| 臨海斎場条例 | （制定 平成15年 9月27日 条例第1号） |
| | （改正 平成26年 8月25日 条例第2号） |
| 臨海斎場条例施行規則 | （制定 平成16年 1月 5日 規則第1号） |
| | （改正 平成24年 9月 1日） |
| 臨海部広域斎場組合同規約 | （制定 平成11年10月20日） |
- ◆ 業務委託等

| | |
|----------------------|------------------------------|
| 火葬業務 | ：太陽築炉工業株式会社 |
| 受付管理業務 | ：日本シティビルサービス株式会社 |
| 設備管理業務 | ：株式会社ジェイレック（社名変更 旧 株式会社城西企業） |
| 清掃業務 | ：日本シティビルサービス株式会社 |
| 屋外清掃業務 | ：大田幸陽会（大田区の社会福祉法人） |
| ガスコージェネレーションシステム保守委託 | ：大成温調株式会社 |
| 売 店 | ：ぴゅあ・さぽーと（品川区のNPO法人） |
- ◆ 施設概要

| | |
|--------|--|
| ① 所在地 | 大田区東海一丁目3番1号 |
| ② 敷地面積 | 約22,500㎡ |
| ③ 建築面積 | 約 5,700㎡ |
| ④ 延床面積 | 約 7,600㎡ |
| ⑤ 施設内容 | 火葬施設：火葬炉10基、待合室8室 葬儀施設：4式場（式場・会葬者控室・遺族控室） 柩保管施設：保冷库24基 |
| ⑥ 主要構造 | 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上2階 |
| ⑦ 駐車台数 | 乗用車249台、大型バス10台 |

◆ 利用について

- ①火葬施設・葬儀施設とも施設予約システムで24時間受け付ける。
- ②特に利用者の制限はないが、組織区の方とそれ以外の方とでは利用料金が異なる。
- ③葬儀施設は貸館施設として運営する。祭壇や飲食物などは、葬家で用意する。
- ④遺族等控室は和室で、お通夜の際に仮眠できる。
- ⑤施設に従事する職員への心付け等の金品の授受は禁止する。
- ⑥花輪・たて看板は禁止。生花は式場内に限る。

◆ 休 館 日

火葬施設：1月1日～3日
 葬儀施設：12月31日午後～1月3日午前
 他に、施設管理に伴う臨時休館日を設ける。

◆ 使 用 料

①火葬料 ※H27.4.1改定 (単位：円)

| 区分 | 料 金 | |
|-------|----------------|--------|
| | 品川・港・目黒・大田・世田谷 | 左区以外 |
| 12歳以上 | 34,500※ | 70,000 |
| 12歳未満 | 21,000※ | 42,000 |

②柩保管料 (単位：円)

| 区分 | 単位 | 料 金 | |
|-----|--------|----------------|--------|
| | | 品川・港・目黒・大田・世田谷 | 左区以外 |
| 1 柩 | 24時間ごと | 3,000 | 10,000 |

③その他の施設 (単位：円)

| 施設名・使用時間 | 料 金 | |
|---------------------------|----------------|---------|
| | 品川・港・目黒・大田・世田谷 | 左区以外 |
| 火葬待合室（54席） 1火葬（火葬時間内） | 20,000 | 60,000 |
| 葬儀式場（70席） 午後2時～翌日午後1時 | 56,000 | 170,000 |
| 遺族等控室（14畳） 午後4時～翌日午後3時 | 14,000 | 42,000 |
| 会葬者控室（64席） 午後5時～翌日午後4時 | 30,000 | 90,000 |

- ◆事業主体
- ①名称 : 臨海部広域斎場組合(平成11年10月20日設立)
※地方自治法に基づく一部事務組合
 - ②組織区 : 品川区、港区、目黒区、大田区、世田谷区
 - ③所掌事務 : 火葬場およびこれに併設する葬儀式場の設置および管理運営に関する事務
 - ④建設および管理運営経費の支弁方法 : 地方債、使用料収入のほか、各区の負担金による。
負担割合は、均等割、利用実績等により算出する。
 - ⑤議会 : 議員定数5名。議員は、組織区区議会議長をあてる。
 - ⑥管理者等 : 正副管理者、監査委員は、組織区区長をあてる。

◆平成28年度利用実績

■火葬

(単位:件)

| | 計 | 品川 | 港 | 目黒 | 大田 | 世田谷 | その他 |
|-----|--------|-------|------|------|-------|------|------|
| 4月 | 599 | 100 | 23 | 22 | 388 | 40 | 26 |
| 5月 | 530 | 94 | 28 | 20 | 321 | 38 | 29 |
| 6月 | 570 | 99 | 19 | 26 | 359 | 36 | 31 |
| 7月 | 595 | 101 | 18 | 13 | 387 | 53 | 23 |
| 8月 | 545 | 95 | 23 | 23 | 345 | 42 | 17 |
| 9月 | 537 | 97 | 20 | 16 | 327 | 56 | 21 |
| 10月 | 588 | 98 | 22 | 28 | 374 | 47 | 19 |
| 11月 | 588 | 119 | 27 | 13 | 352 | 53 | 24 |
| 12月 | 672 | 116 | 21 | 13 | 446 | 49 | 27 |
| 1月 | 672 | 113 | 32 | 21 | 428 | 56 | 22 |
| 2月 | 618 | 111 | 28 | 22 | 379 | 57 | 21 |
| 3月 | 663 | 119 | 27 | 29 | 412 | 56 | 20 |
| 計 | 7,177 | 1,262 | 288 | 246 | 4,518 | 583 | 280 |
| 構成比 | 100.0% | 18.3% | 4.2% | 3.6% | 65.5% | 8.5% | 3.9% |

■式場(告別式等)

(単位:件)

| | 計 | 品川 | 港 | 目黒 | 大田 | 世田谷 | その他 |
|-----|--------|-------|------|------|-------|------|------|
| 4月 | 116 | 28 | 4 | 1 | 80 | 2 | 1 |
| 5月 | 102 | 26 | 2 | 3 | 64 | 6 | 1 |
| 6月 | 117 | 25 | 6 | 4 | 77 | 3 | 2 |
| 7月 | 123 | 22 | 5 | 1 | 79 | 13 | 3 |
| 8月 | 109 | 23 | 2 | 2 | 75 | 7 | 0 |
| 9月 | 114 | 24 | 3 | 2 | 73 | 10 | 2 |
| 10月 | 118 | 28 | 9 | 3 | 71 | 7 | 0 |
| 11月 | 105 | 21 | 6 | 2 | 65 | 9 | 2 |
| 12月 | 121 | 24 | 6 | 2 | 84 | 5 | 0 |
| 1月 | 110 | 25 | 8 | 3 | 68 | 5 | 1 |
| 2月 | 99 | 27 | 5 | 3 | 62 | 2 | 0 |
| 3月 | 123 | 32 | 8 | 2 | 74 | 7 | 0 |
| 計 | 1,357 | 305 | 64 | 28 | 872 | 76 | 12 |
| 構成比 | 100.0% | 22.7% | 4.8% | 2.1% | 64.8% | 5.7% | 0.9% |

5. 日曜開庁窓口

◆ 目的 平日の日中に区役所に来庁することがむずかしい方が、戸籍・住民票などの届出や、証明書などの交付申請ができるように、日曜開庁窓口を開設する。

◆ 内容 (1) 取扱日時
毎週日曜日：午前8時30分から午後5時
(年末年始の日曜日は閉庁)

(2) 取扱事務

- ・住民票の異動の受付、写しの交付
- ・印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
- ・特別永住者証明書の交付をともなう届出・申請
- ・戸籍届出書の受領、戸籍謄本等証明書の発行

(3) 沿革
平成20年1月6日開始

(4) 実績（戸籍住民課所管分）

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 各種届出（件） | 12,998 | 13,276 | 13,822 | 18,014 | 21,651 |
| 各種証明（件） | 23,709 | 25,558 | 26,323 | 26,233 | 26,612 |
| その他 （相談等） | 1,357 | 1,088 | 984 | 1,152 | 1,127 |
| 来庁者数 | 21,620 | 22,747 | 23,673 | 28,531 | 30,821 |
| 累計 | 100,333 | 123,080 | 146,753 | 175,284 | 206,105 |

(5) 全体（参考）

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 処理件数 | 42,535 | 46,014 | 48,393 | 52,759 | 57,258 |
| その他 （相談等） | 3,450 | 3,556 | 3,485 | 3,930 | 3,860 |
| 来庁者数 | 27,618 | 29,823 | 31,831 | 36,967 | 39,530 |
| 累計 | 118,821 | 148,644 | 180,475 | 217,442 | 256,972 |

6. 住民基本台帳事務

◆ 予算額 8,313千円

◆ 目的 戸籍と住民基本台帳の記載を関連付けて、住民の居住関係の公証等、記録の正確性を確保する。また全国共通のシステムの運用を図り、行政の合理化と住民の利便性を増進し、サービスの向上を図る。

◆ 根拠 住民基本台帳法
 (制定 昭和42年 7月25日 法律第 81号)
 (改正 平成28年12月 2日 法律第 94号)
 住民基本台帳法施行令
 (制定 昭和42年 9月11日 政令第292号)
 (改正 平成29年 2月15日 政令第 19号)

◆ 内容 (1) 戸籍事務関係
 新戸籍編製に伴う附票の作成、住所変更通知に基づく附票の記載消除
 戸籍の記載変更に伴う諸通知、市区町村間の照会連絡、附票に関する証明事務
 (2) 住民基本台帳事務関係
 転入・転出・転居・世帯の変更等の届出に関する事務および関係市区町村への通知事務
 各種届出および戸籍の変動等に基づく通知による住民票の記録および修正事務
 住民基本台帳に関する証明事務
 (3) 住民基本台帳ネットワークシステム関係
 本人確認情報の行政機関への提供、住民票の写しの広域交付、転出転入の窓口
 手続きの簡素化、住民基本台帳カードの発行、公的個人認証(電子証明書の発行)

(平成29年4月1日現在)

世帯数 214,029世帯 住民登録数 385,122人
 (うち外国人住民数 11,924人)

◆ 執行実績

(1) 戸籍の附票 (件)

| 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 附票作成 | 4,058 | 3,951 | 3,949 | 4,100 | 3,887 |
| 附票記載・修正 | 13,277 | 12,914 | 13,150 | 13,347 | 12,710 |
| 附票除票 | 3,300 | 3,330 | 3,404 | 3,287 | 3,276 |
| 附票改正 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 20,635 | 20,195 | 20,503 | 20,734 | 19,873 |

②戸籍の附票に関する諸証明事務

(件) (円)

| | 有 料 分 | | | | | 無料分 | 合計 | 手数料収入 |
|------|-------|-------|--------|----------|-------|--------|---------|-----------|
| | 窓口 | 郵送 | 地域センター | サービスコーナー | 計 | | | |
| 24年度 | 2,731 | 4,255 | 799 | 476 | 8,261 | 14,889 | 23,150 | 2,478,300 |
| 25年度 | 2,848 | 4,484 | 879 | 746 | 8,957 | 15,015 | 23,972 | 2,687,100 |
| 26年度 | 2,965 | 4,698 | 864 | 619 | 9,146 | 16,502 | 25,648 | 2,743,800 |
| 27年度 | 2,211 | 4,096 | 813 | 631 | 7,751 | 11,950 | 19,701 | 2,325,300 |
| 28年度 | 2,257 | 4,431 | 813 | 635 | 8,136 | 11,907 | 101,950 | 2,440,800 |

(2) 住民基本台帳

① 通知による住民票記載件数

(件)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生 | 3,428 | 3,587 | 3,602 | 3,802 | 3,811 |
| 死亡 | 3,021 | 3,049 | 3,069 | 2,978 | 3,054 |
| その他 (回復・帰化・ 国籍取得等) | 564 | 434 | 504 | 417 | 375 |
| 計 | 7,013 | 7,070 | 7,175 | 7,197 | 7,240 |

② 異動届取扱件数

(件)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 住民票係 | 地域センター |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 転 入 | 24,853 | 26,660 | 26,142 | 28,656 | 27,352 | 18,814 | 8,538 |
| 転 出 | 21,609 | 21,819 | 21,593 | 22,421 | 22,020 | 14,700 | 7,320 |
| 転 居 | 9,371 | 9,132 | 8,791 | 9,488 | 8,882 | 5,682 | 3,200 |
| 世帯合併 | 926 | 944 | 1,018 | 1,093 | 1,039 | 818 | 221 |
| 世帯分離 | 664 | 614 | 629 | 655 | 680 | 492 | 188 |
| 世帯変更 | 273 | 248 | 239 | 229 | 258 | 173 | 85 |
| 回 復 | 488 | 388 | 368 | 364 | 330 | 257 | 73 |
| 職権修正 | 15,315 | 15,509 | 15,235 | 15,770 | 14,183 | 13,832 | 351 |
| 職権削除 | 1,100 | 957 | 837 | 700 | 598 | 585 | 13 |
| 職権記載 | 2 | 4 | 1 | 11 | 5 | 3 | 2 |
| 訂正変更 | 5 | 8 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 57 | 11 | 8 | 4 | 8 | 7 | 1 |
| 計 | 74,663 | 76,294 | 74,861 | 79,398 | 75,355 | 55,363 | 19,992 |

③ 諸証明取扱件数

(件)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 住民票係 | 地域センター | サービス コーナー | コンビニ 交付 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|--------------|------------|
| 住民票の写し | 231,017 | 267,122 | 248,161 | 257,742 | 262,125 | 124,301 | 95,250 | 39,068 | 2,421 |
| 記載証明 | 7,029 | 6,795 | 6,946 | 6,899 | 6,740 | 1,800 | 3,742 | 1,243 | |
| 不在住証明 | 807 | 766 | 663 | 773 | 675 | 606 | 68 | | |
| 個別証明 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| 大量閲覧 | 1,176 | 996 | 878 | 938 | 932 | 932 | | | |
| 計 | 240,030 | 275,679 | 256,648 | 266,352 | 270,472 | 127,639 | 99,060 | 40,311 | 2,421 |
| 有料件数 | 207,372 | 241,260 | 223,172 | 234,834 | 241,559 | 105,936 | 92,989 | 39,110 | 2,421 |
| 手数料収入(円) | 62,854,000 | 73,131,300 | 67,459,200 | 71,063,100 | 72,746,700 | 32,301,900 | 28,071,900 | 11,888,700 | 484,200 |

※コンビニ交付は平成28年9月20日から開始

④ 住民基本台帳ネットワークシステムの運用実績

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 広域交付（窓口発行） | 448 | 805 | 1,222 | 1,317 | 1,350 | |
| 広域交付（他市発行） | 269 | 359 | 342 | 440 | 517 | |
| 付記・特例転入 | 462 | 680 | 824 | 860 | 1,344 | |
| 付記・特例転出（情報要求） | 614 | 999 | 1,043 | 884 | 1,927 | |
| 住基カード申請 | 3,658 | 3,561 | 3,321 | 1,821 | | |
| 住基カード交付数 | 3,580 | 3,516 | 3,277 | 1,844 | | |
| 本人確認情報更新回数 | 106,044 | 123,955 | 113,631 | 118,901 | 115,056 | |
| 本人確認情報提供件数 | 1,273,604 | 1,322,053 | 1,440,746 | 743,883 | ※1 | |
| 手数料収入（円） | 1,809,600 | 1,844,500 | 1,884,400 | 1,233,700 | 424,800 | |
| 内訳 | 広域交付 | 131,100 | 234,000 | 362,400 | 391,200 | 424,800 |
| | 住基カード | 1,678,500 | 1,640,500 | 1,522,000 | 842,500 | |
| 住基カード有効数 | 22,853 | 25,073 | 27,049 | 26,694 | 19,666 | |
| 電子証明書の申請 | 1,463 | 1,513 | 1,468 | 538 | | |

※1 平成28年度の本人確認情報提供件数は6月半ばに総務局より通知される。

※2 マイナンバーカード交付開始に伴い、平成27年12月末で住基カードの発行が終了。

※3 住基カード有効数は3月末日現在。

※4 マイナンバーカード交付開始に伴い、住基カードによる電子証明書発行が終了。

(3) 主要国籍別外国人住民数

(人)

| 国 籍 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 中 国 | 3,540 | 3,599 | 3,643 | 3,801 | 3,891 | |
| 韓国・朝鮮 | 2,332 | 2,313 | 2,275 | 2,317 | 2,387 | |
| フィリピン | 715 | 680 | 701 | 706 | 795 | |
| ネパール | 429 | 504 | 560 | 644 | 669 | |
| 米 国 | 547 | 551 | 553 | 542 | 561 | |
| 台 湾 | 228 | 320 | 423 | 487 | 532 | |
| インド | 450 | 376 | 362 | 356 | 420 | |
| ベトナム | 185 | 210 | 273 | 351 | 409 | |
| ミャンマー | 186 | 182 | 186 | 215 | 233 | |
| 英 国 | 190 | 170 | 174 | 185 | 185 | |
| タ イ | 160 | 164 | 165 | 173 | 185 | |
| フランス | 124 | 139 | 159 | 147 | 172 | |
| インドネシア | 104 | 122 | 141 | 140 | 150 | |
| その他 | 1,221 | 1,224 | 1,221 | 1,269 | 1,335 | |
| 計 | 10,411 | 10,554 | 10,836 | 11,333 | 11,924 | |
| 内訳 | 男 | 4,986 | 5,118 | 5,300 | 5,508 | 5,831 |
| | 女 | 5,425 | 5,436 | 5,536 | 5,825 | 6,093 |
| 国籍総数 | 101 | 98 | 99 | 95 | 102 | |

※ 3月31日現在

※ 23年度までは外国人登録者数

※ 24年度より台湾表記（出入国管理及び難民認定法第2条第5号および同法施行令第1条）

住民異動係

7. 外国人住民に係る在留関連事務

◆ 予算額 3,550千円

◆ 概要 平成24年7月9日施行の住基法および入管法の改正により外国人登録法が廃止され、外国人住民は住民基本台帳の適用対象となった。これに伴い、新たな法定受託事務として外国人住民に係る在留関係事務を実施している。

◆ 根拠 出入国管理及び難民認定法（制定 昭和26年10月4日政令第319号）
（改正 平成28年11月28日法律第89号）

出入国管理及び難民認定法施行令
（制定 平成10年5月22日政令第178号）
（改正 平成28年9月7日政令第302号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法
（制定 平成3年5月10日法律第71号）
（改正 平成26年5月30日法律第42号）

日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令
（制定 平成23年12月26日政令第420号）
（改正 平成27年1月30日政令第30号）

◆ 内容 (1) 中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務
(2) 特別永住者証明書交付に関する事務
(3) 特別永住許可事務

◆ 実績 (1) 中長期在留者および特別永住者の住居地届出に関する事務

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 住民票係 | 地域センター |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 転入 | 2927 | 3,279 | 3,323 | 3,641 | 2,794 | 847 |
| 転居 | 666 | 735 | 754 | 849 | 620 | 229 |
| 計 | 3,593 | 4,014 | 4,077 | 4,490 | 3,414 | 1,076 |

※法務大臣あてに通知する住居地の変更届出件数

(2) 特別永住者証明書交付に関する事務

| | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------|------|------|------|------|
| 記載事項変更 | 3 | 9 | 4 | 4 |
| 有効期間更新 | 8 | 1 | 248 | 97 |
| 再交付 | 27 | 19 | 23 | 20 |
| 旧外登証からの切替 | 31 | 230 | 107 | 13 |
| 計 | 69 | 259 | 382 | 134 |

(3) 特別永住許可事務

| 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|
| 7 | 3 | 4 | 4 |

8. 印鑑登録事務

◆ 予算額 2,388千円

◆ 目的 印鑑の登録・証明に関する事務が、正確かつ迅速に処理され住民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与する。

◆ 根拠 品川区印鑑条例 (制定 昭和50年3月25日条例第12号)
(改正 平成28年3月24日条例第16号)

品川区印鑑条例施行規則

(制定 昭和50年 5月15日規則第39号)
(改正 平成28年11月30日規則第50号)

◆ 内容 印鑑登録および印鑑証明に関する事務

◆ 執行実績

(1) 印鑑登録・印鑑証明取扱件数

(件)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 住民票係 | 地域センター | サービスコーナー | コンビニ交付 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|---------|
| 印鑑登録者総数 | 208,078 | 208,871 | 209,472 | 211,668 | 212,770 | | | | |
| 新規印鑑登録数 | 19,054 | 19,237 | 18,621 | 19,848 | 19,139 | 12,010 | 7,129 | | |
| 印鑑登録証明書 | 136,116 | 135,254 | 129,432 | 130,658 | 130,264 | 38,601 | 67,071 | 23,214 | 1,378 |
| 合計 | 155,170 | 154,491 | 148,053 | 150,506 | 149,403 | 50,611 | 74,200 | 23,214 | 1,378 |
| (円) | | | | | | | | | |
| 手数料収入 | 41,746,450 | 41,507,600 | 39,729,050 | 40,165,000 | 39,882,950 | 12,163,300 | 20,479,850 | 6,964,200 | 275,600 |

9. 行政サービスコーナー

- ◆ 予算額 55,921千円
- ◆ 目的 駅ビルや駅前に行政サービスコーナーを開設し、区民により一層のサービスを提供する。
- ◆ 場 所 ①大井町駅ビル(大井1丁目2番1号) 1階西側の一部 規模53.4㎡
(平成5年4月7日開設 平成15年1月業務拡大)
②武蔵小山駅前(小山3-27-5) 約19.9㎡
(平成18年1月16日開設 平成21年3月28日から施設整備工事のため休業し、武蔵小山創業支援センター内に、平成22年8月1日再開)
- ◆ 内 容
 - (1) 取扱時間 月～金：午前8時から午後7時
土・日・振替休日：午前10時から午後3時
 - (2) 休 日 国民の祝日、年末年始
 - (3) 業務内容：利用できる方
 - ・住民票の写し・住民票記載事項証明
本人および同一世帯の家族、左記の者からの委任状持参者
 - ・印鑑登録証明書：印鑑登録証持参者
 - ・戸籍全部(個人)事項証明書・除籍全部(個人)事項証明書・平成改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票
本人および同一戸籍の家族、左記の者からの委任状持参者
 - ・身分証明書：本人および本人の委任状持参者
⇒以上全て即時交付
 - (4) 図書等取次サービス
 - ・武蔵小山サービスコーナーは、平成22年8月1日から開始
 - ・大井町サービスコーナーは、平成23年7月1日から開始



執行実績

(1) 諸証明取扱件数

(件)

| 区分 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|--------------|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 大井町サービスコーナー | 住民票の写し | 23,750 | 30,067 | 27,138 | 29,870 | 30,013 |
| | 印鑑登録証明書 | 17,152 | 16,997 | 16,938 | 17,243 | 17,349 |
| | 戸籍全部事項証明書 | 8,285 | 8,727 | 8,937 | 9,537 | 9,688 |
| | 戸籍個人事項証明書 | 2,170 | 1,947 | 2,011 | 2,307 | 2,543 |
| | 除籍全部(個人)事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本 | 899 | 1,062 | 1,003 | 1,152 | 890 |
| | 戸籍の附票 | 414 | 631 | 529 | 523 | 553 |
| | 身分証明書 | 502 | 474 | 425 | 450 | 561 |
| | 記載事項証明 | 851 | 883 | 903 | 954 | 924 |
| | 外国人登録記載事項証明 | 75 | | | | |
| | 小計 | 54,098 | 60,788 | 57,884 | 62,036 | 62,521 |
| | 手数料収入(円) | 17,391,600 | 19,644,450 | 18,636,600 | 19,997,700 | 20,365,650 |
| 図書 | 人数 | 31,365 | 36,947 | 43,593 | 47,599 | 46,809 |
| | 貸出 | 74,108 | 87,823 | 106,102 | 115,124 | 111,167 |
| | 返却 | 92,988 | 110,877 | 129,907 | 141,559 | 137,433 |
| 武蔵小山サービスコーナー | 住民票の写し | 6,748 | 9,023 | 8,629 | 9,434 | 9,575 |
| | 印鑑登録証明書 | 4,885 | 5,357 | 5,380 | 5,524 | 5,865 |
| | 戸籍全部事項証明書 | 1,532 | 1,772 | 1,878 | 1,973 | 2,007 |
| | 戸籍個人事項証明書 | 441 | 486 | 529 | 622 | 714 |
| | 除籍全部(個人)事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本 | 233 | 267 | 303 | 290 | 309 |
| | 戸籍の附票 | 67 | 123 | 107 | 130 | 122 |
| | 身分証明書 | 114 | 107 | 109 | 132 | 151 |
| | 記載事項証明 | 200 | 180 | 291 | 265 | 295 |
| | 外国人登録記載事項証明 | 16 | | | | |
| | 小計 | 14,236 | 17,315 | 17,226 | 18,370 | 19,038 |
| | 手数料収入(円) | 4,564,200 | 5,544,150 | 5,505,900 | 5,846,850 | 6,104,700 |
| 図書 | 人数 | 23,589 | 25,102 | 31,459 | 33,441 | 31,727 |
| | 貸出 | 57,743 | 61,095 | 80,715 | 88,252 | 81,256 |
| | 返却 | 71,843 | 76,468 | 97,113 | 103,392 | 96,439 |
| サービスコーナー計 | 住民票の写し | 30,498 | 39,090 | 35,767 | 39,304 | 39,588 |
| | 印鑑登録証明書 | 22,037 | 22,354 | 22,318 | 22,767 | 23,214 |
| | 戸籍全部事項証明書 | 9,817 | 10,499 | 10,815 | 11,510 | 11,695 |
| | 戸籍個人事項証明書 | 2,611 | 2,433 | 2,540 | 2,929 | 3,257 |
| | 除籍全部(個人)事項証明書 平成改製原戸籍謄抄本 | 1,132 | 1,329 | 1,306 | 1,442 | 1,199 |
| | 戸籍の附票 | 481 | 754 | 636 | 653 | 675 |
| | 身分証明書 | 616 | 581 | 534 | 582 | 712 |
| | 記載事項証明 | 1,051 | 1,063 | 1,194 | 1,219 | 1,219 |
| | 外国人登録記載事項証明 | 91 | | | | |
| | 合計 | 68,334 | 78,103 | 75,110 | 80,406 | 81,559 |
| | 手数料収入(円) | 21,955,800 | 25,188,600 | 24,142,500 | 25,844,550 | 26,470,350 |
| 図書 | 人数 | 54,954 | 62,049 | 75,052 | 81,040 | 78,536 |
| | 貸出 | 131,851 | 148,918 | 186,817 | 203,376 | 192,423 |
| | 返却 | 164,831 | 187,345 | 227,020 | 244,951 | 233,872 |

※外国人登録記載事項証明は平成24年7月9日外登法廃止により廃止

10. 住居表示管理事務

◆予算額 1,837千円

◆目的 街区方式により整然と住居番号を付番することによって、住居番号が住所の基礎となり、区民生活の利便性の向上と併せて、来訪者の利便を図る。

◆根拠法令等 住居表示に関する法律 (制定 昭和37年5月10日法律第119号)
(改正 平成26年5月30日法律第42号)
住居表示に関する条例 (制定 昭和38年12月14日条例第26号)

◆内容

- (1) 管理対象 面積22.84km²(町丁目数130 街区数2,479)
- (2) 住居表示実施率 100%(昭和39年1月~昭和42年2月)
- (3) 住居番号の付定 新築建物に対して住居番号を付ける。
- (4) 街区案内板・補修・清掃
- (5) 住居表示変更証明書の交付

◆ 執行実績

(1) 住居番号の付定

| | |
|------|------|
| 24年度 | 836件 |
| 25年度 | 946件 |
| 26年度 | 908件 |
| 27年度 | 874件 |
| 28年度 | 801件 |

(2) 街区案内板の維持・管理

設置総数 74基
板面定期清掃 年3回

(3) 住居表示変更証明書の交付

| | | | |
|------|------|---------|---------|
| 24年度 | 159件 | (有料分21件 | 6,300円) |
| 25年度 | 140件 | (有料分24件 | 7,200円) |
| 26年度 | 164件 | (有料分23件 | 6,900円) |
| 27年度 | 130件 | (有料分16件 | 4,800円) |
| 28年度 | 121件 | (有料分25件 | 7,500円) |

※公共サインの整備については、22年度から広報広聴課の『新サイン計画の推進』事業に集約

1 1. 個人番号カード交付等事務

◆予算額 76,536千円

◆目的

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第63条に規定する第1号法定受託事務として、個人番号の付番やマイナンバーカード（個人番号カード）を交付する。

◆根拠法令等

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
（制定 平成25年5月31日法律第27号）
地方公共団体情報システム機構法（制定 平成25年5月31日法律第29号）
電子署名に係る地方公共団体情報システム機構の認証事務に関する法律
（制定 平成14年12月13日法律153号）
（改正 平成27年3月31日法律第9号）

◆内容

番号制度に係る業務

(1) マイナンバーカード交付 平成28年1月開始

- ① 交付希望者は、マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という）へ郵送
- ② マイナンバーカード・交付通知書の作成について、機構へ委任
- ③ 機構よりマイナンバーカード等が作成され、区に送付される。
- ④ 区にて、交付するための事前準備作業後、交付通知書を申請者へ送付
- ⑤ 戸籍住民課においてマイナンバーカード交付
窓口での交付手順
ア 本人確認
イ 通知カードを区に返還（住基カード所有者は住基カードも返納）
ウ 暗証番号の設定

(2) コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務 平成28年9月開始

- ① マイナンバーカードを利用して、住民票等の各種証明書をコンビニに設置されているマルチコピー機で取得できるサービス
- ② 全国のマルチコピー機設置のコンビニエンスストア
- ③ 6:30～23:00の間利用可能（年末年始およびシステム保守日除く）
- ④ 住民票、印鑑証明、各税証明を交付

(3) 情報連携・マイナポータル開始 平成29年10月開始(予定)

- ① 国の機関間での情報連携
情報提供ネットワークを活用し、マイナンバーの付いた情報の連携を
国の機関間においてのみ開始するもの
- ② マイナポータル運用開始
行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりした
のか等の情報を自宅のパソコン等から確認できるもの

◆執行実績 (H29.3.31現在)

(1) 返戻された通知カード交付

| | 返戻 | 交付 |
|------|--------|--------|
| 27年度 | 34,540 | 15,823 |
| 28年度 | 1,411 | 4,425 |

(2) 通知カード再交付

| 区分 年度 | 有料分 | | | 無料分 | 合計 |
|----------|-------|--------|-------|-----|-------|
| | 住民票係 | 地域センター | 計 | | |
| 27年度 | 315 | 90 | 405 | 10 | 415 |
| 28年度 | 1,840 | 756 | 2,596 | 109 | 2,705 |

(3) マイナンバーカード交付

| | 申請 | 交付 |
|------|--------|--------|
| 27年度 | 38,001 | 2,809 |
| 28年度 | 18,541 | 39,693 |

(4) マイナンバーカード再交付

| 区分 年度 | 有料分 | 無料分 | 合計 |
|----------|------|-----|----|
| | 住民票係 | | |
| 27年度 | 1 | 0 | 1 |
| 28年度 | 81 | 9 | 90 |

3. 商業・ものづくり課

商業・ものづくり課

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 事務分掌 | 1 |
| 他課との連携事業 | 2 |
| 事務事業 | |
| I 管理係 | |
| 1 中小企業センター等運営 | 3 |
| 2 伝統的産業の振興 | 6 |
| 3 永年継続事業所顕彰経費 | 8 |
| 4 勤労者福利厚生事業 | 9 |
| II 商店街支援係 | |
| 1 商店街振興事業 | 10 |
| 2 商店街にぎわい創出事業 | 13 |
| 3 商店街活性化推進事業 | 15 |
| 4 小規模商店街活力づくり支援事業 | 18 |
| 5 空き店舗活用支援事業 | 20 |
| 6 商店街ステップアップ支援事業 | 21 |
| 7 商店街と大型店等の連携・協働支援事業 | 23 |
| 8 マイスター店等支援事業 | 24 |
| 9 共通商品券普及促進事業 | 26 |
| 10 商店街国際化推進事業 | 27 |
| 11 産業振興事業助成金 | 28 |
| III 中小企業支援係 | |
| 1 産業情報収集提供事業 | 29 |
| 2 産業のまちネットワーク推進協議会事業 | 30 |
| 3 中小企業BCP作成支援事業 | 31 |
| 4 中小企業事業資金融資あっ旋 | 32 |
| 5 認定 | 36 |
| 6 中小企業IT化推進事業 | 37 |
| 7 経営カレッジ | 38 |
| 8 中小企業ワークライフバランス支援事業 | 40 |
| 9 経営相談事業費 | 41 |
| 10 新製品・新技術開発促進事業 | 42 |
| 11 品川技術ブランドPR事業 | 45 |
| 12 海外進出推進事業 | 48 |
| 13 企業活力づくり支援事業 | 49 |
| 14 製造業活性化情報発信事業 | 54 |
| 15 事業承継支援事業 | 55 |

| | | |
|-----|---------------------|----|
| IV | 創業支援担当 | |
| | 1 武蔵小山創業支援センター運営費 | 56 |
| | 2 企業活力づくり支援事業 | 57 |
| | 3 ベンチャー創業支援事業 | 58 |
| | 4 品川ビジネスクラブ助成金 | 60 |
| | 5 工場アパート運営費 | 63 |
| | 6 品川産業支援交流施設経費 | 64 |
| V | 産業活性化担当 | |
| | 1 企業活力づくり支援事業 | 67 |
| | 2 ものづくり産学連携推進事業 | 68 |
| | 3 ビジネス・カタリスト等活用事業 | 71 |
| | 4 産業活性化推進事業 | 72 |
| VI | 就業担当 | |
| | 1 就業支援事業 | 74 |
| | 2 サポしながわ支援事業 | 77 |
| | 3 品川区シルバー人材センター支援事業 | 78 |
| VII | 消費者センター | |
| | 1 消費者育成および支援 | 80 |
| | 2 小売販売業者指導事業 | 84 |
| | 3 消費生活相談 | 85 |
| | 4 消費者センターの運営 | 87 |

事務分掌

管理係

1. 中小企業センターに関すること。
2. 勤労者の福利厚生に関すること。
3. 勤労者共済会に関すること。
4. 伝統的産業の振興に関すること。
5. 消費者センターに関すること。
6. 課内他係に属しないこと。

商店街支援係

1. 商業の振興事業に関すること。
2. 商業団体の助成および振興に関すること。
3. 商業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

中小企業支援係

1. 中小企業の振興事業に関すること。
2. 中小企業経営に係る相談および経営資源の向上に関すること。
3. 中小企業事業資金の融資あっ旋に関すること。
4. 中小企業関連団体等の助成および振興に関すること。
5. 中小企業の調査ならびにその資料の収集および提供に関すること。

創業支援担当（主査）

1. 創業支援施設および品川産業支援交流施設に関すること。
2. 一般財団法人品川ビジネスクラブとの連絡調整に関すること。

産業活性化担当（主査）

1. 産業振興の施策に係る計画、調整および調査に関すること。
2. 産学連携および企業間連携に関すること。

就業担当（主査）

1. 就業の支援に関すること。
2. 公益社団法人品川区シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。

消費者センター

1. 消費者の保護および教育に関すること。
2. 消費者団体の育成および指導に関すること。
3. 生活物資の監視および指導に関すること。
4. 消費者相談に関すること。
5. 消費者センターに関すること。

他課との連携事業

1. 就業支援事業

—品川区就業センター—

生活福祉課、子ども家庭支援課と連携し、生活保護受給者、住宅手当受給者および母子家庭等への就業支援を実施する。

2. 消費者の被害防止および啓発

消費者の被害防止と啓発のため、他課からの要請により、消費生活相談員が講演を行う。

3. 消費生活相談

個別相談事例の被害救済等を通じて、高齢者福祉課、社会福祉協議会および区民相談室等と連携する。

事務事業

I 管理係

1 中小企業センター等運営

- ◆ 予算額 777,963千円
- ◆ 事業開始 平成6年度
- ◆ 目的 区内の中小企業の振興および中小企業勤労者の福利厚生面を援助する。
- ◆ 根拠 品川区立中小企業センター条例(制定 平成6年9月30日条例第28号)
品川区立中小企業センター条例施行規則
(制定 平成6年10月28日規則第52号)

◆ 内容

(1) 中小企業センター等運営

- ①開設年月日 平成 6年10月31日 名称変更
平成15年 3月31日 体育センター共有部分譲り受け

②施設概要

| | | |
|------|----|---|
| 敷地面積 | 全館 | 6,092.79 m ² |
| 建築面積 | 全館 | 2,421.00 m ² |
| 延床面積 | 全館 | 7,625.10 m ² (介護福祉専門学校5・6階を除く) |

| | 本 館 | 体育センター |
|----|--|-----------------------|
| 4階 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京商工会議所品川支部・品川区商店街連合会 ・品川産業協会・品川区勤労者共済会 ・パソコン講習室 | |
| 3階 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議室(大・中・小)・レクリエーションホール・和室 ・サロン室・グループ室(大・1)・託児室 | |
| 2階 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付・講習室(大・中・小)・囲碁、将棋コーナー ・商業・ものづくり課 ・経営相談コーナー・就業相談コーナー | ヘルストレーニング室 練習用トラック |
| 1階 | <ul style="list-style-type: none"> ・品川区就業センター、サポしながわ ・労働相談室・グループ室(2) ・伝統工芸品展示コーナー・商店街PRコーナー ・観光PRコーナー・ロビー ・レストラン・喫茶コーナー | スポーツ室 |
| 地下 | <ul style="list-style-type: none"> ・音楽室・暗室 | ふれあい作業所 |

※ 5～6階 品川介護福祉専門学校

- ③工事予定
- ・便所排水管耐震化に伴う実施設計
 - ・案内設備設置工事
 - ・非構造部材耐震化に伴う改修工事
 - ・第1期空調設備改修工事

◆ 執行実績 平成28年度
(1) 中小企業センター等運営

①施設別利用状況

| | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|----------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | 件数 | 利用率 | 件数 | 利用率 | 件数 | 利用率 |
| 開館日 | 347 日 | | 345 日 | | 344 日 | |
| 大会議室 | 653 | 62.7% | 581 | 56.1% | 593 | 57.5% |
| 中会議室 | 566 | 54.4% | 554 | 53.5% | 549 | 53.2% |
| 小会議室 | 240 | 23.1% | 238 | 23.0% | — | — |
| レクリエーションホール | 712 | 68.4% | 722 | 69.8% | 694 | 67.2% |
| グループ室(大) | 524 | 50.3% | 517 | 50.0% | 498 | 48.3% |
| 和室(1) | 389 | 37.4% | 341 | 32.9% | 302 | 29.3% |
| 和室(2) | 426 | 40.9% | 403 | 38.9% | 378 | 36.6% |
| 大講習室 | 526 | 50.5% | 509 | 49.2% | 495 | 48.0% |
| 中講習室 | 583 | 56.0% | 567 | 54.8% | 617 | 59.8% |
| 小講習室 | 605 | 58.1% | 625 | 60.4% | 653 | 63.3% |
| 暗室 | 124 | 11.9% | 115 | 11.1% | 121 | 11.7% |
| 音楽室 | 690 | 66.3% | 698 | 67.4% | 651 | 63.1% |
| グループ室(1) | 472 | 45.3% | 448 | 43.3% | 426 | 41.3% |
| グループ室(2) | 450 | 43.2% | 488 | 47.1% | 405 | 39.2% |
| サロン室 | 794 | 76.3% | 805 | 77.8% | 788 | 76.4% |
| 労働相談室 | 248 | 23.8% | 105 | 24.1% | 149 | 21.3% |
| 合計 | 8002 | 48.0% | 7716 | 46.6% | 7319 | 48.3% |
| | 件数 | 利用率 | 件数 | 利用率 | 件数 | 利用率 |
| ヘルストレーニング室(貸切) | 287 | 44.5% | 298 | 48.5% | 260 | 42.5% |
| ヘルストレーニング室(個人) | 395 | | 352 | | 544 | |
| スポーツ室(貸切) | 888 | 89.7% | 911 | 92.2% | 622 | 93.7% |
| スポーツ室(個人) | 713 | | 817 | | 423 | |

(注)・ヘルストレーニング室の個人利用は週3日

- ・スポーツ室個人利用は週1日で夜間のみ(52回)
- ・平成28年度スポーツ室改修工事による利用中止について

スポーツ室(平成28年12月1日~平成29年3月31日)

労働相談室(平成28年12月1日~平成29年3月31日)

- ・臨時福祉給付金コールセンター（第一会議室）設置による利用制限について
小会議室の利用中止（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

②工事等

- ・空調システム改修工事（設計）
（平成28年5月27日～平成29年3月31日）
- ・排煙設備改修工事
（平成28年9月12日～平成28年11月30日）
- ・自家用発電機設備（非常用）更新工事（設計・工事）
（平成28年10月14日～平成29年3月31日）
- ・スポーツ室改修工事（設計・工事）
（平成28年12月22日～平成29年3月31日）
- ・中小企業センター前面再整備工事
（平成28年7月28日～平成29年3月31日）
- ・非構造部材耐震対策工事（設計）
（平成28年5月11日～平成29年3月31日）

2 伝統的産業の振興

◆ 予算額 7,952千円

◆ 事業開始 平成2年度

◆ 目的 区内の伝統的産業を広く紹介し、伝統工芸の振興発展を図る。

◆ 内容

(1) 中小企業センター1階ロビー

①伝統工芸常設展示

②伝統工芸保存会会員による実演

毎月第2金曜・土曜の午前10時～午後4時

(※29年度は中小企業センター空調設備改修工事のため29年9月～30年1月は休演)

(2) 伝統工芸ふれあい講座 (表装裏打ち講座予定)

伝統工芸の普及啓発を図ることを目的に、品川区伝統工芸保存会の会員を講師とする実習型の講座

(3) 伝統工芸ふれあい教室

品川区伝統工芸保存会の会員を区内小学校の授業に派遣しての実演と体験
小学校8校で実施予定

(4) 第28回「伝統の技と味/しながわ」展

①開催日 平成30年1月27日(土)・28日(日)

②場 所 品川区立総合区民会館(きゅりあん)

(5) 販路拡大助成

伝統工芸のPR活動・情報発信を支援し、区内の伝統的産業の振興・発展を図る。

◆ 執行実績 平成28年度

(1) 中小企業センター1階ロビー

①伝統工芸常設展示維持管理

②伝統工芸保存会会員による実演 10回(延20日間、実演会員延11名)

(2) 伝統工芸ふれあい講座 (表装裏打ち講座)

①実施日 平成28年10月1日(土)、10月8日(土)

②場 所 中小企業センター(グループ室大)

③参加者数 10月1日 12人、10月8日 8人

(3) 伝統工芸ふれあい教室

| | 25年度 (8小学校) | 26年度 (8小学校) | 27年度 (8小学校) | 28年度 (8小学校) |
|-----|--|---|---|--|
| 実施校 | 伊藤学園(紋章上絵) 第四日野(江戸切子) 鈴ヶ森(紋章上絵) 浅間台(浮世絵摺り) 宮前(江戸切子) 伊藤(浮世絵摺り) 鮫浜(江戸切子) 大井第一(紋章上絵) | 日野学園(江戸切子) 八潮学園(紋章上絵) 豊葉の杜(紋章上絵) 御殿山(江戸切子) 城南第二(江戸切子) 第三日野(紋章上絵) 戸越(紋章上絵) 小山台(浮世絵摺り) | 芳水(紋章上絵) 源氏前(表具) 品川学園(紋章上絵) 中延(浮世絵摺り) 後地(江戸切子) 大原(江戸切子) 台場(浮世絵摺り) 三木(和裁) | 京陽(浮世絵摺り) 伊藤(江戸切子) 豊葉の杜(和裁) 鮫浜(表具) 上神明(東京桐筆筥) 城南(草木染手機織物) 鈴ヶ森(草木染手機織物) 浜川(江戸切子) |

(4) 「伝統の技と味/しながわ」展

| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------------------|---|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 開催日 | | 第24回 平成26年 1月25日(土) 26日(日) | 第25回 平成27年 1月31日(土) 2月1日(日) | 第26回 平成28年 1月23日(土) 24日(日) | 第27回 平成29年 1月28日(土) 29日(日) |
| 場所 | | 総合区民会館 7階イベントホール | 総合区民会館 7階イベントホール | 総合区民会館 7階イベントホール | 総合区民会館 7階イベントホール |
| 出 展 者 数 | 技 | 21人 | 23人 | 24人 | 22人 |
| | 味 | 6店舗 | 7店舗 | 7店舗 | 6店舗 |
| 来場者数 | | 5,900人 | 6,200人 | 6,100人 | 6,200人 |

(5) 販路拡大助成

- ①事業開始 平成27年度
(平成19年度から平成26年度は新製品開発事業として助成)

②内 容

品川区伝統工芸保存会会員の製品の販路拡大支援を目的として各種イベントへ出店した。(伝統工芸の実演および販売)

- ・東京都観光情報センター (和裁・金網・仏像彫刻)
- ・しながわ宿場まつり (江戸切子・東京桐筆筥)
- ・観光フェア2016 (和裁・理美容鋏製造)
- ・大商業まつり (金網・日本刺繍・江戸すだれ)

3 永年継続事業所顕彰経費

- ◆ 予算額 6,723千円
- ◆ 事業開始 平成27年度
- ◆ 目的 永年にわたり事業を継続している区内事業所の区内産業および地域コミュニティ等への貢献ならびに永年の努力に対し、敬意を表し顕彰することにより、区内での事業継続を支援し、もって、区内産業および地域コミュニティの活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区永年継続事業所顕彰事務取扱要綱
- ◆ 内容 100年以上継続の事業所を対象とし、特に品川区への貢献が高い事業所を顕彰する。また、平成27年度から29年度の顕彰事業所のPR冊子を作成するとともに顕彰式を実施する。(事業承継事業と連携)
- ◆ 執行実績

| | | 27年度 | 28年度 |
|--------|----|---|---|
| 顕彰事業所数 | | 22事業所 | 20事業所 |
| 顕彰事業所名 | | (株)オカジマ・(株)小野運送店・(株)尾張屋・(株)加藤製作所・(有)加藤豊店・御菓子司木村家・(学)攻玉社・三和テキキ(株)・日本精工(株)・日本ペイントホールディングス(株)・(株)日本理化学工業所・(株)平野屋堀江商店・平和バルブ工業(株)・栞翁軒・豊松岡・丸屋履物店・三菱鉛筆(株)・光村印刷(株)・(株)明電舎・八木(合)仙台味噌醸造所・(有)吉田家・(学)立正大学学園 | せんべい処あきおか・(有)新井商店・(株)池田元一商店・(株)岩元屋商店・大崎電気工業(株)・(株)KANO・(有)河邊商店・栗山商事(株)・(株)幸阪・品川屋海苔店・(有)青波堂木庭印房・(株)泰正・タキゲン製造(株)・(株)塚本恒産・(株)東京堂・(有)富田屋工業所・(株)フクイ・(株)星野金物・舟宿 三河屋・(有)山崎商店 |
| 顕彰式典 | 日時 | 平成28年2月24日 | 平成28年12月2日 |
| | 会場 | 中小企業センター 3階 | 中小企業センター 3階 |

4 勤労者福利厚生事業

- ◆ 予算額 38,311千円
- ◆ 目的 中小企業に働く勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図る。
- ◆ 対象 区内在住または在勤の中小企業に働く勤労者
- ◆ 内容
 - (1) 日曜コンサート
 - ①事業開始 平成8年度
 - ②内容
 - クラシックコンサート
 - 年12回(毎月)第3日曜日 午後1時30分～3時
 - (※29年度は中小企業センター空調設備改修工事のため8月～11月は休演。4・5・7月に複数回実施)
 - (2) 中小企業センターまつり
 - ①事業開始 昭和55年度
 - ②内容
 - 開催日 平成29年5月27日(土)・28日(日)
 - 参加予定団体 36
 - ・作品展(写真、短歌、書道、絵手紙、生け花、押し花、篆刻、陶芸、彫刻等)
 - ・一日教室(囲碁教室、日曜大工教室、茶道教室)・コンサート
 - ・しながわ味の店、地方物産コーナー、しながわみやげPRコーナー
 - (3) 勤労者共済会運営補助金
 - ①事業開始 昭和58年度
 - ②根拠 品川区勤労者共済会補助金交付要綱
 - ③内容 品川区勤労者共済会の円滑な運営を促進するため、経費の一部を補助し、勤労者福祉の増進に資する。

◆ 執行実績 平成28年度

- (1) 日曜コンサート
 - 平成28年度 12回 1,365人
- (2) 中小企業センターまつり
 - ①開催日 平成28年5月21日(土)・22日(日)
 - ②参加団体 37団体
 - ③来場者数 2,900人(延べ人数)

(3) 勤労者共済会運営補助

勤労者共済会加入状況

3月31日現在

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業所数 | 1,853 | 1,799 | 1,755 | 1,700 | 1,623 |
| 会員数 | 5,660 | 5,648 | 5,657 | 5,586 | 5,551 |

Ⅱ 商店街支援係

1 商店街振興事業

◆ 予算額 40,581千円

1. 商店街振興組合対策

- ◆ 事業開始 昭和45年度
- ◆ 目的 商店街振興組合の設立指導、育成を行うとともに、商店街の振興発展を図る。
- ◆ 根拠 商店街振興組合法（昭和37年5月17日法律第141号）
- ◆ 内容 商店街振興組合の設立指導、認可、定款変更・決算関係書類の受理・承認、組合業務の検査等

◆ 執行実績

| 内 容 | 年 度 | | | | |
|--------------|-----|----|----|----|----|
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 振 興 組 合 数 | 21 | 21 | 21 | 21 | 20 |
| 振興組合設立認可申請受理 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 振興組合解散届受理 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 定款変更認可申請受理 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 決算関係書類受理 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| 役員氏名変更 | 8 | 6 | 8 | 6 | 10 |

(隣接区にまたがる都扱いの3組合を除く)

<参考>区内の商店街・商店会（平成29年4月現在）

| | | | |
|--------|----|------|-----|
| 振興組合 | 23 | 協同組合 | 3 |
| 未組織商店街 | 78 | 計 | 104 |

2. 装飾灯維持管理費補助事業

- ◆ 事業開始 昭和55年度
- ◆ 目的 商店街が保有する装飾灯等が街の防犯に資することから、その維持管理に要する経費の一部を補助し、区内商業の振興および安全・安心な街づくりに寄与する。
- ◆ 根拠 品川区商店街装飾灯補助金交付要綱
- ◆ 内容

<算定基準>

| | | |
|----------|----|---------|
| 装飾灯 | 1本 | 5,600円 |
| アーチ | 1基 | 11,200円 |
| アーケード内電灯 | 1本 | 1,250円 |

※ 緊急経済対策として、平成21年度より補助基準額を倍増

| | | |
|----------|----|---------|
| 装飾灯 | 1本 | 11,200円 |
| アーチ | 1基 | 22,400円 |
| アーケード内電灯 | 1本 | 2,500円 |

※ 電気料金値上げへの対策として、平成26年度より補助基準額をさらに2割増額

| | | |
|----------|----|---------|
| 装飾灯 | 1本 | 13,440円 |
| アーチ | 1基 | 26,880円 |
| アーケード内電灯 | 1本 | 3,000円 |

◆ 執行実績

| 年度 | 金額(円) | 交付商店街数 |
|----|------------|--------|
| 24 | 32,970,291 | 93 |
| 25 | 33,576,621 | 91 |
| 26 | 37,045,793 | 88 |
| 27 | 37,550,518 | 87 |
| 28 | 35,421,412 | 86 |

3. 大型店出店等に関する連絡調整事務

- ◆ 根拠
 - ・ 大規模小売店舗立地法〔大店立地法〕
(制定 平成10年6月3日法律第91号)
 - ・ 品川区特定商業施設の出店に伴う周辺地域の生活環境の保全に関する要綱 (制定 平成12年9月22日要綱第126号)

4. 商店街アドバイザー派遣事業

◆ 事業開始 平成27年度

◆ 目的 商店街が決算書等の整備や活動等に関し、中小企業診断士等にサポートを依頼した場合の経費を助成することにより、にぎわいのある魅力的な商店街の創出および商店街の活性化を図る。

◆ 根拠 品川区商店街アドバイザー派遣事業助成金交付要綱

◆ 内容

| | | | |
|--------------------|-----|-------|-------|
| (1) 決算書等の整備 | 限度額 | 1件あたり | 50千円 |
| (2) 中小企業診断士等の中長期派遣 | 限度額 | 1件あたり | 100千円 |
| (3) 中小企業診断士等の短期派遣 | 限度額 | 1件あたり | 20千円 |

◆ 執行実績 平成28年度

| | |
|--------------------|----|
| (1) 決算書等の整備 | 2件 |
| (2) 中小企業診断士等の中長期派遣 | 1件 |
| (3) 中小企業診断士等の短期派遣 | 1件 |

2 商店街にぎわい創出事業

- ◆ 予算額 163,632千円
- ◆ 事業開始 平成7年度
- ◆ 目的 「人々にぎわう市場」という商店街の原点としての機能を強化するとともに、商店街が地域コミュニティーの一員として地域社会の活性化を推進する事業を支援することにより、地域的な商業核の強化を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街にぎわい創出事業助成金交付要綱
品川区商店街イベント事業資金の貸付けに関する要綱
- ◆ 内容
 - (1) イベント事業助成
単体または複数の商店街が実施する、集客力を高めるイベント、環境対策に資するイベント等、地域社会の活性化を推進する事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率3分の2以内）
事業指定予定 45件
 - (2) にぎわい事業助成
単体または複数の商店街が実施する、集客力の向上を図り、年間を通じて継続して開催する販売促進の催事を助成する。
＜助成内容＞
限度額 3,000千円（補助率2分の1以内）
事業指定予定 17件
 - (3) 地域連携型商店街事業（イベント事業）
商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO等が地域の活性化にむけて行うイベント事業を支援する。
＜助成内容＞
限度額 8,000千円（補助率5分の4以内）
事業指定予定 3件
 - (4) 品川区商店街振興組合連合会によるイベント事業資金貸付事業
区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付し、これを受けた区振連が商店街に助成相当額を無償貸付し、イベントの実施を支援する。
＜内容＞
貸付金額 30,000千円
対象 7月から12月に実施するイベント事業

◆ 執行実績 平成28年度

(1) イベント事業 43件

| 事業名(商店街名) | |
|----------------------------------|------------------------------|
| △サコフェス (武蔵小山一番通り商栄会他) | 大井・大森夢フェア (桜新道商盛会) |
| 夏休みえばらまちふれあいこども祭り (荏原町商店街(振)) | 中延ねぶた祭り (中延商店街(振)) |
| 品川納涼祭 (二葉中央商店会) | しながわ宿場まつり (北品川本通り商店会他) |
| 大井どんたく夏祭り (大井光学通り商店街他) | しながわ夢さん橋 (大崎駅西口商店会) |
| とごしぎんざまつり (戸越銀座商店街(振)他) | うしろじ祭り 秋の大感謝祭 (親友会通り商店街他) |
| 目黒のさんま祭り (目黒駅前商店街(振)) | 大商業まつり (品川区商店街連合会) |

他31件

(2) にぎわい事業 17件

| 商店街名 | |
|---------------|--------------|
| 戸越銀座商店街(振) | 中延商店街(振) |
| 戸越銀座銀六商店街(振) | 昭和通り商店会 |
| 戸越銀座商栄会商店街(振) | 戸越公園中央商店街(振) |
| 北品川商店街(協) | 戸越公園駅前南口商店会 |
| 北品川本通り商店会 | 武蔵小山商店街(振) |
| 京急新馬場商店街(振) | 後地商店連合会 |
| 青物横丁商店街(振) | 桜新道共栄会 |
| 荏原町商店街(振) | 不動前駅通り商店街(振) |
| 五反田商店街(振) | |

(3) 区振連によるイベント事業資金貸付事業 7件

3 商店街活性化推進事業

- ◆ 予算額 39,290千円
- ◆ 事業開始 平成7年度
- ◆ 目的 商店街の施設環境の整備、販売促進活動の基盤整備、組織活動の強化等を推進する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街活性化推進事業助成金交付要綱
- ◆ 内容

(1) 活性化推進事業

商店街が実施する装飾灯やアーチの建替え・改修等の施設環境の整備、販売促進を図るために行う情報化事業、魅力あるコンセプトをもった商店街づくりの計画策定等、商店街の活性化のための活動を支援する。

<事業開始> 平成7年度

<助成内容>

限度額 100,000千円（補助率3分の2以内）

125,000千円（補助率6分の5以内）※

※新たに法人化した商店街のみ

(2) 多言語対応事業

多言語対応に係る事業（無線 LAN 環境の整備、デジタルサイネージの設置、多言語対応ホームページの作製、免税一括手続ステーションの設置・英会話研究の実施等）のための活動を支援する。

<事業開始> 平成27年度

<助成内容>

限度額 8,333千円（補助率6分の5以内）

(3) 地域連携型商店街事業（活性化事業）

商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街・NPO等が地域の活性化にむけて行う事業を支援する。

<事業開始> 平成29年度

<助成内容>

限度額 200,000千円（補助率5分の4以内）

(4) 商店街街路灯等小規模改修事業

腐食等により倒壊の危険がある等、緊急を要する装飾灯等の小規模改修を助成する。

<事業開始> 平成18年度

<助成内容>

限度額 1,000千円（補助率2分の1以内）

(5) 政策課題対応型商店街事業

LED 街路灯の設置等の環境対策に積極的に取り組む商店街を支援する。

<事業開始> 平成29年度

<助成内容>

助成限度額 15,000千円(補助率10分の1以内)

※都の補助事業(補助率5分の4以内)に上乗せ

◆ 執行実績 平成28年度

(1) 活性化推進事業

① 武蔵小山商店街(振)

武蔵小山商店街アーケード内非常放送設備更新事業

助成金額 3,132千円 (総事業費 4,774千円)

② 戸越銀座商店街(振)

戸越銀座商店街都市型観光拠点整備事業

助成金額 21,931千円 (総事業費 32,898千円)

③ 戸越銀座商栄会商店街(振)

商栄会商店街放送設備更新工事

助成金額 1,512千円 (総事業費 2,268千円)

④ 中延商店街(振)

アーケードの耐震補強およびバリューアップ工事

助成金額 32,600千円 (総事業費 52,812千円)

⑤ 十三会商店会

1灯式街路灯看板灯改修及び塗装工事

助成金額 452千円 (総事業費 679千円)

(2) 多言語対応事業

① 戸越銀座商店街(振)他2商店街

商店街ホームページ多言語化リニューアル事業

助成金額 2,700千円 (総事業費 3,240千円)

② 京急新馬場商店街(振)

多言語メニュー・ウェブサイト構築事業

助成金額 3,861千円 (総事業費 4,633千円)

(3) 商店街街路灯等小規模改修事業

① 大井駅前中央通り商店会

街路灯緊急改修工事

助成金額 34千円 (総事業費 74千円)

(4) 環境対応型事業

①二葉三丁目光栄会

LED街路灯の設置

助成金額 582千円 (総事業費 3,509千円)

②二葉中央商店会

LED街路灯の設置事業

助成金額 2,568千円 (総事業費 15,410千円)

(5) 特定施策推進型事業

①中延中央振興会

街路灯ランプのLEDへの交換事業

助成金額 73千円 (総事業費 737千円)

②二葉2丁目共盛会

街路灯ランプのLEDへの交換事業

助成金額 204千円 (総事業費 2,041千円)

③五反田駅前商店会

街路灯ランプ交換工事

助成金額 170千円 (総事業費 1,701千円)

④滝王子商店会

街路灯のランプのLEDランプへの交換事業

助成金額 193千円 (総事業費 1,934千円)

⑤西小山商店街東栄会

街路灯ランプのLEDへの交換事業

助成金額 1,492千円 (総事業費 14,925千円)

⑥大井サンピア商店街振興組合

街路灯ランプのLEDへの交換事業

助成金額 399千円 (総事業費 3,996千円)

⑦大井銀座商店街振興組合

アーケード照明のLED化事業

助成金額 2,322千円 (総事業費 23,220千円)

⑧旗ヶ岡商店会

LED街路灯頭部改装事業

助成金額 1,137千円 (総事業費 11,378千円)

※ (4) (5) は平成29年度から政策課題対応型商店街事業に移行。

4 小規模商店街活力づくり支援事業

- ◆ 予算額 8,502千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 高齢者をはじめ地域に暮らす住民が豊かな生活を維持するためには、生活インフラとして身近にあり安心して買物ができる「生活密着型」の商店街は必要不可欠だが、事務局機能を持たない、財務基盤が脆弱である等自主的な事業展開が困難な小規模商店街が多いことから、そのような小規模商店街の活動を様々な面からサポートすることで地域に根ざした商店街としての元気回復と活性化、集客力の向上等を図る。
- ◆ 根拠 品川区小規模商店街活動支援事業助成金交付要綱
品川区小規模商店街にぎわいづくり支援事業助成金交付要綱
品川区生活密着型小規模商店街元気づくり事業助成金交付要綱
- ◆ 内容
 - (1) 小規模商店街への支援
事務局機能を持たない小規模商店街に、品川区商店街連合会を通してイベント・販売促進等への支援、一般管理事務の支援を行うことにより、小規模商店街の負担を軽減し商店街の活性化を図る。
<助成内容>
限度額 3,000千円(補助率10分の10以内)
 - (2) 小規模商店街にぎわいづくり支援事業
小規模商店街の活性化を図るため販促事業等を支援するとともに、隣接商店街との販促事業の共同実施を奨励する。
<助成内容>
限度額 1,000千円(補助率3分の2以内)
事業指定予定 1件
 - (3) 生活密着型小規模商店街元気づくり事業
小規模商店街の中から事業実施地区を選定し、専門家等を派遣して地域に根ざした商店街として元気回復を図るための仕組みを構築し、事業を通じて検証を図る。
<助成内容>
限度額 30,000千円(補助率6分の5以内)
事業指定予定 3件

◆ 執行実績 平成28年度

- (1) 小規模商店街への支援 65件
- (2) 小規模商店街にぎわいづくり支援事業 1件
立会川駅前通り繁栄会
- (3) 生活密着型小規模商店街元気づくり事業 4件
 - ①旗ヶ岡商店会
イベント（ハロウィンイベント、ファミリーフェスティバル）の開催
 - ②親友会通り商店街
LEDイルミネーションペナントの制作
イベント（夏フェア・青空市・ごゆるりフェア）の開催 他
 - ③北品川商店街協同組合
商店街フリースペース整備
まちゼミ開催
 - ④二葉中央商店会
街路灯ペナントの制作
商店街PRポスターの制作

5 空き店舗活用支援事業

- ◆ 予算額 3,540千円
- ◆ 事業開始 平成11年度
- ◆ 目的 商店街が空き店舗の解消と集客力の向上を図るために実施する事業を支援することにより、区内商店街の活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区チャレンジマート事業助成金交付要綱
- ◆ 内容

(1) チャレンジマート事業

商店街が企画実施する空き店舗を活用する事業に対し店舗改装、販売促進活動等に必要な経費の一部を助成する。

(補助率3分の2以内)

(補助率6分の5以内 ※) ※新たに法人化した商店街のみ

<助成限度額>

施設整備費補助 (初年度) 5,000千円 (6,250千円 ※)

販売促進経費補助 (初年度) 2,000千円 (2,500千円 ※)

店舗賃借料補助 (36ヶ月) 月額200千円 (月額250千円※)

アルバイト等賃金補助 (36ヶ月) 月額50千円 時間単価1千円

※新たに法人化した商店街のみ

(2) 空き店舗解消支援事業

店舗建物において、トイレや出入り口等が1カ所しかないために店舗として貸出せない場合、住居部分と店舗部分の分離やそれに係るトイレ・出入り口等の工事経費の一部を助成する。

(補助率3分の2以内)

<助成限度額>

出入り口、トイレ増設等の施設整備費補助 1,000千円

◆ 執行実績 平成28年度

(1) チャレンジマート事業

①京急新馬場商店街(振)

多目的スペース事業

施設整備費 助成金額 5,000千円 (総事業費 7,500千円)

販売促進費・店舗賃借料 助成金額 1,974千円 (総事業費 2,968千円)

②北品川商店街(協)

Kaido books&coffee 事業(2年目)

店舗賃借料 助成金額 1,600千円 (総事業費 2,400千円)

③宮前商店街

農産物及び加工品等販売事業(3年目)

店舗賃借料 助成金額 400千円 (総事業費 600千円)

6 商店街ステップアップ支援事業

- ◆ 予 算 16,967千円
- ◆ 目 的 地域商圈や消費者ニーズの変化、情報化の進展、後継者問題等商店街をめぐる環境の変化と課題に対する様々な取組み（21世紀型商店街づくり）を支援する。

◆ 内 容

（1）核店舗支援事業

- ①事業開始 平成13年度
- ②根 拠 品川区商店街核店舗支援事業助成金交付要綱
- ③内 容 集客力の向上を目的として、商店街の核となる個店づくりに取り組む中小小売商業者等のグループが、店舗改装、新商品の開発、サービス・レベルの向上、品揃えの強化等ハード・ソフトの両面にわたって個性を創出し、自らを主張し、顧客の選択・選別に応えられる競争力を備えるための事業を支援する。

<助成内容>

助成限度額 1,500千円（補助率3分の2以内）

（2）区商連青年部・女性部活動の支援

- ①事業開始 平成11年度
- ②根 拠 品川区商店街連合会（青年部・女性部）人材育成事業推進助成金交付要綱
- ③内 容 品川区商店街連合会の女性部が実施する「情報誌発行」や研修会の実施等の人材育成事業に必要な経費を助成する。

<助成内容>

助成限度額 800千円（補助率10分の10以内）

（3）ホリデー・トレーニング事業

- ①事業開始 平成11年度
- ②根 拠 品川区商店街ホリデー・トレーニング事業助成金交付要綱
- ③内 容 魅力ある個店づくりと商店街活動の活性化を担う人材を養成することを目的として、商店街が自主的に実施する事業を支援する。

<助成内容>

助成限度額 200千円（補助率3分の2以内）

(4) 商店街サポーターによる商店街活動の支援

- ①事業開始 平成17年度
②根拠 品川区商店街地域交流支援事業助成金交付要綱
③内容 商店街のイベントや販売促進事業に地域ボランティアを、また、日々の商店街運営に豊富な経験を有する商店街OB等の地域サポーターを派遣し、商店街活動を幅広く支援する。

<助成内容>

助成限度額 6,030千円(補助率10分の10以内)

(5) 後継者育成支援事業

- ①事業開始 平成29年度
②根拠 品川区後継者育成支援事業助成金交付要綱
③内容 商店街活動を担う後継者の育成のために品川区商店街連合会が実施する出張講座に必要な経費を助成する。

(6) 商店街情報発信事業

- ①事業開始 平成29年度
②根拠 品川区商店街情報発信事業助成金交付要綱
③内容 (ア) 冊子、MAP等紙媒体で日本語を使用してPRをする場合、媒体製作経費の一部を助成する。
(イ) 冊子、MAP等紙媒体で日本語以外の言語を使用してPRをする場合、またホームページ等電子媒体によりPRする場合、媒体製作経費の一部を助成する。

<助成内容>

(ア) 限度額 150千円(補助率2分の1以内)

(イ) 限度額 200千円(補助率3分の2以内)

◆ 執行実績 平成28年度

- (1) 核店舗支援事業 75千円
戸越銀座ブランドのTシャツの制作
大崎一番太郎のラバーキーホルダーおよび看板の制作
- (2) 区商連青年部・女性部活動の支援 819千円
情報誌発行 3回
- (3) ホリデー・トレーニング事業 5,439千円(交付決定額)
29件(イベントの実施、ホームページ制作等)
- (4) 商店街サポーターによる商店街活動の支援 6,030千円(交付決定額)
地域ボランティアの派遣 20件(395名)
地域サポーターの派遣 29商店街(29名)

7 商店街と大型店等の連携・協働支援事業

- ◆ 予算額 2,000千円
- ◆ 事業開始 平成19年度
- ◆ 目的 大規模および中規模小売店舗等による地域商業を取り巻く環境の変化を踏まえ、商店街等が大型店等との連携・協働を目的として自主的に取り組む事業を支援することにより、商店街の活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街と大型店等との連携・協働支援事業助成金交付要綱
- ◆ 内容 下記の事業を実施することで、区内の商店街と大型店等とが相互に連携・協働していくための方策を探る。
 - (1) 協働催事の開催
 - (2) 先進事例の調査・研究等

- ◆ 執行実績 平成28年度
協働事業の実施
催事の開催 4回 (内訳) イトーヨーカドー 大井町店 4回

8 マイスター店等支援事業

- ◆ 予算額 3,300千円
- ◆ 事業開始 平成23年度
- ◆ 目的 平成23年度に実施した商店街実態調査の結果等から導き出された今後の商店街活性化に向けた取り組みの研究および実施ならびにマイスター店等やる気のある商店への支援を通じて、商店街および地域の活性化を図る。
- ◆ 根拠 品川区マイスター店等支援事業助成金交付要綱
- ◆ 内容

(1) マイスター店等活性化戦略事業助成

① マイスター店等の情報発信

マイスター店に関する小冊子等を作成し、業種ごと・地域ごとの視点等をふまえさらに広く区民に周知する。

<助成内容>

限度額 3,000千円（補助率 10分の10以内）

(2) コンシェルジュ事業

① 店舗情報データ管理委託 300千円

平成23年度に構築した区内商店（街）データベースに日々刻々と変化する商店（街）情報を反映させるため、調査および情報の更新を行う。当該データベースについては、引き続き区商連による店舗紹介や商店街の分析等を行う際の基礎資料として活用する。

◆ 執行実績 平成28年度

(1) マイスター店等活性化戦略事業助成

① マイスター店等の情報発信 2,000千円

「日常の生活に役立つアイテムやサービス」をテーマとして生活用品・サービス・衣料品・スーパーなどの部門に選ばれたマイスター店の周知のための小冊子を作成し、商店街・店頭等にて配布した。

マイスター店を中心とした飲食店の店主が家庭用にアレンジしたレシピをカードにしてお届けするしながわレシピリレーを増刷した。

② 商店街調査隊によるおススメ商品・サービス調査・発掘事業

区内の商店（街）を対象に、一部の区民にしか知られていない隠れた商品・サービスや商店主が是非おススメしたい商品・サービス等を、公募等により結成した商店街調査隊が調査・発掘を実施した。

28年度は調査業種を食料品販売業とし、調査・発掘した商品のなかから、77品目をおススメ商品として選定した。選定したおススメ商品・サービスについては、広報紙やホームページで公表するとともに、カタログを制作しPRを行った。あわせて、選定したおススメ商品・サービスを抽選でプレゼントする企画を実施し、商品のさらなるアピールを行った。

(2) コンシェルジュ事業

300千円

① 店舗情報データ管理委託等

区内商店（街）データベースの更新

9 共通商品券普及促進事業

- ◆ 予算額 147,616千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 目的 品川区内共通商品券の流通、普及拡大および地域商業の振興を図る。
- ◆ 根拠 品川区内共通商品券流通促進事業助成金交付要綱
品川区内共通商品券事業運営資金の貸付けに関する要綱
- ◆ 内容

(1) プレミアム付区内共通商品券事業助成

品川区商店街振興組合連合会が、品川区内共通商品券の流通、普及拡大のために実施する事業に必要な経費を助成する。

<助成内容>

| | |
|---------------------------|-----------|
| プレミアム付区内共通商品券事業助成 | 87,616千円 |
| (①プレミアム分助成金) | 60,000千円) |
| (②特別助成金) | 27,616千円) |
| (商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等) | |

(2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け

区内共通商品券事業における発行保証金の供託に必要な資金を区が品川区商店街振興組合連合会に無償貸付する。

<内容> 貸付金額 60,000千円

◆ 執行実績 平成28年度

(1) プレミアム付区内共通商品券事業助成

| | |
|---------------------------|-----------|
| プレミアム付区内共通商品券事業助成 | 83,050千円 |
| (①プレミアム分助成金) | 59,040千円) |
| (②特別助成金) | 24,010千円) |
| (商品券印刷、PRポスター、取扱店一覧表の作成等) | |

(2) 品川区商店街振興組合連合会への区内共通商品券事業運営資金貸付け

貸付金額 60,000千円

10 商店街国際化推進事業

- ◆ 予算額 11,700千円
- ◆ 事業開始 平成27年度
- ◆ 目的 今後区を訪れる外国人の増加が見込まれること等をふまえ、商店街が実施する多言語による情報提供や外国人受け入れのための環境整備、イベントの実施等、商店街の国際化を推進する事業を支援する。これにより、商店街の活性化・国際化・区民および商店街の外国人受入に向けた機運醸成等を図る。
- ◆ 根拠 品川区商店街国際化推進事業助成金交付要綱
- ◆ 内容
 - (1) 商店街で外国語に触れるイベントを実施
商店街の各個店に陳列されている商品の簡単な外国語表記のステッカー等を店舗や商店街の掲示板・空きスペース等に掲示し、気軽に英語に触れる機会を提供する。また、在住外国人と交流が出来るイベントを実施する。
 - (2) 商店街おもてなし店PR事業
区内の商店(街)に対して外国人受入の機運醸成を図るためのセミナーを実施すると同時に、外国人受入に対して積極的である商店(街)を発掘し、英語で各種メディアを通じて周知・発信等を行う。
- ◆ 執行実績 平成28年度
 - (1) 商店街で外国語にふれよう事業 2件
 - (2) 商店街情報発信
外国人観光客等の来街を促すため、商店街の飲食店に関する情報を英語・中国語・ベトナム語の冊子にまとめ、都内ホテルや空港、都庁に設置。また、ベトナムで行われた「日本博」において品川の商店街をPRした。
 - (3) 商店街国際化施策調査委託
2020年を見据えて、クレジットカード等決済システムの推進や一括免税カウンター設置その他の可能性を探るため先行事例研究、消費者ニーズ・商店主の意向等の調査・分析を委託。

1 1 産業振興事業助成金

- ◆ 予算額 9,400千円
- ◆ 目的 商業・ものづくり関係団体が、事業の振興発展と従業員の定着を図るために実施する事業に必要な経費を助成する。
- ◆ 内容
 - (1) 品川区商店街連合会 3,000千円
 - ①事業開始 昭和32年度
 - ②根拠 品川区商店街連合会補助金交付要綱
 - (2) 品川区商店街振興組合連合会 1,000千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根拠 品川区商店街振興組合連合会補助金交付要綱
 - (3) 品川区公衆浴場商業協同組合 2,700千円
 - ①事業開始 昭和48年度
 - ②根拠 品川区公衆浴場商業協同組合補助金交付要綱
 - (4) 品川産業協会 2,700千円
 - ①事業開始 昭和57年度
 - ②根拠 品川産業協会事業助成補助金交付要綱

Ⅲ 中小企業支援係

1 産業情報収集提供事業

- ◆ 予算額 13,170千円
- ◆ 事業開始 昭和52年度
- ◆ 目的 産業関係団体・行政機関・金融機関等の情報を一元化し、中小企業者に経営上不可欠な情報を提供し、企業経営の安定と向上を支援する。

- ◆ 内容

- (1) しながわ産業ニュース

- 目的 産業関係行政機関・団体の中小企業向け情報を一元化するとともに、区内中小企業者に対し、経営上不可欠な情報を提供する。

- 内容 発行回数 年5回（5月、8月、10月、1月、3月）

- 対象 区内中小企業等（作成部数 各30,000部）

- (2) 品川区中小企業景況調査

- 内容 区内中小企業から任意に抽出した事業所を対象に、四半期ごとに景況動向を調査し、分析を行い、公表する。

- 調査方法 郵送により調査票を送付し、回収する。

- 調査時期

| 第 1 | 第 2 | 第 3 | 第 4 |
|------|------|-------|------|
| 6月中旬 | 9月中旬 | 12月中旬 | 3月中旬 |

- 対象 区内中小企業 510事業所

- (内訳) 製造業 102事業所

- 小売業 102事業所

- 卸売業 102事業所

- サービス業 102事業所

- 建設業 102事業所

- (3) 産業振興懇談会

- ①事業開始 平成2年度

- ②内容 商工業関係団体・行政、金融等の情報の一元化、各界代表による区内中小企業の振興発展に資するため、中小企業をとりまく諸問題の討議、情報交換等を行う。

- ◆ 執行実績

- (1) しながわ産業ニュース 5回発行

- (2) 品川区中小企業景況調査 4回実施

- (※第1四半期景況報告会 8月5日実施)

- (3) 産業振興懇談会 8月29日（工業部門）、9月2日（商業部門）実施

2 産業のまちネットワーク推進協議会事業

- ◆ 予算額 195千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 産業（ものづくり）の集積した自治体が集い、推進協議会を設置し、それぞれの産業政策等に関する交流等を通じ、各自治体の課題解決を促す。
- ◆ 根拠 産業のまちネットワーク推進協議会規約
(平成8年11月総会で承認)

◆ 内容

1. 大田区・川崎市と共に協議会の事務局を運営
2. 総会（年1回）、定例会（年2回）への参加
3. 協議会で必要とする協働の調査・研究等の実施

◆ 加盟自治体（平成29年4月1日現在） 24自治体

| | | |
|----------|---------|-----------|
| 室蘭市（北海道） | 諏訪市（長野） | 八王子市（東京） |
| 北上市（岩手） | 坂城町（長野） | 相模原市（神奈川） |
| 花巻市（岩手） | 伊那市（長野） | 富士市（静岡） |
| 米沢市（山形） | 飯田市（長野） | |
| 山形市（山形） | 岡谷市（長野） | |
| いわき市（福島） | 茅野市（長野） | ★事務局都市★ |
| 太田市（群馬） | 草加市（埼玉） | 品川区（東京） |
| 桐生市（群馬） | 板橋区（東京） | 大田区（東京） |
| 柏崎市（新潟） | 台東区（東京） | 川崎市（神奈川） |

◆ 執行実績

1. 総会

- (1) 実施日 平成29年2月9日・10日（川崎市）
- (2) 参加自治体 18都市

2. 定例会（地方開催）

- (1) 実施日 平成28年8月25・26日（富士市）
- (2) 参加自治体 17都市

3. 定例会（首都圏開催）

- (1) 実施日 平成28年5月20日（相模原市）
- (2) 参加自治体 19都市

3 中小企業BCP作成支援事業

- ◆ 予算額 5,056千円
- ◆ 事業開始 平成24年度
- ◆ 目的 事業継続計画（BCP）の策定に取り掛かる企業に対し、策定に係る費用の一部を助成し、経済的側面から支援する。
- ◆ 内容 事業継続計画（BCP）に係るコンサルティングを受けた企業に対し、コンサルティングの費用の一部を助成する。
助成限度額100万円 対象経費の2/3助成

- ◆ 執行実績

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
| 助成件数 | 4 | 3 | 3 | 1 | 8 |
| 助成金額 | 2,630 千円 | 2,420 千円 | 1,674 千円 | 504 千円 | 5,136 千円 |

4 中小企業事業資金融資あっ旋

- ◆ 予算額 699,048千円
- ◆ 事業開始 昭和31年度
- ◆ 目的 区内中小企業者の事業経営に必要な資金の調達を容易にするとともに、負担の軽減を図る。
- ◆ 根拠 品川区中小企業事業資金融資あっ旋条例
(制定 昭和47年4月1日条例第15号)
品川区中小企業事業資金融資あっ旋条例施行規則
(制定 昭和47年4月1日規則第19号)
- ◆ 内容 (1) 融資あっ旋事業：中小企業に対し融資あっ旋を行い、利子補給および信用保証料を補助する。
〔取扱金融機関〕 22金融機関、93店舗
内訳 都市銀行33
地方銀行16
信用金庫33
信用組合10
商工中金 1
(2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業：東京商工会議所のあっ旋により、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用した中小企業に対し、3年間にわたり利子の30%を補助する。（平成22年度開始）
(3) 長期返済支援事業：新たに返済期間延長の申し出があった場合、最長で24ヶ月、1制度につき1回を限度に、再計算された額を利子補給する。（平成23年度開始）

| 種類 | 限度額 (万円) | 本人負担 利率 (%) (*5) | 区利子補給 利率 (%) | 融資期間 (年) [据置月] | 保証料 補助率 |
|----------------------|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|-----------------------------------|
| 事業設備資金 | 3,000 | 0.6 | 1.2 | 7 [6] | 2/3 |
| 事業運転資金 | 2,000 | | | 5 [6] | |
| 小規模企業 特別事業資金 | 1,250 (*1) | 3年間 無利子 4年目以降 0.2 | 3年間 1.6 4年目以降 1.4 | 5 [6] | 全額 |
| 創業支援資金 (設備・併用・運転) | 1,500 (ただし、運 転の場合は 1,000) | ①の場合 0.2 ②の場合 0.7 (*2・3) | ①の場合 1.4 ②の場合 1.1 (*2・3) | 設備の場合 10[12] 併用・運転の 場合 7[12] | ①の場合 全額 ②の場合 1/2 (*2) |
| 経営支援資金 (設備・併用・運転) | 2,500 (ただし、運 転の場合は 1,500) | 3年間 無利子 4年目以降 0.2 | 3年間 1.6 4年目以降 1.4 | 設備・併用の 場合 7[6] 運転の場合 5[6] | 2/3 |
| 経営安定化資金 | 3,000 | 0.6 | 1.2 | 10 [12] | |
| 事業承継支援資金 (*6) | 2,000 | 3年間 無利子 4年目以降 0.6 | 3年間 1.8 4年目以降 1.2 | 7 [6] | |
| ワークライフバランス 企業支援資金 | 1,000 | 0.2 | 1.6 | 7 [6] | |
| 環境対策資金 | 1,500 | 0.2 | 1.6 | 7 [6] | 2/3 |
| 商店街活性化資金 | 10,000 (*4) | 0.2 | 1.6 | 10 [12] | 2/3 |
| 事業活性化資金 | 4,000 (*7) | 0.6 (*7) | 1.2 | 7 [6] | 1/2 |
| 団体事業資金 | 3,500 (*7) | 0.6 (*7) | 1.2 | 7 [6] | なし |

- (*1) 小規模企業特別事業資金の申込者がすでに信用保証協会の保証付融資を受けている場合は、1,250万円からその融資残高を差し引いた金額があつ旋限度額となる。
- (*2) 創業支援資金は、企業の代表者でない者が創業する場合を①、すでに企業の代表者が別企業を創業する場合を②とし、利率および保証料補助率について2種類を設定している。
- (*3) 平成28年度より①の場合で特定創業支援事業認定取得者は、3年間無利子、4年目以降0.2%
- (*4) 商店街活性化資金のあつ旋限度額は通算で1億円とする。
- (*5) 平成28年度より全ての資金で本人負担利率を引き下げた。(表面金利0.1%引下げ)
- (*6) 平成29年度より事業承継支援資金を創設した。
- (*7) 平成29年度より事業活性化資金、団体事業資金のあつ旋限度額を、それぞれ1,000万、500万ずつ増額し、本人負担利率を1.2%から0.6%に引き下げた。(表面金利は同率)

◆ 執行実績

(1) 融資あっ旋事業

①紹介および実行の件数・金額

(単位：千円)

※平成29年4月1日現在を表示

| 資金種類 | 26 | | | | 27 | | | | 28 | | | |
|---------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|-----------|
| | 紹介 | | 実行 | | 紹介 | | 実行 | | 紹介 | | 実行 | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 事業設備 | 87 | 1,010,120 | 67 | 664,040 | 124 | 1,469,520 | 104 | 1,152,840 | 118 | 1,353,200 | 95 | 1,018,270 |
| 事業運転 | 492 | 6,073,010 | 432 | 5,077,590 | 462 | 5,405,900 | 417 | 4,593,080 | 460 | 5,226,590 | 371 | 4,104,420 |
| 小規模企業特別事業(小口) | 949 | 4,696,770 | 784 | 3,453,390 | 872 | 4,395,370 | 768 | 3,352,020 | 841 | 4,108,710 | 652 | 2,830,020 |
| 創業支援 | 91 | 616,330 | 69 | 378,310 | 92 | 619,520 | 64 | 364,030 | 67 | 484,380 | 48 | 314,110 |
| 創業支援(特定) | — | — | — | — | — | — | — | — | 14 | 113,790 | 10 | 75,840 |
| 創業支援(第二) | 8 | 80,700 | 6 | 34,200 | 7 | 65,940 | 4 | 36,000 | 9 | 68,300 | 3 | 27,000 |
| 経営支援(設備) | 3 | 13,950 | 2 | 9,150 | 3 | 32,430 | 3 | 12,230 | 3 | 48,600 | 3 | 48,600 |
| 経営支援(併用) | 2 | 16,500 | 2 | 7,600 | 4 | 53,800 | 4 | 52,480 | 1 | 14,000 | 1 | 14,000 |
| 経営支援(運転) | 50 | 474,120 | 47 | 385,320 | 44 | 420,330 | 42 | 373,900 | 42 | 444,330 | 35 | 336,330 |
| 経営安定化 | 12 | 206,150 | 10 | 148,050 | 25 | 464,100 | 23 | 320,700 | 26 | 419,600 | 19 | 251,800 |
| 環境対策 | 4 | 25,260 | 4 | 25,260 | 2 | 23,400 | 2 | 23,400 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 商店街活性化 | 2 | 12,300 | 1 | 8,000 | 1 | 1,830 | 1 | 1,830 | 1 | 18,200 | 1 | 18,200 |
| 合計 | 1,700 | 13,225,210 | 1,424 | 10,190,910 | 1,636 | 12,952,140 | 1,432 | 10,282,510 | 1,582 | 12,299,700 | 1,238 | 9,038,590 |

② 利子補給

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 補給件数 | 84,716件 | 78,240件 | 75,017件 |
| 補給額 | 354,286,733円 | 348,679,609円 | 345,977,525円 |

③ 保証料補助

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 補助件数 | 1,264件 | 1,289件 | 1,256件 |
| 補助額 | 150,048,302円 | 152,044,519円 | 151,656,991円 |

(2) 小規模事業者経営改善資金利子補助事業

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|------------|------------|------------|
| 補助件数 | 410件 | 415件 | 415件 |
| 補助額 | 7,918,500円 | 7,976,900円 | 7,514,300円 |

(3) 長期返済支援事業

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 対応件数 | 28件 | 25件 | 12件 |

5 認定

中小企業信用保険法の認定

- ◆ 事業開始 昭和41年度
- ◆ 根拠 中小企業信用保険法第2条第5項第1号～第8号
- ◆ 内容 中小企業者が、下記のア～エのいずれかに該当する場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けることができる。
 - ア 取引先企業の倒産、取引先企業の事業活動の制限、不況による売上の著しい減少等により、事業活動に支障が生じている場合
 - イ 突発的災害（事故・自然災害等）により事業活動に支障が生じている場合
 - ウ 金融機関の破綻、経営合理化等により資金の調達に支障が生じている場合
 - エ 整理回収機構、産業再生機構への貸付債権の譲渡により事業活動に支障が生じている場合
- ◆ 執行実績 中小企業信用保険法に基づく認定

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|------|-------|-----|----|-----|----|
| 認定件数 | 1,061 | 494 | 94 | 101 | 90 |

東日本大震災復興緊急保証の認定

- ◆ 事業開始 平成23年5月16日より申請受付を開始
- ◆ 根拠 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1号
- ◆ 内容 中小企業者が、東日本大震災の被害により経営に支障を来している場合、区の認定書を提出することにより、東京信用保証協会の特例措置（別枠保証）を受けることができる。

- ◆ 執行実績

| 年 度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|------|----|----|----|----|----|
| 認定件数 | 7 | 0 | 2 | 1 | 0 |

6 中小企業IT化推進事業

- ◆ 予算額 1,135千円
- ◆ 事業開始 平成14年度
- ◆ 目的 中小企業のITリーダーの育成およびIT化推進を図る。
- ◆ 内容

(1) パソコン講習会

企業戦略においてITの活用は不可欠となっている。中小企業のIT化を推進するため、ワード、エクセル、イラストレーターのパソコン講習会を実施する。

(年間11回予定)

講習内容：ワード、エクセル、イラストレーター

会場：中小企業センター パソコン講習室

(2) 企業の魅力発信セミナー（平成28年度～）

中小企業にとって新たな市場への手がかりを掴み、販路開拓の力をつけることは重要な課題となっている。企業の「ウリ」を発信するためのホームページの作成やSNSを使った宣伝方法、販売力の向上、商品企画書作成等の講習会を実施する。(全6回)

◆ 執行実績

(1) パソコン講習会

| 区分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 品川区主催 (※1) | 13回 | 18回 | 13回 | 12回 | / |
| 団体主催 (※2) | 24回 | 18回 | 19回 | 21回 | 11回 |

(※1) 品川区主催の講座は平成28年度より企業の魅力発信セミナーへ変更。

(※2) 団体とは品川青色申告会/荏原青色申告会/荏原法人会の3団体。

(2) 企業の魅力発信セミナー

| | |
|------|--------|
| 年度 | 平成28年度 |
| コース数 | 1(全4日) |

※基本は、全4日すべてに参加できる事業者のみ申込み可。

7 経営カレッジ

- ◆ 予算額 2,098千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 産業構造の高度化に対応するための企業経営のノウハウおよび小規模企業が生き残るための経営戦略等に関し学習の場を設け、中小企業の経営を支援する。
- ◆ 内容 (1)経営者セミナー (2)小規模事業者向けセミナー
(3)簿記講座 (4)会計ソフト入門セミナー
(5)中小企業等講習会講師派遣

◆ 執行実績

年度別執行実績

| | 内 容 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|--------------|------|------|------|------|------|
| (1) | 経営者セミナー | 4 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| (2) | 小規模事業者向けセミナー | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| (3) | 簿記講座(全20回) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| (4) | 会計ソフト入門セミナー | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| (5) | 中小企業等講習会講師派遣 | 4 | 14 | 15 | 10 | 13 |

平成28年度執行実績

| | 開催日 | 名 称 | 内 容 | 講 師 | 受講者数 |
|-----|-----------------|-------------------|--|--|------|
| (1) | 4月16日 | 経営者セミナー (第1回) | 宇宙飛行士のストレス マネジメントとフライト・ サージャンの役割 | 国立研究開発法人宇 宙航空研究開発機構 財務部長 成嶋 泰 久 | 70人 |
| | 10月14日 | 女性起業家交流会 定期講演会 | スーパー文化堂創業者 達成率87%後藤せき子 100年を語る | ㈱文化堂相談役 後藤 せき子 | 94人 |
| | 3月23日 | 経営者セミナー (第2回) | 障害者の立場から障害 者雇用を考える | 弁護士法人つくし総 合法律事務所 東京 事務所 大胡田 誠 | 40人 |
| (2) | 10月18日 | 小規模事業者向け セミナー | 「会長が語るトップア スリートを育てる秘訣」 | ワタナベボクシング ジム 会長 渡辺 均 | 52人 |
| (3) | 1月～3月 《全20回》 | 簿記講座 「はじめての簿記」 | 簿記の基礎 (簿記3～4級程度) | 高輪高校社会科教諭 内田 善次郎氏 | 30人 |

| | | | | | |
|-----|-------------|----------------------------------|---|--------------------------------|-----|
| (4) | 11月 7~9日 | 会計ソフトセミナー | <ul style="list-style-type: none"> ・簿記講習 ・会計ソフト講習 ・会計ソフト運用 | 税理士法人エムエムアイ | 12人 |
| | 2月 8~10日 | | | | 10人 |
| (5) | 4月24日 | 飲食店元気づくり講習会 | 飲食店を運営するうえでのアイデアを発見する | 鷲田 欣司 | 5人 |
| | 6月17日 | 宿泊サービス向上セミナー | 女性向け接客サービス向上 | ゲストハウス蔵 山上 万里奈 | 10人 |
| | 6月18日 | 宿泊サービス向上セミナー | 女性向け接客サービス向上 | ゲストハウス蔵 山上 万里奈 | 10人 |
| | 6月19日 | 宿泊サービス向上セミナー | 女性向け接客サービス向上 | ゲストハウス蔵 山上 万里奈 | 10人 |
| | 7月12日 | わかりやすい簿記セミナー | 会員等の経理実務の研鑽を図るため | 東京税理士会 荏原 支部会員 税理士 朝倉 幹宏 | 30人 |
| | 7月13日 | わかりやすい簿記セミナー | 会員等の経理実務の研鑽を図るため | 東京税理士会 荏原 支部会員 税理士 朝倉 幹宏 | 30人 |
| | 7月19日 | わかりやすい簿記セミナー | 会員等の経理実務の研鑽を図るため | 東京税理士会 荏原 支部会員 税理士 朝倉 幹宏 | 30人 |
| | 8月24日 | アダプタービジネスに関するホース金具需要動向プロ集団確立に向けて | <ul style="list-style-type: none"> ・弊社商品の流通現状把握 ・他社との差別化 | 神好コンサルティング グオフィス 神好 健二氏 | 11人 |
| | 8月26日 | 社員の体調管理講座 | 社員・正社員の夏バテ防止・ストレスの緩和 | (社)日本茶縁協会 代表理事 林 圭子 | 11人 |
| | 8月29日 | 社員の健康・ストレスケア講座 | アロマセラピー講座 | 寺下 比呂世 | 8人 |
| | 10月4日 | BA東京品川技術講習会 | 美容技術の向上のため | 武田 浩 | 26人 |
| | 2月9日 | 絵本セラピーによるふれあいと気づきのワークショップ | 接客向上・店内空間の向上のため | 相澤 美紀 | 2人 |
| | 2月23日 | 第8回 (有)ミナガワ実践研修会 | 2016年を踏まえて、2017年の重点項目目標達成施策の検討 | 神好コンサルティング グオフィス 神好 健二氏 | 11人 |

8 中小企業ワークライフバランス支援事業

- ◆ 予算額 6,521千円
- ◆ 事業開始 平成19年度
- ◆ 目的 中小企業に対し、これまで仕事重視であった雇用体系の見直しを図り、育児・介護休暇などがとりやすい、仕事と家庭のバランスのとれた雇用環境づくりを支援する。
- ◆ 内容
 1. ワークライフバランス導入セミナーの開催（年1回）
 2. ワークライフバランスコンサルティング経費助成
助成限度額100万円 対象経費の2/3助成
 3. 事業所内育児スペース整備費助成・ベビーシッター経費助成
総交付限度額100万円 対象経費の1/2を助成
 4. 配偶者出産休暇制度奨励金
1事業者あたり10万円を交付

◆ 執行実績

1. ワークライフバランス導入セミナーの開催

| 年度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| 実施日 | 2/8 | 2/5 | 2/6 | 2/10 | 2/7 |
| 人数 | 52 | 19 | 37 | 34 | 27 |

2. ワークライフバランスコンサルティング経費助成

| 年度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 助成件数 | 7 | 5 | 2 | 7 | 5 |
| 助成件額 | 2,998,500円 | 2,568,000円 | 1,800,000円 | 3,648,800円 | 3,521,000円 |

3. 事業所内育児スペース整備費助成・ベビーシッター経費助成

| 年度 | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|-----------|------|------------|------------|----------|----------|------------|
| 育児スペース整備 | 助成件数 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 助成金額 | 512,968円 | 1,000,000円 | 297,000円 | 0円 | 1,000,000円 |
| ベビーシッター経費 | 助成件数 | 4 | 4 | 5 | 3 | 0 |
| | 助成金額 | 1,615,049円 | 950,782円 | 936,740円 | 642,668円 | 0円 |

4. 配偶者出産休暇制度奨励金

| 年度 | 26 | 27 | 28 |
|------|----------|----------|------------|
| 助成件数 | 5 | 6 | 10 |
| 助成金額 | 500,000円 | 600,000円 | 1,000,000円 |

9 経営相談事業費

- ◆ 予算額 17,596千円
- ◆ 事業開始 昭和28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の育成と経営の安定を図るため、融資あっ旋や経営の改善、生産性の向上等について、専門相談員による適切な経営支援を行う。
- ◆ 内容 経営・金融・創業相談、経営診断等
商工相談員 中小企業診断士 6名
- ◆ 執行実績 商工相談 (件)

| 種 類 | 年 度 | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 金 融 | 2,000 | 1,760 | 1,739 | 1,557 | 1,516 |
| 経 営 | 53 | 73 | 50 | 45 | 65 |
| 経 理 | 2 | 3 | 6 | 0 | 0 |
| 開 業 | 392 | 535 | 450 | 474 | 444 |
| 店舗改装 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 1,218 | 634 | 148 | 138 | 122 |
| 合 計 | 3,665 | 3,005 | 2,393 | 2,214 | 2,147 |

(注1)「その他」に分類される要素は、主に中小企業信用保険法第2条第5項の認定相談件数である。

(注2)「開業」に分類される要素は、特定創業支援事業計画による認定証交付に伴う相談を含む。(平成27年4月1日より開始)

平成27年度証明書発行件数：21件

平成28年度証明書発行件数：39件

10 新製品・新技術開発促進事業

◆ 予算額 41,460千円

◆ 事業開始 平成9年度

◆ 目的 区内の中小製造業・情報サービス業（企業・グループ）が行う新製品・新技術の開発に要する費用を一部助成し、下請け脱却と新たな産業構造への転換を図っていく企業等の開発意欲を促進する。

また、開発中に生じる技術的な課題、特許等の相談等の業務はビジネス・カタリスト派遣等を活用し、中小製造業の多様な要請にかなった支援を図る。

◆ 内容

1. 新製品・新技術開発費助成（平成9年度～）

助成限度額250万円 対象経費の2/3助成

2. ソフトウェア開発費助成（平成23年度～）

助成限度額100万円 対象経費の2/3助成

3. 審査

書類審査・面接審査

4. 支援

助成対象とはならなかった企業に対し、企業活力コーディネータ派遣を通じ、今後の開発の有効性等に関しアドバイスを提供する。

5. フォローアップ調査

前年度に区が助成した企業を対象に、販路開拓支援等を行うことを目的としたフォローアップ調査を行う。

◆ 執行実績

1. 平成28年度 ものづくり部門

- (1) 申請件数 28件
 (2) 助成企業 14企業
 (3) 助成総額 28,794千円

| 企業名 | 事業内容 |
|---------------|--|
| Photosynth(株) | スマートブック（電子錠）Akerun の改良開発 |
| ニューロンク精密工業(株) | 次世代型高精度スクリーン印刷機の開発 |
| mplusplus(株) | ステージパフォーマンス用の衣服に装着する LED のための点灯制御装置の開発 |
| (株)アドバンスクリエート | 直列・並列運転可能可搬型小型バッテリー装置開発 |
| バイバイワールド(株) | 客引き用拍手味付のの開発 |
| 東京デザイン(株) | 心と体の負担を軽減する介護福祉用ウェアの研究開発 |
| (株)ワイヤードジャパン | 完全防水型光ケーブル可搬ケーブル |
| テスプロ(株) | 耐久性・耐摩耗性を飛躍的に向上した超硬コーティングプロップの開発 |
| (株)コムウェーブ | 超音波漏れ検査機の改善・課題克服プロジェクト |
| (株)モフィリア | SB 接続型指静脈認証機器 FVA-U4ST 開発 |
| (株)ジェイエムエス | 呼気中の硫化水素(H2S)ガスモニタリング 慢性閉塞性肺疾患(COPD)診断・管理装置の開発 |
| FESCO(株) | UHF-RFID 近距離センサー 行動見守り番犬コミュニケーションぬいぐるみ |
| (株)MOLCURE | 体探索のための自動実験化装置における輸送装置(リフト)の開発 |
| (株)エナ | クリーニング等除染・滅菌用液体四酸化二窒素気化器の開発 |

(4) 経年実績

| 年度 | 企業数 | 助成金総額 |
|--------|-----|----------|
| 平成24年度 | 12社 | 23,372千円 |
| 平成25年度 | 11社 | 23,240千円 |
| 平成26年度 | 14社 | 24,204千円 |
| 平成27年度 | 11社 | 19,972千円 |
| 平成28年度 | 14社 | 28,794千円 |

2. 平成28年度 ソフトウェア部門

- (1) 申請件数 30件
 (2) 助成企業 9社
 (3) 助成総額 9,000千円

| 企業名 | 事業内容 |
|---------------|---------------------------------------|
| IPエレクトロニクス(株) | 技術マーケティング支援システム |
| アイドック(株) | ソーシャル DRM 対応ブラウザビューア「bookend view」の開発 |
| (株)エムエスティー | 施設園芸・ハウス栽培用統合環境制御システムの開発 |
| カディンチェ(株) | ステレオライブストリーミングシステムの開発 |
| (株)スマートショッピング | 通販最安店舗で自動で商品購入する「ゼロクリック購買」の開発 |
| (株)ハイボット | 小径配管点検ロボットの組み込みソフトウェア開発 |
| ミライアプリ(株) | ウェアラブルを用いた熱中症対策およびリハビリシステムの開発 |
| (株)Medi Plus | SRS4K switcher の開発 |
| (株)MOLCURE | コロニーピッカー・ファームソフトウェア開発 |

(4) 経年実績

| 年度 | 企業数 | 助成金総額 |
|--------|-----|---------|
| 平成24年度 | 10社 | 9,907千円 |
| 平成25年度 | 9社 | 8,497千円 |
| 平成26年度 | 5社 | 5,000千円 |
| 平成27年度 | 9社 | 9,000千円 |
| 平成28年度 | 9社 | 9,000千円 |

11 品川技術ブランドPR事業

- ◆ 予算額 31,670千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 区内の中小企業が持つ、市場性のある技術や自社製品の情報発信を支援することにより、区内製造業の技術集積を広くPRするとともに、受発注機会の増大、販路の拡大など意欲的な事業活動の推進を図る。
- ◆ 内容
 1. 国内・海外展示会出展費助成（国内：平成10年度～、海外：平成19年度～）
国内・海外展示会出展にかかる経費の一部を助成する。
平成25年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。
平成29年度より業種の制限を撤廃し対象を拡大する。（業種拡大）
上限額 国内：20万円 海外：50万円 共に対象経費の2/3助成
 2. 品川パビリオン共同出展事業（平成21年度～）
各業界の有力企業が一堂に会する国内の専門展示会において品川パビリオンを製作し、優れた要素技術や高い技術力、研究シーズを持った区内企業による共同出展を実施する。
 - (1) 2017NEW環境展（平成22年度～）
平成29年5月23日～26日 東京ビッグサイト
 - (2) 第21回機械要素技術展（平成25年度～）
平成29年6月21日～23日 東京ビッグサイト
 3. 城南地域合同商談会の開催（平成15年度～）
年2回、大田区と合同で商談会を開催することにより、受発注情報の交換や最新の市場・技術に関する情報を得る機会を提供する。
 4. メードイン品川PR事業（平成24年度～）
区内企業が自社開発した優れた製品・技術を「メードイン品川」ブランドとして認定し、区がPRすることにより販路拡大等を支援する。

◆ 執行実績

1. 国内・海外展示会出展費助成

| 年 度 | 分類 | 企業数 | 助 成 金 総 額 |
|--------|----|-----|------------|
| 平成24年度 | 国内 | 19社 | 3,097,000円 |
| | 海外 | 4社 | 873,000円 |
| 平成25年度 | 国内 | 24社 | 4,251,000円 |
| | 海外 | 4社 | 1,555,000円 |
| 平成26年度 | 国内 | 30社 | 5,535,000円 |
| | 海外 | 5社 | 1,933,000円 |
| 平成27年度 | 国内 | 21社 | 3,965,000円 |
| | 海外 | 6社 | 1,986,000円 |
| 平成28年度 | 国内 | 23社 | 4,027,000円 |
| | 海外 | 6社 | 2,296,000円 |

2. 品川パビリオン共同出展事業

(1) 2016NEW環境展

- ①実施日 平成28年5月24日～27日
- ②会 場 東京ビッグサイト
- ③出展企業 8社
- ④出展費助成 1,600,000円

(2) 第20回機械要素技術展

- ①実施日 平成28年6月22日～24日
- ②会 場 東京ビッグサイト
- ③出展企業 10社
- ④出展費助成 2,000,000円

3. 城南地域受発注商談会

(1) 第1回

- ①実施日 平成28年10月5日
- ②会 場 大田区産業プラザ (P i O)
- ③参加区内企業 受注 7社
発注 13社

(2) 第2回

- ①実施日 平成29年2月3日
- ②会 場 大田区産業プラザ (P i O)
- ③参加区内企業 受注 11社
発注 6社

4. メードイン品川PR事業

平成28年度認定製品・技術

| 企 業 名 | 認 定 製 品 ・ 技 術 |
|---------------|---------------|
| (株)アドバンスクリエート | 停電時自動点灯LED電球 |

12 海外進出推進事業

- ◆ 予算額 3,322千円
- ◆ 事業開始 平成21年度
- ◆ 目的 高度な技術や高付加価値な自社製品を基に海外取引・進出を考えている企業に対し、様々な側面から販路開拓等を支援する。また、アジア地域を中心とした日系大手企業の現地法人等を対象に、区内中小製造業事業者が保有する技術等の優位性をPRしていく。

◆ 内容

1. 国際ビジネス支援講座の開催

(平成29年度は企業活力づくり支援事業のビジネス支援講座へ統合)

特定の海外地域における現地の産業構造・商習慣・生活習慣や、海外取引に必要な貿易実務・契約実務・税制等に関する少人数制の講座を開催する。同じ地域への進出を検討している企業間の情報交換の場としても活用していく。

2. 海外市場調査経費助成(平成28年度～) (業種拡大)

JETRO(日本貿易振興機構)を活用した海外市場調査にかかる経費の一部を助成する。平成29年度より業種の制約を撤廃し対象を拡大する。また、対象経費に渡航費も追加して、助成内容の拡充を図る。

助成限度額20万円 助成対象経費の2/3

◆ 執行実績

1. 国際ビジネス支援講座

(1) 実施回数 1回

(2) 参加人数 24人

テーマおよび講師

| 開催日 | テーマ | 講師 |
|------|--------------------------------|-----------------------|
| 2月2日 | 経済連携協定(EPA)特恵関税活用セミナー ~TPPを例に~ | JETRO 国際経済課 山崎 伊都子 |

2. 海外市場調査経費助成

0件

13 企業活力づくり支援事業

- ◆ 予算額 66,349千円
(※ 産業活性化担当および創業支援担当の企業活力づくり支援事業における予算額との合計金額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 在来型基盤技術やIT等を活用して、新製品・新技術の開発、新たな事業分野への進出および自社製品等の高付加価値化をめざす「元気ある企業」を対象に、経営環境に応じた企業の活力を培い「意欲ある企業の自立支援」を図ることを目的とした、継続的かつ総合的な経営支援を行う。
- ◆ 内容
 1. 企業活力コーディネータの配置（産業活性化担当 68 ページ掲載）
 2. ものづくり創造センターの運営（平成15年度～）（創業支援担当 58 ページ掲載）
 3. ビジネス支援講座の開催（平成16年度～）
毎月1回程度、ビジネスに関する講座を開催する。
 4. 企業グループ支援（昭和57年度～）
区内に5つある企業グループについて、グループを超えた活動の場を提供することにより交流・情報交換の機会を付与する。
 5. 企業自立化支援
 - (1) 専門家相談（法務：平成22年度～、特許：平成12年度～）
 - ・企業法務相談 第2・4木曜日10時～12時（平成27年度～日程変更）
 - ・特許相談 第2・4金曜日10時～12時
 - (2) ものづくり懇談会（平成13年度～）
品川区内の先進的な企業の交流やネットワーク形成を図る。
年3回程度開催予定
 6. ISO認証取得費助成（平成9年度～）
ISO認証取得にかかる経費の一部を助成する。
上限額60万円 対象経費の2/3助成
 7. 知的財産権取得費助成（平成23年度～）（業種拡大）
国内における特許権・実用新案権・意匠権・商標権取得にかかる経費の一部を助成する。平成25年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。平成29年度より業種の制約を撤廃し対象を拡大する。
上限額20万円 対象経費の2/3助成

8. ものづくり地域企業ネットワーク再生事業（平成23年度～）

区が主催する商談会を通し、区内企業同士の取引が新規に発生した場合、その取引額の一部を発注企業に対し助成する。平成25年度より他地域（目黒区（平成25年度～）、板橋区・産技研（平成26年度～）、江戸川区（平成27年度～）、北区（平成28年度～））と合同で開催し、参加規模の拡大を図る。

上限額100万円 取引額の5%助成

9. ものづくり企業立地継続支援事業（平成27年度～）

区内におけるものづくり企業の立地継続を支援するため、都と区が連携し操業環境改善を目的とした現工場の改修費用、一時移転に伴う費用等を一部助成する。

上限額375万円 対象経費の3/4助成

10. 情報通信事業者等の企業間連携支援（平成29年度～）

（産業活性化担当 67ページ掲載）

◆ 執行実績

1. ビジネス支援講座

①実施日 毎月1回開催

②参加人数 延べ193人

テーマおよび講師

| 月 | テーマ | 講師 |
|----|--|-----------------------------------|
| 4 | これからの世界経済の展望 ～アメリカ・中国・EUの動向を中心に～ | 武田 淳 伊藤忠経済研究所 主席研究員 |
| 5 | 基盤技術で広がるロボット開発 ～アイデアを具体化するロボット自動化ツグと連携研究 | 松田楽 信人 芝浦工業大学 教授 |
| 6 | ISO9001:2015の解説 ～改訂内容の理解と確実な対応～ | 北原 耕一 品川区ビジネス・カタリスト |
| 7 | 中小企業の秘密情報管理体制 ～顧客の信頼を得て継続的取引を確保～ | 浅井 鉄夫 品川区ビジネス・カタリスト |
| 8 | 最近の内外経済情勢と今後 ～想定外の環境変化が続く中で～ | 武田 淳 伊藤忠経済研究所 主席研究員 |
| 9 | 中小企業の新規事業への進出 ～受託生産から自社製品へ～ | 工藤 実 工藤国際特許事務所 所長 |
| 10 | 計測と微細加工技術～ミクロからナノメートルへ～ | 有本 宏 産業技術総合研究所 イノベーションコーディネーター |
| 11 | 3Dプリンターで広がる未来 ～積層造形の基礎と応用～ | 安斎 正博 芝浦工業大学 教授 |
| 12 | IoT とものづくり ～最先端のITでものづくりは、どのように変わっていくのか?～ | 越塚 登 東京大学 教授 |
| 1 | 増収増益の中小企業は何が違うのか? ～経営参画・支援事例からポイントを公開!～ | 栗原 一博 キャス・キャピタル株式会社 取締役 パートナー |
| 2 | 中小企業のインターネット活用術 ～経営効果を生むネット活用の決定版～ | 竹内 幸次 株式会社スプラム 代表取締役 |

2. 企業グループと会員数（平成29年4月20日現在）

| グループ名 | 設立年 | 会員の主な業種 | 会員数 |
|-----------|-------|---------------------------|-----|
| グループ21 | 昭和61年 | 加工・製造 | 13 |
| WASSEしながわ | 平成 2年 | 加工・製造・設計 | 7 |
| SDG・3 | 平成 7年 | 加工・製造・設計・デザイン・ コンサルタント | 6 |
| 荏原二世会 | 昭和37年 | 加工・製造・設計 | 16 |
| 大井天元会 | 昭和55年 | 加工・製造・サービス | 9 |
| | | 計 | 51 |

3. 専門家相談

(1) 企業法務相談

- ①実施日 毎月第2・4木曜日午前10時～12時 全24回
 ②相談件数 延べ14件

(2) 特許相談

- ①実施日 毎月第2・4金曜日午前10時～12時 全24回
 ②相談企業 延べ18件

4. ものづくり懇談会

第1回 平成28年10月24日 参加者数 26人

5. ISO認証取得経費助成

| 年 度 | 企業数 | ISO 9000 | ISO 14000 | ISO 27000 | 助成金額総額 |
|--------|-----|-------------|--------------|--------------|------------|
| 平成24年度 | 7社 | 4件 | | 3社 | 3,480,000円 |
| 平成25年度 | 8社 | 4件 | 2件 | 2件 | 3,486,000円 |
| 平成26年度 | 7社 | 3件 | 2件 | 3件 | 3,599,000円 |
| 平成27年度 | 9社 | 3件 | 2件 | 5件 | 4,805,000円 |
| 平成28年度 | 4社 | 2件 | 0件 | 2件 | 2,166,000円 |

6. 知的財産権取得費助成

| 年 度 | 企業数 | 助成金額総額 |
|--------|-----|------------|
| 平成24年度 | 15件 | 2,201,000円 |
| 平成25年度 | 25件 | 2,955,000円 |
| 平成26年度 | 22件 | 2,796,000円 |
| 平成27年度 | 29件 | 3,365,000円 |
| 平成28年度 | 22件 | 3,826,000円 |

7. ものづくり地域企業ネットワーク再生事業（商談会）

| 年 度 | 開催日 | 参加 企業数 | 商談件数 | 助成 件数 | 助成金額 総額 |
|--------|-------|-----------|------|----------|------------|
| 平成24年度 | 8月 8日 | 61社 | 93件 | 7件 | 423,000円 |
| 平成25年度 | 8月27日 | 117社 | 169件 | 4件 | 488,000円 |
| 平成26年度 | 9月 4日 | 110社 | 190件 | 6件 | 799,000円 |
| 平成27年度 | 8月24日 | 101社 | 155件 | 3件 | 221,000円 |
| 平成28年度 | 9月 6日 | 99社 | 145件 | 4件 | 93,000円 |

8. 区内ものづくり企業立地継続支援事業

| 年 度 | 企業数 | 助成金額総額 |
|--------|-----|------------|
| 平成27年度 | 2件 | 7,500,000円 |
| 平成28年度 | 1件 | —円 |

*平成28年度は申請企業の計画変更により助成金の交付はなし

14 製造業活性化情報発信事業

- ◆ 予算額 3,658千円
- ◆ 事業開始 平成9年度
- ◆ 目的 区内企業の基本情報はもとより、高い技術力や市場優位性を持つ製品に対して、インターネットを利用し広く国内外に発信することにより、受発注獲得の機会拡大を支援するとともに、品川のものづくりを広くPRしていく。

◆ 内容

1. 製造業データベース

サイトの運営に関して利用のしやすさを第一に考え、コンテンツの追加やホームページのマイナーチェンジ等の見直しを行い、当サイトへのアクセス増加を図る。併せて当サイトと連携したメールマガジンを発信することで、区が実施する産業支援メニューの幅広い周知を目指す。

2. 外国語版ホームページ作成経費助成事業（平成24年度～）

新規の外国語版ホームページを作成・翻訳するための経費を助成する。

平成26年度より製造業者に加え情報通信業者も対象とする。

上限額10万円 対象経費の2/3助成

3. 企業PR用動画作成経費助成（平成28年度～）

新規の企業PR用動画製作にかかる経費の一部を助成する。

上限額20万円 対象経費の2/3助成

◆ 執行実績

1. 製造業データベース

- (1) 平成28年度末現在登録件数 1,246件
- (2) 平成28年度月平均アクセス数 18,493件

2. 外国語版ホームページ作成経費助成

| 年 度 | 企業数 | 助成金額総額 |
|--------|-----|----------|
| 平成24年度 | 6件 | 475,000円 |
| 平成25年度 | 4件 | 392,000円 |
| 平成26年度 | 7件 | 672,000円 |
| 平成27年度 | 5件 | 441,000円 |
| 平成28年度 | 3件 | 300,000円 |

3. 企業PR用動画作成経費助成（平成28年度～）

| 年 度 | 企業数 | 助成金額総額 |
|--------|-----|------------|
| 平成28年度 | 5件 | 1,000,000円 |

15 事業承継支援事業

- ◆ 予算額 11,014千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 区内中小企業の多くが経営者の高齢化による後継者不足等に直面している現状があることをふまえ、必要かつ効率的な事業承継支援策を実施し、世代交代の促進と地域経済の発展および雇用の維持・拡大を図る。
- ◆ 内容
 - (1) 事業広報PR用品、産業ニュース特集号、折込ちらし作成・配布
 - (2) セミナーの開催(年6回)
 - (3) 事業者個別支援の実施(年36回)
 - (4) 地域連絡協議会の設置と開催(5月、2月開催予定)
 - (5) 後継者塾の開催(年1講座 全8回)
 - (6) 事業承継フォーラムの開催(永年継続事業所顕彰式と同時開催)

◆ 執行実績

年度別執行実績

| | 内 容 | 平成28年度 |
|-----|---------|--------|
| (2) | セミナー | 6回 |
| (3) | 事業者個別支援 | 30回 |

平成28年度セミナー執行実績

※9月14日以外は金融機関共催

| 開催日 | テーマ | 場 所 | 講 師 | 受講者数 |
|--------|---------------------------|------------------|-------------------------------|------|
| 9月14日 | これから始める！一番やさしい事業承継入門セミナー | 中小企業センター | 事業承継センター(株) 代表取締役 内藤 博氏 | 45人 |
| 10月13日 | 本当は怖い財産相続の話～知らなきゃ危ない財産相続～ | さわやか信用金庫 目黒支店 | 事業承継センター(株) 取締役 金子 一徳氏 | 21人 |
| 11月16日 | これから始める！一番やさしい事業承継入門セミナー | さわやか信用金庫 目黒支店 | 事業承継センター(株) 代表取締役 内藤 博氏 | 24人 |
| 11月24日 | これから始める！一番やさしい事業承継入門セミナー | 芝信用金庫 不動前支店 | 事業承継センター(株) 代表取締役 内藤 博氏 | 13人 |
| 12月8日 | 後継者の選び方、育て方、渡し方 | さわやか信用金庫 目黒支店 | 事業承継センター(株) 取締役 東條 裕一氏 | 17人 |
| 1月24日 | これから始める！一番やさしい事業承継入門セミナー | 城南信用金庫 大井支店 | 事業承継センター(株) 代表取締役 内藤 博氏 | 23人 |

IV 創業支援担当

1 武蔵小山創業支援センター運営費

- ◆ 予算額 56,447千円
- ◆ 事業開始 平成19年度
- ◆ 目的 チャレンジショップの場の提供、賃貸オフィスの設置、交流サロンなどの場を設け、創業における情報交換の拠点となる情報センター機能を確保し、創業者をハード・ソフト両面から支援する。
- ◆ 内容
 - (1) 場所 品川区小山3-27-5
 - (2) 規模 地上6階建て(延べ床面積838.24㎡)
 - (3) 開設日 平成22年8月1日
 - (4) 施設構成
 - ①1階：チャレンジショップ(3店舗)
 - ②2,3階：東京都認証保育所
 - ③4階：受付、交流サロン、商談コーナー(2室)、行政サービスコーナー
 - ④5階：小会議室(2室)、大会議室(1室)
 - ⑤6階：インキュベーションオフィス(8室)
 - (5) 入居対象者
 - ①チャレンジショップ：小売業、卸売業、サービス業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人
 - ②インキュベーションオフィス：サービス業または情報通信業等で創業予定または創業しておおむね3年以内の法人または個人
 - (6) 支援サービス内容
セミナー・イベント・交流会の開催、専門アドバイザーによる個別相談、商談コーナーや会議室の貸出等

◆ 執行実績

| 年度 | | 25 | 26 | 27 | 28 |
|--------------|------|------|------|------|------|
| 入居状況 (※) | ショップ | 3 | 3 | 3 | 2 |
| | オフィス | 7 | 8 | 7 | 5 |
| セミナー | 実施回数 | 68回 | 43回 | 42回 | 52回 |
| | 参加人数 | 954人 | 710人 | 659人 | 567人 |
| 相談件数(面談・メール) | | 194件 | 168件 | 142件 | 113件 |

※各年度当初現在

平成28年度 イベント実施状況

| | |
|--------------------|--|
| 羽ばたけ!アントレーヌ | 女性起業家のためのテストマーケティングイベント 平成29年1月28・29日 スクエア荏原 来場者数522名 |
| ウーマンズビジネスグランプリin品川 | 全国の女性起業家対象のビジネスプランコンテスト 平成29年2月26日 大崎プライトコアホール 来場者数220人 |
| 品川まちなか起業家フェスティバル | 武蔵小山創業支援センターを活用したテストマーケティング 11月10日~3月29日 |

2 企業活力づくり支援事業

- ◆ 予算額 66,349千円
(※中小企業支援係および産業活性化担当の企業活力づくり支援事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 在来型基盤技術やIT等を活用して、新製品・新技術の開発、新たな事業分野への進出および自社製品等の高付加価値化をめざす「元気ある企業」を対象に、経営環境に応じた企業の活力を培い「意欲ある企業の自立支援」を図ることを目的とした、継続的かつ総合的な経営支援を行う。
- ◆ 内容
 1. ものづくり創造センターの運営（平成15年度～）

産業支援型NPOをはじめとする「ものづくり」にかかわる個人(企業)、組織(NPO等)が、技術開発、産学連携、人材育成等の活動を効果的に行える活動拠点として運営する。平成28年度に大規模改修を実施し、1階部分を保育課がオアシスルームとして使用する複合施設となった。

3 ベンチャー創業支援事業

- ◆ 予算額 49,778千円
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 区内での新規開業を希望する起業家に創業場所の提供を行うことにより、区内製造業の活性化を図る。
また、区内既存製造業者が第二創業（分社化、新部門創設等）を展開するための拠点整備を行い、中堅製造業者の経営意欲の高揚と経営革新を促進する。

◆ 内容

1. 西大井創業支援センター

- (1) 所在地 品川区西大井1-1-2 Jタワー2階
- (2) 規模 515㎡
- (3) 開設日 平成15年9月1日
- (4) 施設構成
 - ①創業支援スペース 個別ブース10ブース（9㎡）
 - ②オフィススペース 5室（50～71㎡）
- (5) 入居対象者
 - ①創業支援スペース 製造業および関連業種で新規開業を希望する事業者および創業間もない事業者
 - ②オフィススペース 製造業および関連業種で創業または第二創業として開業するベンチャー企業
- (6) 支援サービス内容
専門スタッフを配置し、ビジネス・プランの評価、改善に関するアドバイス、経営・技術に関する指導・助言、パブリシティのサポート等

2. 天王洲創業支援センター

- (1) 所在地 品川区東品川2-2-25
- (2) 規模 840.41㎡（専有面積547.50㎡）
- (3) 開設日 平成17年4月1日
- (4) 施設構成 オフィススペース 10室（52～59㎡）
- (5) 入居対象者
 - ①品川区に立地する製造業で新事業展開、事業拡大、事業体制の再編等のため、生産設備を付帯しない施設の移転、新設を考えている企業
 - ②製造業を側面的に支援するソフトウェア開発、IT関連サービス等品川区に立地する情報関連サービス業
 - ③品川区に立地する製造業に原材料や機械設備、部品等を供給する商社・卸売業
 - ④品川区外の企業で上記①～③に該当し、品川区製造業との連携が期待される企業

◆ 執行実績

1. 西大井創業支援センター

入居状況（平成29年4月1日現在）

（1）創業支援スペース 9社

（2）オフィススペース 5社

2. 天王洲創業支援センター

入居状況（平成29年4月1日現在）

（1）オフィススペース 6社

4 品川ビジネスクラブ助成金

- ◆ 予算額 47,231千円
- ◆ 事業開始 平成22年度
- ◆ 目的 イノベーションを加速化させることによる新事業・新産業の創出を目指すため、品川ビジネスクラブの諸活動を支援し、区と連携することで地域産業の振興を図っていく。

◆ 内容

1. 品川ビジネスクラブ運営補助

(1) 事業運営補助（平成23年度～）

組織の充実と円滑な運営および活動領域の拡大を図るため、品川ビジネスクラブの人件費、オフィス賃料のほか、セミナー、マッチング等の各種イベントの実施に対して補助を行う。

(2) ビジネス創造活動補助（平成23年度～）

ビジネス創造コンテストを実施し、そこから輩出される社会課題に関する革新的なアイデアについて、新規ビジネスの創出を目的に研究会を設置・運営する。

また、異分野同士の連携による新製品・新商品の開発や、新サービスの創出を図るため、認定研究会による活動支援に重点を置き、事業化案件を輩出していく。

2. 品川ビジネスクラブ概要

(1) 財団設立目的

行政機関、産業支援機関、大学等の連携によるものづくり企業への支援に加えて、様々な活動主体が参画する多面的な交流の場を提供し、世界に発信する新たなビジネスを創出することを目的とする。

- ・ビジネス研究会の設置および開催
- ・本財団の活動と関連する研究会や交流会等への協賛・後援
- ・その他本目的を達成するために必要な事業

(2) 所在地 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4F

(3) 理事長 石島 辰太郎

(4) 経 過

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 平成22年7月23日 | 任意団体「大崎ビジネスクラブ」として設立 |
| 平成23年10月1日 | 任意団体「品川ビジネスクラブ」へ名称変更 |
| 平成24年3月15日 | 一般財団法人へ移行 |
| 平成24年6月 1日 | 会費制を導入 |
| 平成25年4月 1日 | 区と業務連携・協働に関する協定書を締結 |
| 平成25年4月 | 会計年度を5月末締めから3月末締めに変更 区から出捐金1,000万円 |

(5) 会員数 139個人・法人（平成29年4月1日現在）

◆ 執行実績

1. 事業運営補助

(1) 理事会、評議員会

第1回理事会・評議員会 6月17日

第2回理事会 12月1日

第3回理事会 3月1日

(2) 講座・セミナー

①第5回ビジネス創造コンテスト最優秀賞者 特別セミナー

4月28日 参加者数 10名

②ラズベリーパイセミナー

6月20日 参加者数 11名

③ファシリテーション講座

7月15日・22日 参加者数 21名

④シリコンバレーVCセミナー

8月5日 参加者数 9名

⑤「SFでの経験を基に自動車産業の変革に立ち向かう」特別セミナー

9月13日 参加者数 20名

⑥リーダーシップセミナー

1月11日 参加者数 27名

⑦「聞くだけでスキルアップする実践 Excel」講座

3月15日 参加者数 10名

(3) 会員交流会

第9回 平成28年8月4日 参加人数 60人

第10回 平成29年2月20日 参加人数 130人

(4) ビジネス創出懇談会

第1回 12月 9日 参加者数 2社

第2回 1月17日 参加者数 2社

第3回 2月10日 参加者数 2社

第4回 3月10日 参加者数 2社

(5) 施設見学会

平成28年9月29日 ファナック(株)本社 参加人数21名

(6) SHIP's MEET UP

8月25日 日本MITベンチャーフォーラム 理事長 本橋 健 氏

9月30日 (株)ハイボット 北野 菜穂 氏

2. ビジネス創造活動補助

第7回ビジネス創造コンテスト

革新的な技術やアイデアにより新規ビジネス創出を図ることを目的に実施し
「区民枠」については平成25年度より創設。

応募期間 平成28年10月1日～11月30日

表彰式 平成29年2月2日(新製品・新技術クラスターフェア内)

(1) 「一般枠」

幅広い視点から様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデア

・応募件数 158件

・表彰

| | | |
|--------------|----|--------------------------------------|
| 最優秀賞 | 1件 | 賞金30万円、 SHIPオープンラウンジ1年間無料利用券 |
| 優秀賞 | 2件 | 賞金10万円、 SHIPオープンラウンジ6カ月間無料利用券 |
| 奨励賞 | 2件 | 賞金5万円、 SHIPオープンラウンジ3カ月無料利用券 |
| 企業特別賞 | 4件 | 賞金5万円 (第一三共、城南信用金庫、光村印刷、さわやか信用金庫) |
| CAMPFIRE 賞 | | クラウドファンディングでの資金調達をサポート |
| シリコンバレーツアー副賞 | | シリコンバレーツアー往復航空券他 |

(2)「区民枠」

区民を対象に「こんなものがあたらいいな」というアイデアを募集。

区民枠は更に「小学生」「中・高校生」の2部門に分けて審査した。

・応募件数 98件

・表彰

| | | |
|---------|------|----|
| 小学生以下の部 | 最優秀賞 | 1名 |
| | 優秀賞 | 2名 |
| | 奨励賞 | 3名 |
| 中・高校生の部 | 最優秀賞 | 1名 |
| | 優秀賞 | 2名 |
| | 奨励賞 | 3名 |

5 工場アパート運営費

- ◆ 予算額 8,669千円
- ◆ 事業開始 平成4年度
- ◆ 目的 住工混在地域に顕著である中小企業の操業環境の悪化、公害の発生に適切に対応するとともに、経営基盤の強化を図る。

◆ 内容

1. 広町一丁目工場アパート（賃貸）維持管理

(1) 所在地 品川区広町1-5-28

(2) 敷地面積 689.69㎡

(3) 建築規模

鉄筋コンクリート造4階建

工場 8ユニット（1・2階）

事務室（創業支援スペース） 8戸（3・4階）

共用会議室 1戸（3階）

(4) 竣工 平成4年8月

(5) 改修工事

| | |
|----------|--------------|
| 平成20年12月 | 3・4階オフィス化工事 |
| 平成23年 9月 | 外壁改修工事 |
| 平成25年 7月 | 1・2階排水設備等工事 |
| 10月 | 波及停電防止設備設置工事 |
| 平成27年 4月 | シャッター取替工事 |
| | 水道管改修工事 |

◆ 執行実績

1. 入居状況（平成29年4月1日現在）

(1) 工場 6社

(2) 事務室 6社

6 品川産業支援交流施設経費

- ◆ 予算額 0千円(収入が支出を上回る見込みのため指定管理料の支出なし)
- ◆ 事業開始 平成26年度
- ◆ 根拠 品川産業支援交流施設条例、品川産業支援交流施設条例施行規則
- ◆ 目的 平成27年6月に開設された品川産業支援交流施設は、様々な地域・業種の企業を呼び込み、異分野での連携を促進させることで新ビジネスの創出を図るとともに、成長期にあるベンチャー企業の支援に注力することで、世界でも活躍する企業の育成・輩出を目指す。

◆ 施設概要

1. 品川産業支援交流施設概要

- (1) 開設日 平成27年6月1日
- (2) 所在地 品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコア 3・4階
- (3) 床面積 3階 1,393㎡、4階 1,482㎡
- (4) 指定管理者
 - ①名称 品川ビジネスクラブ・マグネットスタジオ共同事業体
 - ②代表企業 一般財団法人品川ビジネスクラブ
 - ③所在地 品川区北品川5丁目5番15号
 - ④代表者 理事長 石島 辰太郎
 - ⑤指定期間 平成27年6月1日～平成32年3月31日

(5) 施設構成

| | |
|----------------------|--|
| ◆3階 | |
| 大崎ブライトコアホール [439.1㎡] | スクール形式で約360席、シアター形式で460席収容可能。2分割利用可。 |
| ホワイエ [216.4㎡] | バーカウンターあり |
| ◆4階 | |
| オープンラウンジ | 法人会員A、法人会員B、個人会員A、個人会員B、個人モーニング・ナイト・ホリデイ会員、個人平日デイトタイム会員、ワントタイム会員 |
| 多目的ルーム [108.7㎡] | 標準利用人数36人 (テーブルあり) |
| 第1会議室 [45.8㎡] | 定員24人 |
| 第2会議室 [21.4㎡] | 定員12人 |
| 第3会議室(A・B) [各12.2㎡] | 定員各6人 全面での使用も可 |
| オフィス | 401～404号 [34.4㎡] |
| | 405号 [36.7㎡] |
| | 406号 [48.3㎡] |
| | 407号 [66.3㎡] |
| | 408・409号 [17.4㎡] |
| | 410号 [27.9㎡] |
| | 411号 [38.1㎡] |
| | 412～416号 [18.4㎡] |

| | |
|----|-------------|
| 工房 | 3Dプリンター |
| | 切削加工機 |
| | レーザーカッター |
| | 測定顕微鏡 |
| | 卓上走査型電子顕微鏡 |
| | 金属用ラボカッター |
| | 卓上自動研磨機 |
| | 3Dレーザースキャナー |
| | CADソフト |

※オフィス入居対象

- ①新たな事業分野への進出や、新たな事業展開を図る製造業（ファブレスを含む）や情報通信業に携わる事業者。
- ②商品開発に係る企画・デザイン・コンテンツ制作に携わる事業者。
- ③商品開発を支える各種サービス業に携わる事業者。
- ④産業や企業活動を支援する大学や、各種産業支援機関（インキュベーターを含む）、金融機関、投資機関等に携わる者。

2. 事業内容

指定管理業務

- (1)事業運営に関すること
- (2)施設・設備の使用承認および利用料金の徴収に関すること
- (3)施設予約に関すること
- (4)産業振興事業に関すること
- (5)施設の維持管理にかかわる業務に関すること

◆ 執行実績

1. 施設運営実績

- (1)ホール稼働日 317日 稼働率90.8%
- (2)多目的ルーム 利用時間147時間（29年3月末現在）
- (3)会議室（29年3月末現在）
 - 第一会議室 利用時間 1,961時間
 - 第二会議室 利用時間 1,951時間
 - 第三会議室 利用時間 3,303時間（607×2+2,089）
- (4)工房 利用時間 365時間
- (5)オープンラウンジ会員数（平成29年3月末現在）

| 種 別 | 会員数 |
|-----------------|------|
| 法人会員A | 22社 |
| 法人会員B | 32社 |
| 個人会員A | 29人 |
| 個人会員B | 25人 |
| 個人モニタリング・サポート会員 | 4人 |
| 個人平日デイトタイム会員 | 8人 |
| ワンタイム会員 | 300人 |

(6) オフィス入居企業数 16社

(7) 産業振興事業

① 3Dプリンター体験講座 (対象：小学5年生から高校生)

ビギナークラス 開催日 平成28年7月31日 受講者36名

アドバンスクラス 開催日 平成28年8月1日 受講者33名

② ペットボトルソーラーカーをつくろう (夏休み工作教室)

日時：平成28年8月28日

受講者22名

③ 実践—創業・新事業計画策定セミナー

基礎編 開催日 平成28年9月24日・29日 受講者32名

実践編 開催日 平成28年11月5日・12日・19日・26日

受講者15名

④ 営業・マーケティング支援セミナー

開催日時 平成28年11月15日・29日・12月18日

受講者 計43名

⑤ SHIP マーケティングアシストプログラム

開催日時 (合同開催) 平成28年12月8日

(個別開催) 平成28年12月17日・19日・22日

平成29年1月21日・29日・31日

平成29年2月2日・10日・13日・

14日・16日・25日・28日

平成29年3月2日

企業支援対象者 5名

1 企業活力づくり支援事業

- ◆ 予算額 66,349千円
(※中小企業支援係および創業支援担当の企業活力づくり支援事業における予算額との合計額)
- ◆ 事業開始 平成13年度
- ◆ 目的 在来型基盤技術やIT等を活用して、新製品・新技術の開発、新たな事業分野への進出および自社製品等の高付加価値化をめざす「元気ある企業」を対象に、経営環境に応じた企業の活力を培い「意欲ある企業の自立支援」を図ることを目的とした、継続的かつ総合的な経営支援を行う。
- ◆ 内容
 1. 企業活力コーディネータの配置
カタリスト・マネージャー、産学連携マネージャー、販路開拓マネージャー、情報発信担当を非常勤職員として配置する。
 2. 情報通信事業者等の企業間連携支援（平成29年度～）
区内に集積する情報通信事業者等の企業間連携を促進し、新ビジネス・新サービスの創出を図るため、情報クラスター交流会、情報クラスターフェア（仮称）を開催する。

2 ものづくり産学連携推進事業

- ◆ 予算額 10,512千円
- ◆ 事業開始 平成17年度
- ◆ 目的 区内中小企業と区内に立地する都立産業技術高等専門学校、産業技術大学院大学等との産学連携の取り組みを推進・強化するとともに、共同して次世代の人材の育成等を図る。
- ◆ 内容
 1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業（平成22年度～）

都立産技高専と連携し、共同して区内企業の人材のスキルアップ、区内企業の製品・技術開発の強化を図る。また、都立産技高専および大田区と連携して、若手技術者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーを開催する。
 2. 産業技術大学院大学との連携事業（平成20年度～）

産業技術大学院大学と連携し、時々のニーズに応じたセミナーを開催する。
 3. 都立産業技術研究センター等との連携事業（平成23年度～）

都立産業技術研究センター等と連携し、都立産業技術研究センター等の提供するサービスの利用に係る経費の一部を助成する（平成26年度より製造業者に加え情報通信業者も助成対象としている）。

<助成内容> 上限額10万円 対象経費の2/3助成
 4. インターンシップ助成（平成9年度～）

都立産技高専等の学生をインターンシップとして受け入れる区内企業に対し助成金を交付する。

<助成内容> 学生1人につき1日5,000円（5日間限度、3人まで）
 5. 産学連携開発助成
区内企業が大学等と連携して製品開発等を実施する際の大学等との委託契約に係る経費の一部を助成する。

<助成内容> 上限額50万円 対象経費の2/3助成
 6. 科学技術交流事業
区内製造事業者、都立産技高専およびモンゴル高専間での科学技術分野における交流事業を実施し、技術者不足に悩む区内製造業における人材の確保、技術者の育成および事業の継続を支援する。

◆ 執行実績

1. 都立産業技術高等専門学校との連携事業

(1) 技術指導 14社 52回

(2) 若手技術者支援講座

| | |
|----------------------|------|
| ①機械設計のための基礎 | 全15回 |
| ②工業材料の基礎 | 全 8回 |
| ③加工と測定の基礎 | 全 8回 |
| ④デジタルマニュファクチャリング体験講座 | 全 6回 |
| ⑤電気回路の基礎 | 全10回 |
| ⑥シーケンス制御の基礎 | 全10回 |

区内参加企業 22社 延べ44人

2. 産業技術大学院大学との連携事業

技術戦略講座

～不確実な事業環境への柔軟性をもち、競合に対して事業として
勝つためのポイントとは～

ユニット①

日 程：平成29年2月25日 : 参加者2名

ユニット②

日 程：平成29年3月25日 : 参加者3名

3. 都立産業技術研究センター等との連携事業

利用料助成

| 年度 | 助成件数 | 助成金額 |
|--------|------|------------|
| 平成24年度 | 19件 | 920,000円 |
| 平成25年度 | 26件 | 973,000円 |
| 平成26年度 | 21件 | 1,122,000円 |
| 平成27年度 | 18件 | 824,000円 |
| 平成28年度 | 16件 | 418,000円 |

4. インターンシップ助成

(1) 平成28年度実績

| | 企業名・業種（主な事業内容） | 学校・学科・学年・主な実習内容 |
|---|-----------------------------|--|
| 1 | (株)キクチ ビルシステムメンテナンス | 日本大学生産工学部環境安全工学科 1人 日本大学生産工学部電気電子工学科 1人 工学院大学電気システム工学科 1人 実習機器での制御動作実習等 |
| 2 | (株)京浜工業所 研削砥石等の製造 | 都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 1人 製造実習等 |
| 3 | ニューロンク精密工業(株) 印刷機器製造 | 都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 2人 スクリーン印刷機の組み立て実習等 |
| 4 | システム・コンサルタンツ(株) ソフトウェア開発 | 都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 2人 ソフトウェア開発の実習等 |

| | | |
|---|-------------------------------|--|
| 5 | (株)伸光製作所 樹脂切削加工 | 都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 3人 製造実習等 |
| 6 | カディンチェ(株) ソフトウェア開発 | 都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 3人 アプリケーション開発等 |
| 7 | 東京オートマック(株) 生産用機械器具の製造 | 都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 1人 設計・組立て実習等 |
| 8 | (株)新栄スクリーン スクリーン印刷製品の設計・製造 | 都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科 1人 印刷工程の前処理等 |

助成総額 8社 400,000円

(2) 経年実績

| 年度 | 受入企業数 | 参加学生数 |
|--------|-------|-------|
| 平成24年度 | 4社 | 8人 |
| 平成25年度 | 10社 | 20人 |
| 平成26年度 | 10社 | 17人 |
| 平成27年度 | 5社 | 11人 |
| 平成28年度 | 8社 | 16人 |

3 ビジネス・カタリスト等活用事業

- ◆ 予算額 4,017千円
- ◆ 事業開始 平成15年度
- ◆ 目的 個々の区内中小企業からの相談内容や実態に応じて、経営戦略、技術開発、販路開拓等の課題解決に向けた様々なアドバイスを行うため、各分野の専門家等であるビジネス・カタリストを区内中小企業へ派遣することにより、新技術の開発や新分野への進出等に取り組もうとする「意欲ある企業の自立支援」を行うことを目的とする。

- ◆ 内容

豊富なビジネス経験と知識を有する「個人ビジネス・カタリスト」および総合的・技術的に特化したアドバイスが提供できる「NPOビジネス・カタリスト」が、企業が直面している課題・問題点に対し、解決に向けたアドバイスを提供する。

※平成29年度より、原則として全業種の中小事業者を対象として実施する。

- ◆ 執行実績

(1) カタリスト登録者数（平成29年4月1日現在）

 - ①個人カタリスト 91名
 - ②産業支援型NPO等 3事業者
(NPO コアネット、NPO ものづくり品川宿、一般社団法人産業環境管理協会)

(2) 派遣実績 延べ56件 192回

 - ①個人派遣 173回
 - ②NPO派遣 19回

※なお、25年度のみ、品川ビジネスクラブへの補助事業として実施した。

派遣実績

| テーマ（相談内容） | 件数 | 派遣回数 |
|--------------|-----|------|
| 経営戦略 | 7件 | 24回 |
| 融資・補助金活用 | 7件 | 23回 |
| 人材管理・育成 | 3件 | 8回 |
| 販路開拓・マーケティング | 5件 | 14回 |
| 生産管理 | 3件 | 12回 |
| 技術開発 | 15件 | 58回 |
| 法務・知的財産権 | 4件 | 9回 |
| その他 | 12件 | 44回 |
| | 56件 | 192回 |

4 産業活性化推進事業

- ◆ 予算額 1,264千円
- ◆ 事業開始 平成28年度
- ◆ 目的 産業構造の変化やIoT技術等の技術革新、後継者不足による廃業、先行き不透明な経済状況等、区内中小企業を取り巻く環境が今後大きく変化する可能性がある中、継続的に企業訪問等を実施し、企業が抱える課題の解決や区を含めた各支援機関による中小企業向け支援事業の利用促進、区内中小企業の現状や新たなニーズの把握、産学連携および企業間連携の促進等を図ることにより、区内中小企業への支援の充実・強化を図るとともに中小企業支援施策の新たな展開を図る。

◆ 内容

(1) ハンズオン型企业訪問事業

区内中小企業に対して企業訪問を実施し、区内中小企業向け支援事業の周知の充実や企業が抱える課題の聞き取り等を行うことにより、区を含めた各産業支援機関による支援事業の利用促進・マッチングを図るとともに企業の抱える課題の解決、新たなニーズの発掘等を行い、次年度以降の新たな中小企業支援施策の企画・実施につなげることを目的とする。

①訪問対象：区内中小企業（製造業・情報通信業等）

②実施内容：（ア）区支援事業の紹介・情報提供、課題の聞き取り、区支援事業への意見要望等把握

（イ）企業訪問の結果を課内各係へフィードバックおよび他産業支援機関の支援制度活用等連携サポート

（ウ）商工相談員および各産業支援機関等とのネットワークを活用し、企業間連携・産学連携を支援

③実施時期：通年

④訪問者：区職員および商工相談員

※その他、ビジネス・カタリスト、品川ビジネスクラブ職員、大学等の産学連携担当者等についても同行予定

◆ 執行実績

1. 産業支援施策調査分析・検討

(1) 製造業・情報通信業向け調査分析

①区内製造業・情報通信業がおかれている現状や諸課題に係る調査分析

②現在区が実施している主要な中小企業支援施策の事業効果等の調査分析

③上記①②の調査分析結果、他自治体の事例研究および今後の技術革新、経済環境の変化等から導き出される新たな事業展開や新たな産学官連携の推進等に向けた調査研究の実施

※調査分析にあたっては、下記のとおり、区職員による企業訪問調査等を実施

(企業訪問調査)

- ・調査対象：製造業・情報通信業のうち、区の支援施策活用企業等
- ・調査期間：平成28年4月7日～8月10日
- ・訪問企業：118社

(郵送アンケート調査)

- ・調査対象：創業10年以内の製造業・情報通信業196社
- ・調査期間：平成28年6月20日～7月20日
- ・回答数：42社（回収率21.4%）

(大学等ヒアリング調査)

- ・訪問先：産業技術大学院大学、星薬科大学、芝浦工業大学、東京工業大学、東京海洋大学、首都大学東京、電気通信大学、都立産業技術研究センター、産業技術総合研究所等
- ・調査期間：平成28年7月～平成29年2月

(2) 商業（商店街および商店街等における個店）向け調査分析

- ①区の商業（商店街および商店街における個店等）がおかれている現状や諸課題の把握、区の支援施策に対する意見・要望等に係る調査分析
 - ②調査分析結果、他自治体の事例研究、今後の経済環境の変化等から導き出される新たな事業展開に係る調査研究の実施
- ※調査分析にあたっては、下記のとおり、商店街役員へのヒアリング調査等を実施

(商店街アンケートおよびヒアリング調査)

- ・調査対象：平成28年度にイベント事業等を実施している区内56商店街
 - ・調査期間：平成28年7月4日～7月29日
 - ・回答数：39商店街（回収率69.6%）
- ※上記のうち12商店街（17名）役員等に個別ヒアリング調査を実施

(商店街等における個店アンケート調査)

- ・調査対象：区内共通商品券取扱店舗1,932店
- ・調査期間：平成28年1月20日～2月10日
- ・回答数：722店（回収率37.4%）

(3) 事業承継に係る意向調査の集計分析

①調査票の集計分析

(区相談窓口等におけるアンケート調査)

- ・調査対象：区経営相談窓口に来庁した区内中小企業等（全業種）
- ・調査期間：平成28年4月1日～8月31日
- ・回答数：286社

1 就業支援事業

- ◆ 予算額 59,834千円
- ◆ 目的 品川区就業センターでのハローワーク品川による職業相談・職業紹介と、品川区が講じている就業支援・雇用促進施策を一体的に実施し、地域住民の就労支援と区内企業の雇用促進を図る。
- ◆ 内容
 1. 品川区就業センター（平成23年度～）
 - 開 設：平成24年3月26日
 - 場 所：中小企業センター1階
 - 内 容：(1) ハローワーク品川の専門相談員による職業相談・職業紹介、求人検索コーナー(パソコン)による求人検索
 - (2) 生活保護受給者等に対する就労支援
 - (3) 内職相談・あっ旋
 2. 若者等就業支援事業（平成25年度～）

若年者（39歳以下）と再就職や仕事と家庭の両立を目指す女性の就職活動をサポートする「キャリアカウンセリング」や「セミナー」を通し、若年者等が「就職する力」と「就職し続ける力」を身に付けられるように支援する。

また、区内中小企業が区内外の大学等に出向き区内中小企業の魅力や自社の事業概要や働き方等を伝える「出前企業説明会」を開催する。

 - ・就業相談：月・金曜日 午前10時～午後5時（1回50分）
火～木曜日 午後1時～5時（1回50分）
 - ・就業支援セミナー：年12回（若年者向け：年8回，女性向け：年4回）
 - ・出前企業説明会：年3回（1回5社程度）
 3. 就業体験事業（平成27年度～）

就業意欲がありながら就職することができていない若者や育児等で一度退職し再就職を希望する女性を対象に、職場実習（インターンシップ）の機会を提供することで、若者と女性の雇用機会の拡大と区内中小企業の人材確保を支援する。

 - ・対 象：若者（新卒者，既卒者，39歳以下で前職を離職し再就職を希望する方）
女性（育児等で一度退職し再就職を希望している方）
 - ・実習人数：30人程度
 4. 就業支援コーディネーター派遣事業（平成27年度～）

区の商工相談員(専門非常勤職員)が「就業支援コーディネーター」として、人材不足や求人活動に悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行う。また、採用活動や雇用環境整備等についてノウハウを伝える「採用活動支援セミナー」や、企業の魅力を発信し求人への応募を促す「企業PRチラシ」の作成を実施する。

5. 女性再就職支援事業（平成28年度～）

再就職等を目指す女性に対し、必要なノウハウを提供することで円滑な再就職を支援する。また、地域の潜在労働力である子育て中の人材掘り起こしのため、子育てしながら働くことに興味のある女性を対象とした座談会を実施する。

再就職支援セミナー：年6回

座談会：年3回

◆ 執行実績

1. 品川区就業センター

| 項目 \ 年度 | 26 | 27 | 28 |
|----------------------------|---------|---------|---------|
| 職業相談 | 10,061件 | 9,725件 | 10,244件 |
| 職業紹介 | 6,959件 | 6,767件 | 5,958件 |
| 求人検索 | 13,068件 | 12,251件 | 11,158件 |
| 就職件数 | 898件 | 840件 | 795件 |
| 内職相談・あっ旋 | | | |
| 求職(新規+再求職) | 65人 | 47人 | 51人 |
| 求人(年度未登録事業所数) | 17件 | 22件 | 28件 |
| あっ旋 | 69件 | 41件 | 45件 |
| 電話相談等 | 125件 | 121件 | 119件 |
| 平成28年度 主催セミナー・面接会の実施状況 | | | |
| ①就職応援セミナー(6/15,8/19,12/16) | 3回 | 参加者延べ | 31人 |
| 〃【サ・ズ・ハローワーク共催】(11/2) | 1回 | 参加者 | 12人 |
| ②就職面接会(9/15,10/24,2/23) | 3回 | 参加者延べ | 40人 |

2. 求人企業支援事業

| 年度 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 支援企業数 | 11社 | 19社 | 20社 | 29社 | 30社 |

3. 若者等就業支援事業

①わかもの就業相談

| 年度 | 26 | 27 | 28 |
|----|------|------|------|
| 相談 | 187件 | 234件 | 141件 |

②女性向け就業相談

| 年度 | 26 | 27 | 28 |
|----|-----|-----|------|
| 相談 | 43件 | 89件 | 109件 |

③就業支援セミナー

| 年度 | 26 | 27 | 28 |
|--------|-----|------|-----|
| 実施回数 | 14回 | 12回 | 16回 |
| 参加延べ人数 | 90人 | 115人 | 94人 |

4. 就業体験事業（※平成26年度までは「若者就業体験事業」の実績）

| 区分 | 求人企業 | | | 求職者 | |
|----|------|--------|--------|--------|--------|
| | 求人社数 | 実習受入社数 | 採用決定社数 | 当初参加者数 | 採用決定者数 |
| 25 | 89社 | 26社 | 19社 | 36人 | 27人 |
| 26 | 71社 | 32社 | 25社 | 37人 | 29人 |

| 区分 | 求人企業 | | 若者 | | 女性 | |
|----|--------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 実習受入社数 | 採用決定社数 | 参加登録者 | 採用決定者数 | 参加登録者 | 採用決定者数 |
| 27 | 14社 | 8社 | 33人 | 12人 | 15人 | 2人 |
| 28 | 30社 | 15社 | 71人 | 11人 | 33人 | 7人 |

5. 就業支援コーディネーター派遣事業

①派遣

| 年度 | 27 | 28 |
|---------------------|-----|-----|
| 訪問企業数 (電話確認含む) | 29社 | 37社 |
| 支援申込企業数 (継続支援含む) | 9社 | 27社 |

②セミナー

| 内容 | 開催日 | 参加企業数 |
|---------------------------------|-------|-------|
| 費用をかけずここまでできる！ 「採用広報力向上セミナー」 | 2月10日 | 12社 |

6. 女性再就職支援事業

①再就職支援セミナー

| 内容 | 開催日 | 参加人数 |
|-----------------------|-----------|-------|
| Wordで作る履歴書・職務経歴書(全2回) | 7月1日・8日 | 延べ14人 |
| | 2月17日・24日 | 延べ15人 |

②子育て×はたらく座談会

| 内容 | 開催日 | 参加人数 |
|----------------------------------|-------|------|
| ・ゲーム「価値観ババ抜き」 ・座談会 ・ランチ懇親会 | 11月4日 | 7人 |
| | 3月10日 | 14人 |

2 サポしながわ支援事業

- ◆ 予算額 27,741千円
- ◆ 事業の開始 平成14年度
- ◆ 目的 生きがいとしての就業や短時間就業など「現役」とは異なる多様な「高齢期の働き方」を踏まえ、高齢者の多様化する就業ニーズに対応するため、シルバー人材センターと社会福祉協議会とが連携してサービスを提供する。
- ◆ 対象 おおむね55歳から
- ◆ 内容 無料職業紹介所を含む就業総合支援サービス
- ◆ 所在地 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業1階
電話5498-6357
- ◆ 執行実績

| 区分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 求職者登録数 | 708人 | 587人 | 973人 | 1,151人 | 1,176人 |
| 求人募集件数 | 1,090件 | 1,334件 | 1,615件 | 1,779件 | 2,257件 |
| 就職決定者 | 357人 | 436人 | 530人 | 557人 | 585人 |

| 平成28年度 面接会など就職促進施策の実施状況 | |
|-------------------------|-----------------------|
| ①合同就職面接会 4回 来場者 延べ379人 | ②ミニ就職面接会 3回 来場者 延べ78人 |
| ③出張新規登録会 4回 来場者 延べ30名 | |

3 品川区シルバー人材センター支援事業

◆ 予算額 156,096千円

◆ 目的 雇用は望んでいないが、何らかの仕事がしたいという人が会員となり、長年の経験と能力を活かして働くことにより、「生きがいのある生活をしたい、社会に役立ちたい、なんらかの収入を得たい」という健康な高齢者の希望にこたえる。

◆ 経緯 わが国では健康で働く意欲のある高齢者が増加する状況のもと、昭和49年12月に東京都は高齢者福祉と労働にまたがる新しい施策として、高齢者事業団の設置方針を出した。

品川区高齢者事業団は、その方針に基づき、東京都と品川区の援助を受けて、昭和52年4月に会員697人を擁する任意団体として設立された。

昭和55年 国の「高年齢者労働能力活用事業」として補助対象

昭和61年 「社団法人シルバー人材センター品川区高齢者事業団」として法人化

平成2年 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により事業の法制化実現

平成8年 「社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更

財団法人東京都高齢者事業振興財団がシルバー人材センター連合として指定され、その会員（構成員）となる。

平成16年 財団法人東京都高齢者事業振興財団は財団法人東京都心身障害者職能開発センターと結合し、「財団法人東京しごと財団」となる。

平成23年 公益法人として認定され、「公益社団法人品川区シルバー人材センター」と名称を変更

◆ 内容 都、区、企業や家庭から高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、会員の希望・経験・能力に応じセンターが会員の中から適任者を選んで仕事を提供する。仕事の責任は会員個人が負うのではなく、シルバー人材センターで負う。

◆所在地 本部 〒140-0001 品川区北品川3-11-16
電話 3450-0711

荏原支部 〒142-0063 品川区荏原2-16-18
電話 5751-3334

東大井支所 〒140-0011 品川区東大井1-4-14
電話 3450-0713

ゆたか支所 〒142-0042 品川区豊町3-2-15
電話 3785-5600

◆ 執行実績

| 区 分 | 会 員 数 | 受託事業件数 | 事 業 収 入 |
|--------|--------|---------|-------------|
| 平成23年度 | 2,657人 | 15,501件 | 1,227,791千円 |
| 平成24年度 | 2,626人 | 16,708件 | 1,304,808千円 |
| 平成25年度 | 2,614人 | 16,931件 | 1,288,031千円 |
| 平成26年度 | 2,575人 | 17,354件 | 1,279,644千円 |
| 平成27年度 | 2,513人 | 17,836件 | 1,257,401千円 |
| 平成28年度 | 2,438人 | 17,701件 | 1,256,156千円 |

◆ 会員の主な仕事

| 件 名 | 内 容 |
|-------|---------------------------------|
| 事務整理 | 経理事務、一般事務、パソコン入力 |
| 筆耕業務 | 宛名書、式次第、式辞、感謝状等筆耕 |
| 一般作業 | ビル等清掃、除草、建物等受付管理、書類集配、駐車輪場管理 |
| 補修工事等 | 和裁、洋服補修、畳表裏替え、襖・障子張り替え、大工、植木剪定他 |
| サービス | 掃除、洗濯、買物、食事の支度 |
| その他 | 小・中学生向け学習指導 |

Ⅶ 消費者センター

1 消費者育成および支援

- ◆ 予算額 9,949千円
- ◆ 事業開始 昭和49年度
- ◆ 目的 ①消費者一人ひとりが正しい知識を身につけ、消費者の権利を認識し、自立した消費者になるよう育成を図る。
②消費者団体が行う自主的活動を支援し、さらに広く区民全体の消費生活の向上に資するための活動の推進を促す。
③販売方法が多様化する中で、契約をめぐる消費者トラブル・悪質な訪問販売等による被害を未然に防止するための啓発活動を行う。
- ◆ 根拠 消費者基本法第4条（地方公共団体の責務）、第17条（啓発活動及び教育の推進）、第26条（消費者団体の自主的な活動の促進）
消費者教育の推進に関する法律第5条（地方公共団体の責務）
※消費者保護基本法から消費者基本法へ改正（平成16年6月2日公布・施行）
- ◆ 内容
 - (1) 消費者団体活動支援
 - ①講師派遣
消費者団体・グループ等の要請により講師を派遣し、消費生活に関する知識の普及、消費者意識の高揚、グループの育成を図る。
 - ②消費生活改善自主事業奨励補助金
生鮮食品等の共同購入などの事業に対し、経費の一部を補助し、区民の消費生活の改善、向上を図るとともに消費者団体を育成強化し自主性を高める。
 - (2) 消費者講座および情報提供
 - ①消費生活教室
消費生活の諸問題を取り上げ、講座等を通じ知識の普及および消費者意識の向上を図る。年に2回バス見学会も実施。
 - ②消費者力アップ連続講座
消費生活教室より更に深く多角的な情報を提供することで、賢い消費者を育成し主体的に消費者市民社会の形成に参画してもらうために、全8回の講座を実施する。
 - ③出前講座
地域の団体・グループが行う学習会に消費生活専門相談員が訪問し、悪質商法の被害予防や、暮らしに役立つ情報等を伝える。
 - ④情報の提供
経済情勢の変動、買物の知恵、食品の安全性等の消費生活に関する情報を区民に提供し、消費生活の向上を図る。
 - ・資料の貸出（DVD、ビデオ、書籍）・啓発パンフレットの配布
 - ・情報誌「くらしの広場」の発行 ・バス車内広告の掲示
 - (3) 消費者被害防止啓発事業
 - ①「消費者月間」街頭啓発
駅改札周辺で啓発用品を配布するなどして街頭キャンペーンを行う。

また、消費者月間（5月）周知用の懸垂幕をきゅりあんに、横断幕を消費者センター外壁に掲出する。

②「消費者月間」特別講演会

消費者月間にちなみ、被害防止に向けた対処法等の講演会を行う。

③消費啓発パネル展示会

消費者センターの案内や悪質商法の手口、事故製品情報など旬な題材を周知するため、年3回第二庁舎3階ロビーにおいて啓発パネルの展示を行う。

④啓発展示室の常時開場

啓発展示室は消費者団体の活動に利用される施設であるが、消費者団体の活動がない日も開場し、区役所来庁者が啓発用資料やパネル等を自由に見学できるようにする。開場時間：午前9時30分～午後4時30分

⑤消費者啓発用冊子（くらしの豆知識）配布

(4) 品川区消費生活・社会貢献活動展

①事業開始 昭和49年度

②内 容

区内消費者団体が、自主的活動を通じて研究した成果を発表したり、暮らしにかかわる事業所等の協力による消費生活への啓発など、さらに広く区民全体の消費生活向上を図るために消費生活展を開催した。なお、平成28年度より、更なる発展にむけ、地域活動課主催の「社会貢献活動展」と合同で開催している。

(5) おもちゃの病院

①事業開始 昭和59年度

②内 容

こわれたおもちゃを無料で修理し物を大切にすることを子どもたちに伝える。

・開催日：毎週 土曜日（休診日は、祝日および休診と定めた日）

・開催時間：午後1時00分～午後3時30分（受付は午後3時まで）

・場 所：消費者センター4階会議室（出張診察：荏原区民センター他）

◆ 執行実績 平成28年度（平成29年3月末日）

(1) 消費者団体活動および支援（19団体）

①「消費者月間」街頭啓発活動（28年5月30日）

②講師派遣事業 3回

③消費生活改善自主事業奨励補助金 実績なし

(2) 消費者講座および情報提供

①消費生活教室 15回

（講座11回、料理教室3回、バス見学会1回）

②子供、親子消費生活教室 2回

③消費者力アップ連続講座（新規） 8回

| | | |
|-------|---------|------|
| ④出前講座 | | 22回 |
| <内訳> | 会社関係 | 1回 |
| | 学校関係 | 1回 |
| | 町会、役所関係 | 20回 |
| | | 計47回 |

⑤情報提供

- ・資料貸出 本15冊
- ・くらしの広場発行 4回×1,500部
(4ページ×2回、6ページ×2回)
- ・若者向けリーフレット配付(成人式) 1,800枚
- ・高齢者向け冊子配付(シルバー成年式) 2,000枚
- ・悪質商法被害防止パンフレット他 700部

(3) 消費者被害防止啓発事業

①「消費者月間」街頭啓発(28年5月30日)

街頭キャンペーン実施場所：大井町周辺

啓発用品：応急絆創膏 1,800個配布

- ・啓発用の懸垂幕を「きゅりあん」「消費者センター」に掲出。
掲出標語「みんなの強みを活かせ！安全安心な社会に1億総活躍！」
- ・消費者月間特別講演会「アホちゃいまんねんサギでんねん！
笑って学べる転ばぬ先のお金学」

実施日：5月24日 会場：第三庁舎6階 講堂

参加者：区民および区職員 計150

②消費者啓発用冊子(くらしの豆知識)配布

- ・消費生活・社会貢献活動展、消費生活教室等で配布1,500冊

③消費啓発パネル展示会

5月：消費者月間啓発パネル展

7月：若者向け啓発パネル展

10月：東京都消費者月間啓発パネル展

④ECOフェスティバル参加(5月)

エコクイズ、消費者団体によるお茶の販売

⑤しながわ夢さんばし参加(10月)

消費者クイズ、啓発パネル展示

⑥10月に各地区民生委員協議会において、地域での見守りを依頼。

⑦防災フェア

防災食の講演、防災に関する啓発パネル展示

(4) 品川区消費生活・社会貢献活動展

開催日 平成29年2月11日(祝)～12日(日)

午前10時～午後4時

会場 「きゅりあん」7階イベントホール 他

テーマ 「ゆたかな暮らし つながる地域」

入場者 2,624人

主催 品川区消費生活・社会貢献活動展実行委員会、品川区

<実施内容・参加団体>

●消費者団体によるパネル展示部門

品川生活学校、グループ和、東京南部生活協同組合、パルシステム東京、23区南生活クラブ生協、生活と環境を考える会、リフォームOB会（以上7団体）ほか、社会貢献活動団体含め2日間合計81団体がブース出展。

★イベント部門

11日（祝）

- ・6階：おもちゃの病院
- ・4階：大人の料理教室「太巻き寿司を作ろう！」（品川栄養士会）

12日（日）

- ・6階：コアネット「ものづくり教室」・緑の会「剪定枝を使った工作」
- ・4階：親子クッキング（品川栄養士会）
- ・1階：特別講演会「三遊亭究斗師匠のミュージカル落語」

(5) おもちゃの病院

- ・ボランティア医師 10人
- ・開催回数 49回
- ＜内訳＞消費者センター 47回
- 荏原区民センター 1回
- 品川区消費生活・社会貢献活動展 1回

【修理受付件数】

| 年 度 | 受付件数 |
|--------|------|
| 平成24年度 | 541件 |
| 平成25年度 | 595件 |
| 平成26年度 | 512件 |
| 平成27年度 | 599件 |
| 平成28年度 | 430件 |

2 小売販売業者指導事業

- ◆ 予算額 34千円
- ◆ 目的 表示に関する適正な指導および小売店の立入検査を行い、消費者の利益を擁護する。
- ◆ 根拠 「電気用品安全法」「家庭用品品質表示法」「ガス事業法」「液化石油ガス法」「消費生活製品安全法」「計量法」
- ◆ 内容
 - (1) 電気用品安全法及び家庭用品品質表示法ほかに基づく事務
 - ・電気用品・家庭用品・ガス製品・液化石油ガス器具・消費生活製品等販売店立入検査および指導
 - (2) 計量事務
 - ・特定計量器定期検査事前調査事務（計量法第22条事前調査）
適正な計量の実施を確保するため、商店、医療機関、学校、保育園等の計量器を調査し、都が実施する定期検査のための事前台帳を作成する。（隔年実施）
- ◆ 執行実績 平成28年度
 - (1) 電気用品・家庭用品品質表示検査
 - 電気用品 4点
 - 家庭用品 7点
 - 検査店数 延2店
 - 対象品目 繊維製品、電気機械器具、雑貨工業品
 - (2) 計量器事前調査事務
 - 隔年実施事業 ※28年度実績なし。（27年度調査事業者数 604件）

3 消費生活相談

- ◆ 予算額 16,774千円
- ◆ 事業開始 昭和49年度
- ◆ 目的 購入した商品やサービスに対する苦情、契約上のトラブルその他消費生活上の疑問や不審についての相談を処理する。また、消費者に関する情報の収集も行う。
- ◆ 根拠 「消費者基本法」第19条（苦情処理及び紛争解決の促進）
「消費者安全法」第8条（都道府県及び市町村による消費生活相談等の事務の実施）

◆ 内容

消費生活相談

◎平日 午前9時～午後4時◎土曜日（電話相談のみ）午後12時30分～4時

◎第4火曜日（電話相談のみ）午後4時～7時

相談員勤務日数：月12日（平日11日・土曜日1日）

◆ 執行実績 平成28年度（相談者ベース）

（1）年度別消費生活相談受付件数

| 年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 件数 | 2,352 | 2,591 | 2,826 | 2,685 | 2,624 |

（2）相談者年代

| 年代 | 20未満 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70以上 | 不明 | 合計 |
|-----|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人数 | 47 | 257 | 420 | 443 | 383 | 313 | 458 | 303 | 2,624 |
| 構成率 | 1.8% | 9.8% | 16.0% | 16.9% | 14.6% | 11.9% | 17.5% | 11.5% | 100% |

（3）相談者受付方法

| 来所 | 電話 | 文書 | 合計 |
|-----|-------|----|-------|
| 438 | 2,181 | 5 | 2,624 |

（4）相談者性別

| 男性 | 女性 | その他（団体等） | 合計 |
|-------|-------|----------|-------|
| 1,023 | 1,417 | 184 | 2,624 |

（5）販売購入形態

| 形態 | 件数 | 形態 | 件数 | 形態 | 件数 | |
|------|-----|-------------|----|--------|-----|-------|
| 店舗購入 | 891 | マルチ・マルチまがい | 46 | 訪問購入 | 13 | |
| 訪問販売 | 235 | 電話勧誘販売 | 77 | その他無店舗 | 10 | 合計 |
| 通信販売 | 953 | ネガティブ・オプション | 3 | 不明・無関係 | 396 | 2,624 |

(6) 年度別商品別

| 順位 | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 27年度 | | 28年度 | |
|----|----------------------------|------|----------------------------|------|----------------------------|------|----------------------------|------|----------------------------|------|
| | 品名 | 数量 | 品名 | 数量 | 品名 | 数量 | 品名 | 数量 | 品名 | 数量 |
| 1 | 放送・コンテンツ アダルトサイト・出会い系など | 328件 | 放送・コンテンツ アダルトサイト・出会い系など | 366件 | 放送・コンテンツ アダルトサイト・出会い系など | 499件 | 放送・コンテンツ アダルトサイト・出会い系など | 388件 | 放送・コンテンツ アダルトサイト・出会い系など | 443件 |
| 2 | レンタル・リース 賃貸アパートなど | 231件 | レンタル・リース 賃貸アパートなど | 218件 | レンタル・リース 賃貸アパートなど | 213件 | レンタル・リース 賃貸アパートなど | 157件 | レンタル・リース 賃貸アパートなど | 195件 |
| 3 | 役務その他 結婚相手紹介サービスなど | 103件 | 役務その他 結婚相手紹介サービスなど | 90件 | 役務その他 結婚相手紹介サービスなど | 144件 | 移動通信サービス 携帯電話など | 76件 | 役務その他 結婚相手紹介サービスなど | 130件 |
| 4 | 工事・建築 リフォーム工事など | 69件 | 工事・建築 リフォーム工事など | 81件 | 移動通信サービス 携帯電話など | 94件 | 役務その他 結婚相手紹介サービスなど | 74件 | 商品一般 架空請求・商品が特定できないもの | 97件 |
| 5 | 融資サービス 多重債務など | 64件 | 融資サービス 多重債務など | 73件 | 工事・建築 リフォーム工事など | 88件 | 商品一般 架空請求・商品が特定できないもの | 65件 | インターネット通信サービス プロバイダー契約等 | 90件 |
| 6 | 移動通信サービス 携帯電話など | 59件 | 移動通信サービス 携帯電話など | 63件 | 商品一般 架空請求・商品が特定できないもの | 83件 | 工事・建築 リフォーム工事など | 59件 | 工事・建築 リフォーム工事など | 84件 |
| 7 | 医療 歯科治療・美容医療など | 59件 | 理美容 理美容サービス・エステなど | 62件 | インターネット通信サービス プロバイダー契約等 | 71件 | インターネット通信サービス プロバイダー契約等 | 54件 | 移動通信サービス 携帯電話など | 77件 |
| 8 | 商品一般 架空請求・商品が特定できないもの | 53件 | 医療 歯科治療・美容医療など | 59件 | 医療 歯科治療・美容医療など | 69件 | 教室・講座 外国語教室など | 51件 | 教室・講座 外国語教室など | 66件 |
| 9 | 教室・講座 外国語教室など | 51件 | 健康食品 健康補助食品など | 54件 | 融資サービス 多重債務など | 63件 | 融資サービス 多重債務など | 46件 | 健康食品 健康補助食品など | 65件 |
| 10 | 集合住宅 マンション購入等 | 46件 | インターネット通信サービス プロバイダー契約等 | 42件 | 理美容 理美容サービス・エステなど | 52件 | 相談その他 個人間のトラブル・労働問題など | 45件 | 相談その他 個人間のトラブル・労働問題など | 56件 |

4 消費者センターの運営

- ◆ 予算額 12,297千円
- ◆ 事業開始 平成元年度
- ◆ 目的 消費者意識の啓発と消費者団体に対する活動の場の提供、および相談機能の充実を図る。
- ◆ 根拠 「消費者基本法」第4条（地方公共団体の責務）
「消費者安全法」第10条（消費生活センターの設置）
- ◆ 内容

消費者センター施設概要

| | | |
|-----|----------------------|----------------------|
| 所在地 | 大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階 | |
| 施設 | 4階 | 会議室、資料コーナー、相談室、事務室 |
| | | 啓発展示室、会議室（区役所第二庁舎3階） |

- ◆ 執行実績 平成28年度

(1) 会議室（消費者センター4階）利用実績

| 午 前 | | 午 後 | | 合 計 | |
|--------------|-------|--------------|-------|---------------|-------|
| 利用回数 | 利用率 | 利用回数 | 利用率 | 利用回数 | 利用率 |
| 41回 (243) | 16.9% | 74回 (201) | 30.4% | 115回 (486) | 23.7% |

()内は利用可能日

(2) 会議室（第二庁舎3階）は、27年度に続き28年度も1年間、生活福祉課の生活困窮者自立支援相談窓口設置のため貸出をしているため、団体の利用実績はなし

(3) 啓発展示室利用実績

| 利用回数 | 利用率 |
|---------------|-------|
| 101回 (243) | 41.6% |

()内は利用可能日 利用は一日単位

